

第6回 洲本市公共施設等再編整備検討委員会 次第

日 時 令和3年3月24日（水）

13時30分～

場 所 市役所本庁舎4階
災害対策室

1. 開会

2. 洲本市公共施設等マネジメント委員会委員長（浜辺副市長）挨拶

3. 洲本市公共施設等再編整備検討委員会委員長 挨拶

4. 報告事項

パブリックコメントの実施結果について (資料1)

5. 協議事項

①別に定める個別施設計画について (資料2)

②公共施設等個別施設計画（案）について (資料3)

③財政収支見通しについて (資料4)

④財政運営方針案、行政改革実施方策案について (資料5)

6. その他

今後のスケジュールについて (資料6)

7. 閉会

洲本市公共施設等再編整備検討委員会委員名簿

R2.7.21～

(敬称略)

区分	所 属	役職	氏 名
学識経験者及び有識者	公立大学法人大阪 大阪市立大学大学院	教授	エンドウ ナオヒデ 遠藤 尚秀
	国立大学法人 徳島大学大学院	教授	オガワ ヒロキ 小川 宏樹
	公益財団法人 日本生産性本部	課長	サトウ トオル 佐藤 亨
	税理士	—	ナカノ かおり 中野 かおり
関係団体の長 又は当該団体 から推薦を受け た者	洲本市連合町内会	会長	マルヤマ ショウ 丸山 正
	洲本市老人クラブ連合会	会長	ナカムラ ヒサヨシ 中村 尚義
	洲本市民生委員児童委員連合会	会長	ア ベ トシアキ 安倍 敏明
	洲本市PTA連合会	顧問 (前会長)	サタケ アツシ 佐竹 淳司
	洲本商工会議所女性会	会長	トヨシマ 豊島 あゆみ
	五色町商工会青年部	部長	ヤス カ カズヒデ 安家 一秀
公募の市民	公募委員	—	ヤマグチ ユウジ 山口 雄治
	公募委員	—	トクシゲ マサエ 徳重 正恵

第6回 洲本市公共施設等再編整備検討委員会席次表

令和3年3月24日

オンライン		
大阪市立大学大学院 遠藤 委員長	徳島大学大学院 小川 副委員長	老人クラブ連合会 中村 委員

税理士 中野 委員	連合町内会 丸山 委員	報道関係者席
民生委員児童委員連合会 安倍 委員		〃
洲本商工会議所女性会 豊島 委員		〃
公募委員 徳重 委員		一般傍聴席

上崎副市長	浜辺副市長	理事 兼財務部長 兼行革推進室長	財政課長
-------	-------	------------------------	------

教育委員会	都市計画課
-------	-------

事務局席

受付

出入口

市役所本庁舎4階災害対策室

洲本市公共施設等個別施設計画（案）のパブリックコメントの実施結果について

洲本市では、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、統廃合、長寿命化、更新などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現していくため、個別施設等の今後の対策内容等を盛り込んだ「洲本市公共施設等個別施設計画」の策定作業を進めており、この度、当該計画（案）について、パブリックコメントを実施しました。実施結果は以下のとおりとなります。

1. 募 集 期 間：令和2年12月15日(火)～令和3年1月14日(木)

2. 意見提出者数：2人

3. 意 見 件 数：2件

4. 提出されたご意見の概要と市の考え方（ご意見は、文意等を損なわないように要約・補足等をさせていただきます。）

No.	該当ページ	該当項目	ご意見	市の考え方	対応
1	19、41	五色中央公民館	- 解体に反対する。騒音等により大変迷惑するので、中止すべき。鉄筋コンクリートのため、色々と影響がある。もし解体を実行すれば、損害賠償を請求する。 - 五色町商工会館を解体すべき。 - 公共施設等再編整備検討委員会に出席したい。	- 五色中央公民館は、建設から40年以上を経過し、老朽化が進んでいるため撤去する方向で考えています。解体にあたっては、手法や時期を含め、地元の方々と協議を深めたいと考えています。 - 当該検討委員会の傍聴は可能です。毎回、事前に市ホームページでご案内しています。過去の会議資料と議事録は市ホームページで閲覧できます。	参考
2	21、52	淡路文化史料館	南あわじ市域で出土した「慶野銅鐸」は、保存処理された後に、ほとんどが返還されて展示される。全周からの観察もできるような展示ケースもあり、説明できる職員も配置されてい	現在の施設は築50年程度と老朽化が進み、安全性の確保のため、現在の状態で展示を続けることは困難と考えています。このため、新たな施設のあり方について検討することとしています。	参考

			る。淡路文化史料館でも「慶野銅鐸」が展示されているが、本来、出土された地域での保存が大切だと思う。 ・休館されるようなことがあれば、何のための文化財かわからない。 ・文化財を単に展示しているだけでは意味がない。南あわじ市には従来からレプリカがあり、展示だけならこれでよいのではないか。	
--	--	--	--	--

①別に定める個別施設計画について

(公共施設等) 建物あり

計画名	計画期間	対策費用 R3～12 (千円)	内容等
学校施設長寿命化計画（仮称）			学校教育審議会で審議中
公営住宅等長寿命化計画 (R3.3月策定予定)	R2～11	1,367,323	・船場、婦野谷、下内膳（テラス）、仲之町の公営住宅を廃止予定。 ・劣化状況等にあわせた計画修繕やニーズ等に対応した改善により、既存ストックを最大限に有効活用していく。
（洲本処理区・都志処理区）下水道ストックマネジメント計画 (R3.3月策定予定)	R2～6	3,962,000	・リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設管理を最適化する。

(インフラ資産)

区分	計画名	対策費用 R3～12 (千円)
道路・橋梁	舗装長寿命化修繕計画（平成31年3月）	779,120
	橋梁個別施設計画（長寿命化修繕計画） （令和2年3月）	1,446,000
農道・林道	橋梁長寿命化計画（農道：上美南橋）（令和元年8月）	114,000
港湾施設	古茂江港維持管理計画書第2版（平成26年3月）	10,000
漁港施設	炬口漁港機能保全計画書（平成29年2月改定）	315,000
	船瀬漁港機能保全計画書（平成31年3月）	
	鳥飼漁港機能保全計画書（平成29年2月改定）	
海岸保全施設	炬口漁港海岸長寿命化計画書（平成31年3月）	上記に含む
	鳥飼漁港海岸長寿命化計画書（平成31年3月）	上記に含む
	古茂江港海岸長寿命化計画（平成31年3月）	上記に含む
河川	※個別河川ごとの事業実施により対応	50,000

○ 洲本市学校教育審議会の開催経過と今後の予定

第1回洲本市学校教育審議会	令和2年11月11日(水) 18:30
第2回洲本市学校教育審議会	令和3年 1月14日(木) 18:30
第3回洲本市学校教育審議会	令和3年 2月18日(木) 18:30
*以降は予定のため、変更になる場合があります。	
第4回洲本市学校教育審議会	令和3年4月頃
第5回洲本市学校教育審議会	令和3年5月頃
第6回洲本市学校教育審議会	令和3年7月頃
第7回洲本市学校教育審議会	令和3年8月頃
第8回洲本市学校教育審議会	令和3年10月頃

○ 審議会でのこれまでの審議内容

- 第1回 洲本市立の幼・小・中学校の適正規模・適正配置について
- 第2回 洲本市の中学校における適正規模・適正配置について
- 第3回 洲本市の幼稚園における適正規模・適正配置について
洲本市の小学校における適正規模・適正配置について
洲本市の中学校における適正規模・適正配置について

洲本市公営住宅等長寿命化計画 概要（案）

1 計画策定の背景と目的

- ・洲本市では、令和2年3月末時点で677戸の公営住宅等を管理していますが、募集の際に抽選となる住宅がある一方で、空き室がみられる住宅や耐用年数を迎える住宅などがあることから、総合的な視点に立った活用が必要となっています。
- ・この状況を踏まえ、国の「公営住宅等長寿命化計画策定指針」（以下、「国指針」）に基づき、効率性やライフサイクルコスト等を考慮した団地別、住棟別の事業手法の選定、長寿命化のため点検や修繕、改修等の方針などを示した、今後の公営住宅等のあり方について総合的なマネジメント計画として『洲本市公営住宅等長寿命化計画』を策定します。

2 計画の期間

- ・令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間

3 計画策定体制

- ・洲本市公営住宅等長寿命化計画協議会（令和2年7月設置）において、計画策定に係る事項について意見を聴取しました。

4 計画の対象

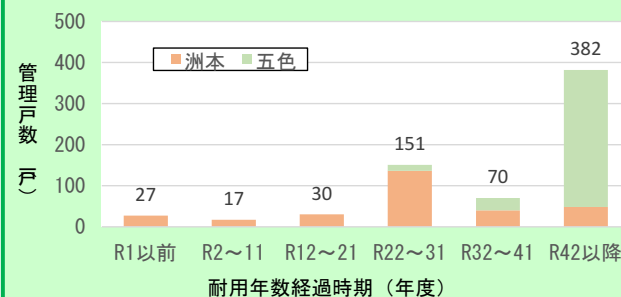
- ・本計画に位置づける公営住宅等は以下のとおりです。【令和2年11月1日時点】
 - ①市営住宅…32団地※1、管理戸数615戸
 - ②特定公共賃貸住宅（特公賃）…7団地※1、管理戸数58戸
 - ③特定市営住宅…2団地、管理戸数4戸
 - ④上記に付帯する施設（集会所、団地内公園、駐車場、駐輪場、倉庫、受水槽・ポンプ室等）
- ※1. 市営住宅・特公賃が混在する団地を含む

5 洲本市における公営住宅等の課題

課題①「耐用年数経過住宅への対応」

⇒今後、順次耐用年数を迎えることから、将来にわたる維持管理費等を抑制する対策が重要です。

◆耐用年数経過時期別管理戸数



課題② 居住者の意見・意向の考慮

⇒安全性確保・居住性向上・福祉対応等の必要に応じた改善を実施していくことが求められています。

課題③ 既存ストックの有効活用

⇒入居の資格条件の見直しの検討などにより、既存ストックを最大限に有効活用することが必要です。
⇒五色地域の空き家の状態が続く住戸等では、ニーズを見極めつつ、必要に応じて目的外使用などの検討が必要です。

6 事業手法の選定

1）洲本市の将来ストック供給量

- ・自力では適切な住宅を確保することが困難であり、公的賃貸住宅やサービス付き高齢者住宅等による対応が必要な「住宅確保要配慮世帯」の推移を国指針に則り推計すると、令和2年度で1,288世帯、その後は減少し、令和11年度時点で1,089世帯と予測されます。
- ・洲本市では、令和2年度時点の住宅確保要配慮世帯数1,288世帯に対して、公的賃貸住宅やサービス付き高齢者住宅のストックが計1,161戸あります。

⇒中長期的な視野でみると、住宅確保要配慮世帯数は、既存の公的賃貸住宅等のストック量をかなり下回ると推計されることから、新たな団地整備等により管理戸数を増やすのではなく、劣化状況等にあわせた計画修繕やニーズ等に対応した改善により、既存ストックを最大限に有効活用していくことを基本とします。あわせて、民間賃貸住宅や特別養護老人ホーム、空き家等の活用なども図ります。

2）事業手法の選定方法

- ・国指針に則り、1～3次判定を行い各団地・住棟の事業手法を選定します。

1次判定

・「①住棟の社会的特性（需要や立地）」と「②団地敷地の物理的特性（安全性や居住性）」から『維持管理』、『改善』、『建替』、『用途廃止』などの事業手法の方針を振り分け

2次判定

・1次判定をベースに、コスト面（改善と建替でのライフサイクルコストの比較）などを加味

3次判定

・2次判定をベースに、「集約・再編等の可能性」、「地域ニーズへの対応」などから総合的に判断

3）計画期間の事業見通し（事業手法の選定結果）

- ・計画期間における公営住宅等の方針は以下のとおりです。
 - ① 個別改善（長寿命化）14団地 下内膳（鉄筋）、宇山、由良鉄筋、由良北、由良、東下内膳（1）、東下内膳（2）、鮎の郷、みたから、第2鮎の郷、鮎原西、鳥飼浦、都志、鮎原
 - ② 維持管理（計画期間後に個別改善実施）12団地 由良（低）、下加茂、桑間、宇原（鉄筋）、由良寮、鳥飼上、第3みたから、広石中、第2広石中、朝日ヶ丘、第2都志、鳥飼中
 - ③ 維持管理（集約・再編検討）5団地 鳥飼漁民、堺、鳥飼、第2鳥飼、第2みたから
 - ④ 用途廃止（当面維持管理）2団地 安乎、宇原（テラス）
 - ⑤ 用途廃止 4団地 船場、婦野谷、下内膳（テラス）、仲之町
- ※ 事業手法が棟により異なる団地を含む

4）対策費用

1,254,343千円

洲本市（洲本処理区・都志処理区）下水道ストックマネジメント計画（案）について

①ストックマネジメントとは

下水道事業におけるストックマネジメントとは、下水道施設全体を対象に、その状態を点検・調査等によって客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

②ストックマネジメントの目的

長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改修を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的とする。

③計画期間

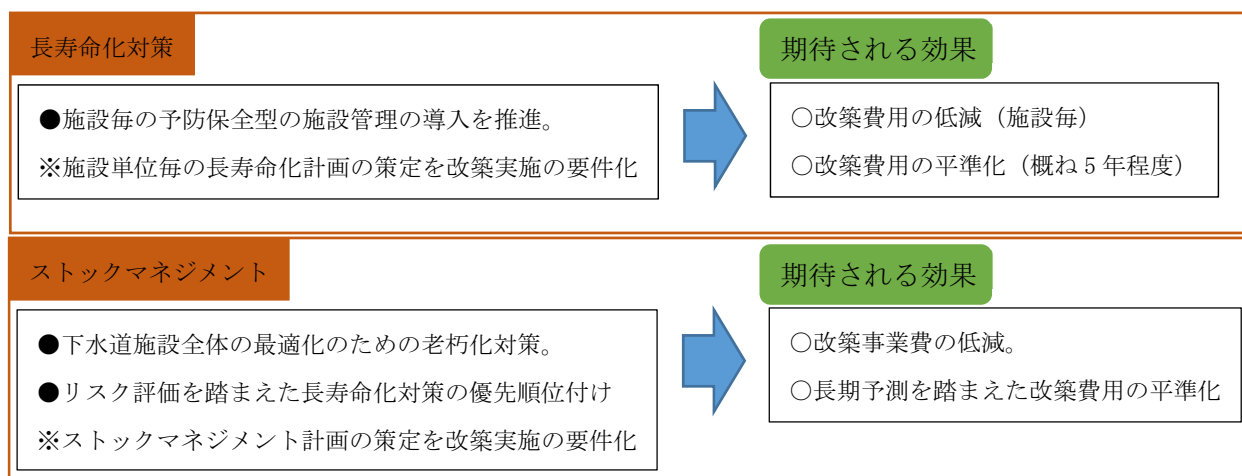
令和２年度から令和６年度まで

④対象施設

管路施設	污水管渠、雨水管渠
ポンプ場施設	洲浜ポンプ場、中島ポンプ場、物部ポンプ場、炬口ポンプ場、都志万歳ポンプ場、都志住吉ポンプ場、マンホールポンプ
処理場施設	洲本環境センター、五色浄化センター

⑤改修事業費（計画期間）

2,154.1 百万円（概算）



※出典「下水道ストックマネジメント支援制度」（平成 29 年 3 月 国土交通省）

②公共施設等個別施設計画（案）について

前回からの主な修正箇所

1 令和2年度の更新

(1) 児童クラブ安乎の建替え

理由：旧建物が老朽化し、安全性の配慮から面積を縮小し、建替え。

頁	施設名	区分	旧	新	施設 番号
23	児童クラブ 安乎	延床面積	419.43 m ²	139.12 m ²	54
		建築日	1975/3/31	2020/10/30	
		—	旧耐震	新耐震	
		R2. 3. 31 築年数	45 年	—	
		耐用年数	47 年 (RC 造)	22 年 (木造)	
		R2. 3. 31 減価償却率	99.0%	—	

(2) 柏原山ポンプを前倒して解体

理由：老朽化が進んでいるため、ポンプを前倒して解体。トイレは適切に維持管理。

頁	施設名	区分	旧	新	施設 番号
29	柏原山	棟数	2	1	130
		延床面積	15.50 m ²	11.00 m ²	
		施設	一部廃止●	存続○	
		削減棟数	▲1	—	
		削減面積	▲4.50 m ²	—	
		対策内容	トイレは適切に維持管理・修繕を行い、ポンプ室は除却。	適切に維持管理修繕を行う。	
		実施時期	2021年に○	—	
		対策費用	1,500千円	—	

(3) 炬口ポンプ場の新築

理由：増水時に住宅地への浸水を防止し、市民の安全を確保するため。

※下水道施設のため、P18以降の施設一覧表に記載なし。

頁	施設名	区分	旧	新	施設 番号
ー	炬口ポンプ場	棟数	ー	1	ー
		延床面積	ー	204.70 m ²	
		建築日	ー	2019/3/27※	
		耐用年数	ー	50 年	

※機械類、流入管、外構等工事の完成日は2020/12/15、施設の供用開始日は2021/4/1の予定。

2 令和3年度以降の更新

(1) 建設中の安平分団詰所の完成時期が令和3年度中となる見込み

理由：当初予算を上回る建設費（杭打ち等）が必要となり、9月補正予算を待って工事発注したため。

頁	施設名	区分	旧	新	施設 番号
26	安平分団詰所	施設	存続○	建替え◎	87
		対策内容	適切に維持管理・修繕を行う。	老朽化のため建替える。	
		実施時期	ー	2021 に○	
		対策費用	ー	63,657 千円	

(2) 複数の消防施設の対策実施時期を調整

理由：中川原の地縁団体等との協議を先行し、他の団体等との調整時期を後年に変更。

番号	頁	施設名		旧	新	施設 番号
			区分			
1	27	旧千草分団詰所	準備時期、 実施時期	2021 に○	2021 に△ 2022 に○	98
2	"	旧大野分団 1 班詰所	"	2021 に△ 2022 に○	2022 に△ 2023 に○	99
3	"	旧大野分団 3 班機具庫	"	2021 に△ 2022 に○	2022 に△ 2023 に○	100
4	"	旧大野分団 5 班機具庫	"	2021 に△ 2022 に○	2022 に△ 2023 に○	101
5	"	旧由良分団 2 班詰所	"	2021、2022 に○	2021～2023 に△ 2024、2025 に○	102
6	"	旧由良分団 3 班詰所	"	2021 に△ 2022 に○	2023 に△ 2024 に○	103
7	"	旧由良分団 4 班詰所	"	2021 に△ 2022 に○	2023 に△ 2024 に○	104
8	"	旧由良分団 5 班詰所	"	2021 に△ 2022 に○	2023 に△ 2024 に○	105
9	"	旧中川原分団 市原班詰所	"	2022、2023 に△ 2024 に○	2021 に△ 2022 に○	106
10	"	旧中川原分団 中川原班詰所	"	2022、2023 に△ 2024 に○	2021 に△ 2022 に○	107
11	"	旧中川原分団 安坂上班詰所	"	2022、2023 に△ 2024 に○	2021 に△ 2022 に○	108

(3) 洲本市火葬場の大規模改修を追加

理由：老朽化が進行しており、長寿命化のため、2021 年にも大規模改修を実施。

頁	施設名		旧	新	施設 番号
	区分				
31	洲本市火葬場	準備時期、 実施時期	2029、2030 に○	2021、2029、 2030 に○	164
		対策費用	56, 500 千円	107, 840 千円	

3 文言修正

- ・「上堺定住促進住宅」以外の市営住宅について、「公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅」と表現

(参考)

① 公営住宅

昭和 26 年に制定公布された公営住宅法に基づき、住宅に困窮する人々に低廉な家賃で賃貸するため、国の補助を受けて洲本市が建設し、管理する住宅。家賃は応能応益により定められ、高齢者等への優遇措置も設けられている。

② 特定住宅

国の補助金を活用せず市単独で建設した住宅、他の機関より払い下げを受けた住宅のことであり、運用については公営住宅と同様。名称は洲本市で独自につけたものである。

③ 特定公共賃貸住宅（特公賃）

中堅所得者（公営住宅の収入基準を超える者）向けの良好な賃貸住宅の供給を促進するため、「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、地方公共団体が国から建設費、家賃減額への補助を受けて建設・管理する住宅。

4 その他

- ・再精査により 14 ページの「その他」、「市営住宅」及び「下水道」の単純更新費用を修正
- ・別に定める個別施設計画の対策費用等を 14～17 ページの参考欄に反映
- ・計画案末尾に参考としてインフラ資産の長寿命化計画の名称等を記載
- ・計画案末尾の用語説明の加除

※以上の修正等により、他の集計表等に波及する数値も変更。

洲本市公共施設等個別施設計画 概要（案）

第1章 背景と目的

1 背景

- (1) 人口減少にともなう税収減と少子高齢化を背景とする人口構造の急激な変化が、行政サービスの質・量のあり方に大きく影響
- (2) 老朽化が進む公共施設及びインフラ資産の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、統廃合・転用、長寿命化、更新などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現

2 目的

安全・安心で快適な施設等の配置及び持続可能なまちづくり

3 位置づけ

公共施設等総合管理計画に基づき、具体的な対策内容を定める実施計画

4 対象施設

公共施設及びインフラ資産

- ※ 小・中学校、幼稚園、市営住宅（公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅）及び大部分のインフラ資産については、関係省庁が示す策定指針等を踏まえ、別途策定

5 計画期間

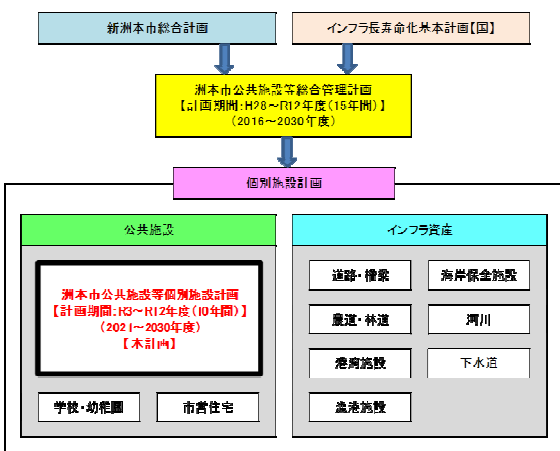
令和3年度から令和12年度までの10年間

6 推進体制

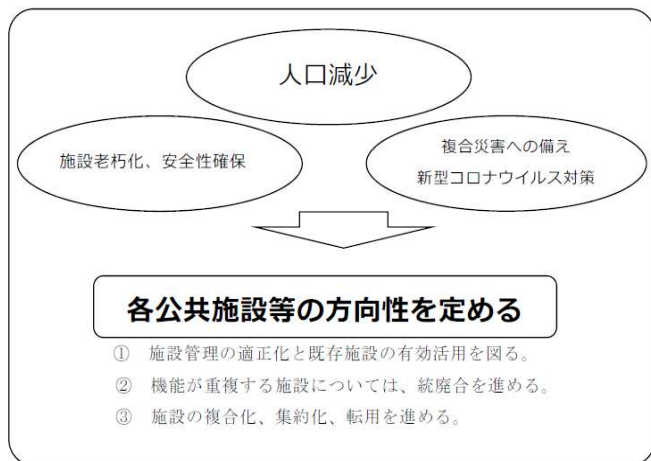
公共施設等再編整備検討委員会（令和元年10月設置）において、公共施設等の今後の在り方や再編整備の内容等について議論

今後、庁内各施設所管等が連携し、市民との合意形成を図りながら、本計画の実現に向け取り組む

【個別施設計画の位置づけ】



【公共施設等を取り巻く課題】



第2章 公共施設等の方向性

1 公共施設等を取り巻く課題

人口減少、施設老朽化、複合災害への備え及び新型コロナウイルス感染症対策に対応するため、各公共施設等マネジメントを実践

2 公共施設等マネジメントの実践

- (1) 品質（安全・安心・快適性の確保）、供給（適切な施設量）、財務（財政基盤の健全化）の3つの視点から、質と量の最適化に取り組むことで、「安全・安心で快適な施設等の配置」及び「持続可能なまちづくり」の両立を目指す
- (2) ゴーニングの視点を取り入れて、各施設を点でなく面として捉え、特徴をもったエリアとして、各施設の機能や魅力を十分に発揮するための工夫を凝らしながら、さらには民間のノウハウの活用や広報等の充実を図るなど収益性を上げる発想も持って魅力的なまちづくりを目指す

第3章 公共施設等の個別施設計画（全体像）

1 現有資産の状況

平均築年数24年、減価償却率は45.9%（減価償却率は、減価償却累計額を取得価額で除して算定）。単純更新した場合は、今後10年間に12,419百万円が必要。

※ 単純更新費用は、築後30年経過後に大規模改修、60年経過後に建替えるとして試算

施設数	平均築年数	減価償却率（%）	単純更新費用（百万円）
183	24	45.9	12,419

2 施設数、棟数、床面積

現有する183施設、292棟について、146施設240棟まで統廃合等により適正規模に再編

現有施設（A）			計画期間後（B）			差引（C）=（B）-（A）		
施設数	棟数	面積（㎡）	施設数	棟数	面積（㎡）	施設数	棟数	面積（㎡）
183	292	144,894.17	146	240	117,711.91	▲37	▲52	▲27,182.26

3 活用施設の方向性

大規模改修、建替え、廃止等を実施

施設数	施設の取扱い					重複	対策費用（千円）
	補修のみ	改修	建替え	廃止	計		
183	98	42	4	全部38 一部6	188	5	10,011,037
※施設数183-全部廃止38=145施設 計画期間後の施設数146との差は、五色地域の新こども園						単純更新費用	12,419,000
						効果額	▲2,407,963

4 機能の方向性

計画期間内での公共施設等の適正化を推進

施設数	機能 ※主なもの			
	存続	転用	廃止	計
183	151	5	27	183

第4章 対策費用の集計結果

1 対策費用の集計結果

100億11百万円

①スポーツ・レクリエーション系施設（27億52百万円、27.5%）、②市民文化系施設（14億7百万円、14.1%）、③保健・福祉施設（13億25百万円、13.2%）等

2 対策費用の分析

効果額は24億7百万円。対策内容の実施に当たっては、財政状況等を注視しながら、実施時期を調整の上、財政負担をできるだけ平準化できるように考慮するものとする。

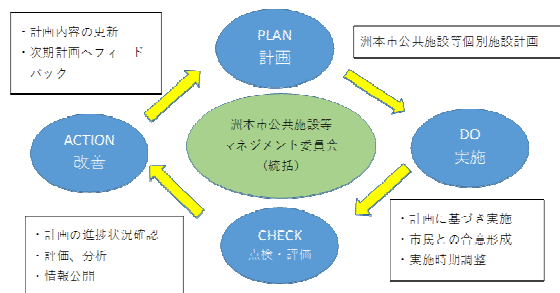
第5章 今後の対応方針と計画の実現

1 フォローアップの方法

PDCA（計画、実施、点検・評価、改善）サイクルにより進捗状況を管理し、計画のフォローアップを継続的に実施

2 更新・改訂に関する考え方

5年後の令和7年度（2025年度）末を目途に計画内容・進捗状況を確認し、本計画の更新・改訂の有無について検討



洲本市公共施設等個別施設計画 (案)



令和 3 年 3 月



洲本市

【 目 次 】

第1章 個別施設計画策定の背景と目的

1. 背景	1
2. 目的	1
3. 位置付け	2
4. 対象施設	4
5. 計画期間	4
6. 計画の構成	5
7. 推進体制	5

第2章 公共施設等の方向性

1. 公共施設等を取り巻く課題	8
2. 公共施設等マネジメントの実践	8
3. 公共施設等の個別施設計画一覧	10
4. 現有資産の状況	14
5. 施設数、棟数、床面積	15
6. 活用施設の方向性	16
7. 機能の方向性	17
8. 施設一覧表	18

第3章 公共施設等の個別施設計画

1. 公共施設	
1) 市民文化系施設	33
2) 社会教育系施設	50
3) スポーツ・レクリエーション系施設	59
4) 学校教育系施設	68
5) 子育て支援施設	70
6) 保健・福祉施設	78
7) 行政系施設	89
8) 市営住宅	103
9) 公園	104
10) 供給処理施設	109
11) その他	113
12) 医療施設	128

2. インフラ資産	
7) 下水道	131

第4章 対策費用の集計結果

1. 対策費用の集計結果	132
2. 対策費用の分析	133

第5章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

1. フォローアップの方法	134
2. 更新・改訂に関する考え方	134
3. 予算への反映の方法	134
4. 本計画の実現に向けて	135

(参考) インフラ資産の長寿命化計画について	136
------------------------	-----

(用語説明)	137
--------	-----

第1章 個別施設計画策定の背景と目的

1. 背景

全国的に地方自治体が厳しい財政運営を強いられる中、人口減少にともなう税収減と少子高齢化を背景とする人口構造の急激な変化が、行政サービスの質・量のあり方に大きな影響を及ぼすと予想される。そのような状況の中で、老朽化が進む公共施設及びインフラ資産（以下「公共施設等」という。）の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、統廃合・転用、長寿命化、更新などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが重要となっている。

本市では、平成18年（2006年）の旧洲本市と旧五色町との合併から10年が経過し、普通交付税算定における合併算定替の特例が縮減される中、将来生じる維持更新費用を予測した上で、公共施設等に関する基本方針を定めるために、また公共施設等マネジメントを着実に推進するために、平成28年（2016年）12月に「洲本市公共施設等総合管理計画」を策定した。

現在、限られた財源の中、市民ニーズに対応した行政サービスの提供・質の向上を実現していくために、現状の公共施設等にかかるコスト情報、施設情報、利用状況等から実態を把握した上で、統一的な公共施設等マネジメントを推進しているところである。

2. 目的

高度経済成長期に整備された大量の公共施設等が、今後、一斉に更新時期を迎える。一方、人口減少により公共施設等を利用し、また、その負担を分かち合う市民が減少していく。こうした状況の下では、全ての公共施設等を将来にわたり同じように維持更新していくことは極めて難しい。

今後の長期的なニーズに即して必要となる都市機能・生活機能の確保を図り、地域の持続可能性を高めていくことが重要な視点である。他方で、公共施設等の更新時期の到来は、これまで面的拡大を続けてきた生活空間を、人口構造の変化に即し、誰もが必要な機能にアクセスでき、人や地域のつながりと賑わいを生む生活空間にデザインし直す好機となる。

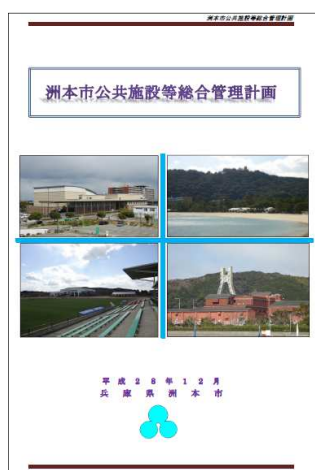
公共施設等の更新時に、公共施設等を人口構造の変化に応じ適正規模に調整していく一方で、社会やニーズの変化・多様化に対応できるよう利用価値を高めながら、次代に継承していくことが求められる。

このため、「安全・安心で快適な施設等の配置」及び「持続可能なまちづくり」を目的として、「洲本市公共施設等個別施設計画」（以下「本計画」という。）を策定する。

本計画を策定するに当たり施設カルテを作成し、各施設の利用者数、稼働率、コストデータ、老朽化情報等を元に施設評価や検討を行い、財政収支見通しの試算も行いながら、公共施設等マネジメント委員会（庁内組織）及び公共施設等再編整備検討委員会（有識者、市民代表等で構成）にて検討を重ねてきた。本計画は、その結果に基づき、個別施設ごとの対策内容等を示すものである。

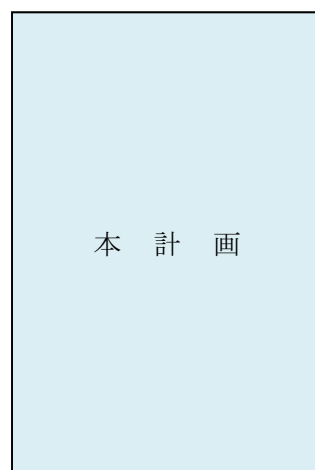
平成28年度（2016年度）

洲本市公共施設等総合管理計画



令和2年度（2020年度）

洲本市公共施設等個別施設計画

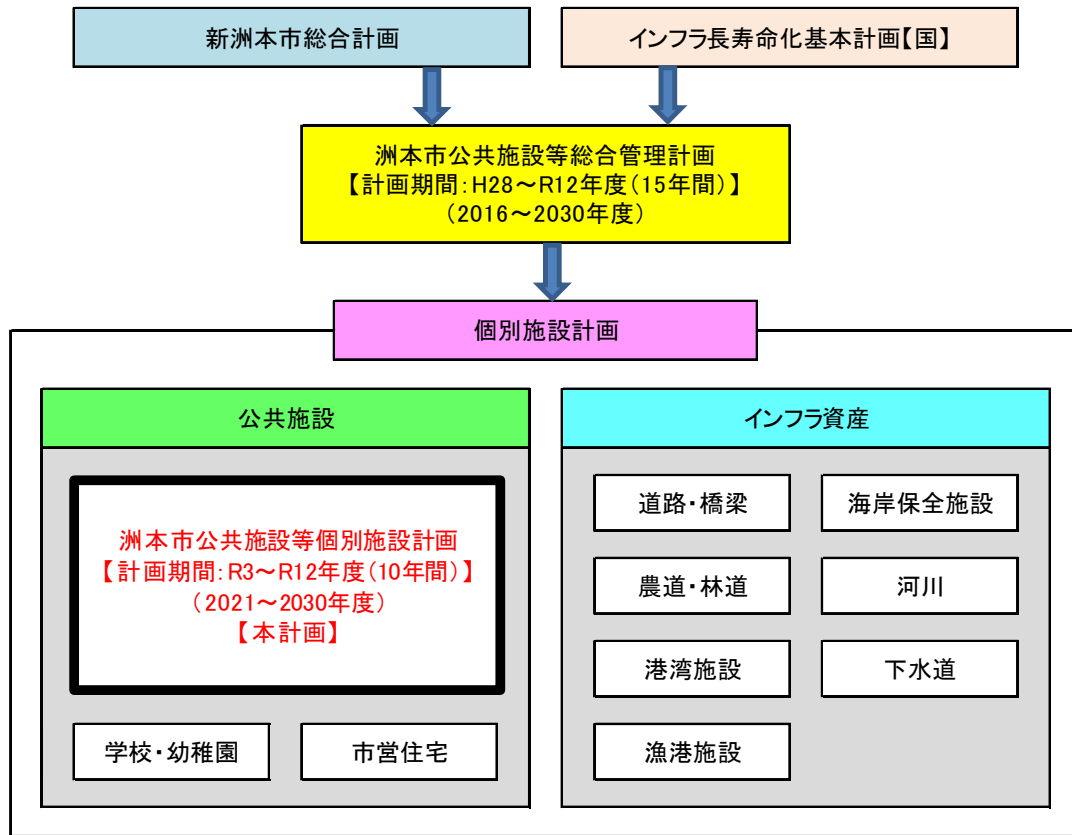


3. 位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画に基づき定める計画として示されている「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」に位置付ける。

また、本計画は「洲本市公共施設等総合管理計画」の下位計画として、当該総合管理計画の内容に即し、個別施設ごとの具体的な対策内容を示した実施計画として位置付ける。

【図 1】 個別施設計画の位置付け



■ 洲本市公共施設等総合管理計画で示している方針

【全体方針】

1. 安全・安心な生活のために、公共施設とインフラ資産を適正に維持管理する。
2. 市民の暮らしを守る施設サービスを維持し、利便性を高める。
3. 人口やその構造変化に対応した適正規模の施設数とする。
4. 財政負担を軽減・平準化し、健全な財政を維持する。
5. PPP、PFI、指定管理者制度、業務委託、自治体間連携等の活用を図る。

【公共施設に関する個別方針】

1. 新規施設の建設を抑制し、ソフト面の充実、既存施設の有効活用を図る。
2. 施設数、総床面積を30年間で20%以上削減する。
3. 施設管理の適正化と既存施設の有効活用を図る。
4. 機能が重複する施設については、統廃合を進める。
5. 施設の複合化、集約化、転用を進める。

【インフラ資産に関する個別方針】

1. 長寿命化をはじめとする、計画的、効率的な整備を行う。
2. 効率的な管理と適正な受益者負担による自主財源の確保に努める。

4. 対象施設

公共施設及びインフラ資産を個別施設計画の対象とする。

なお、小・中学校、幼稚園、市営住宅（公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅）及び大部分のインフラ資産については、関係省庁が示す策定指針等を踏まえ、別途策定する。

【表 1】計画対象の公共施設等

公共施設等	
公共施設	インフラ資産
1) 市民文化系施設	1) 道路・橋梁 ※
2) 社会教育系施設	2) 農道・林道 ※
3) スポーツ・レクリエーション系施設	3) 港湾施設 ※
4) 学校教育系施設（給食センター）	4) 漁港施設 ※
※小・中学校は別途	5) 海岸保全施設 ※
5) 子育て支援施設（保育所（園）・認定こども園等）	6) 河川 ※
※幼稚園は別途	7) 下水道（神陽住宅団地コミュニティ・プラント）
6) 保健・福祉施設	※他の施設・管渠は別途
7) 行政系施設	
8) 市営住宅（上堺定住促進住宅）	
※市営住宅（公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅）は別途	
9) 公園	
10) 供給処理施設	
11) その他	
12) 医療施設	

※印の施設は、本計画とは別に策定

5. 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とする。

6. 計画の構成

第2章で、公共施設等の方向性を示す。

第3章で、個別施設計画の内容を示す。

第4章で、対策費用の集計結果を示す。

第5章で、今後の対応方針と本計画の実現に向けた内容を示す。

7. 推進体制

公共施設等マネジメント委員会は庁内組織であり、庁内関係部署と連携協力を行いながら、全庁的な共通認識を図り、市全体の取組として推進するために調整・協議を行っている。

令和元年（2019年）10月1日付けで設置した公共施設等再編整備検討委員会（委員長：公立大学法人大阪 大阪市立大学大学院 遠藤尚秀 教授）は、有識者や市民代表等12名の委員で構成され、公共施設等の今後のあり方や再編整備の内容について議論を行ってきた。

今後、各施設所管課や庁内組織が連携し、市民との合意形成を図りながら、本計画の実現に向けて取り組んでいく。

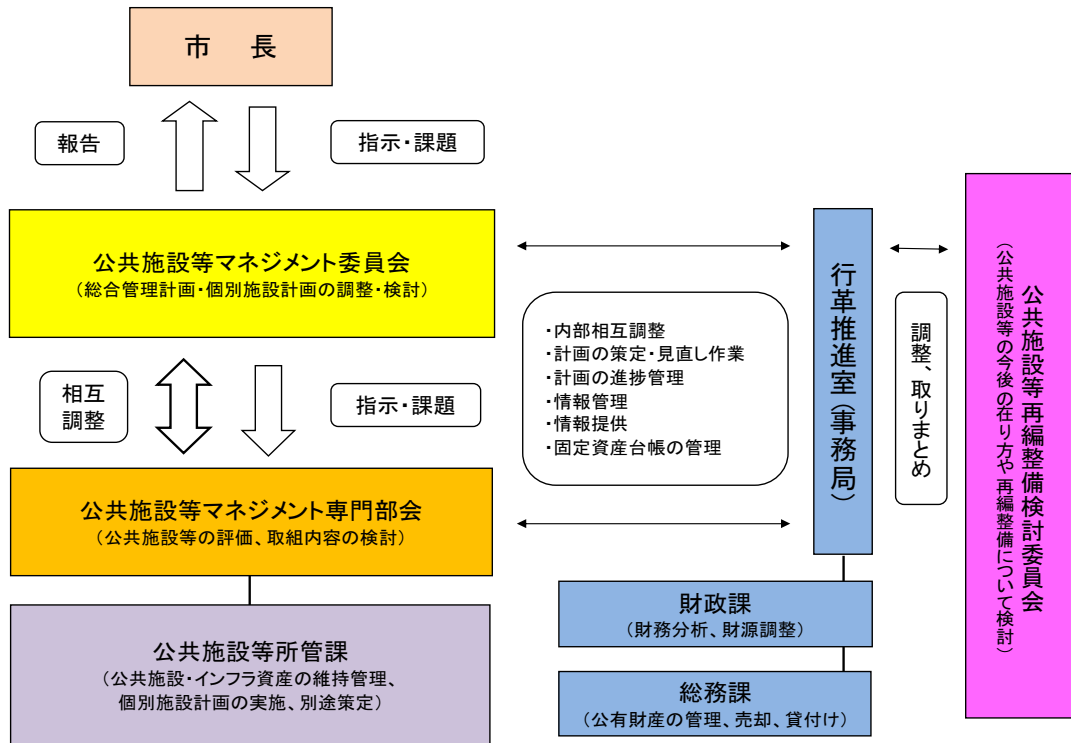
また、施設の利活用に当たっては、市民等の利便性向上に配慮するとともに、跡地の取り扱いについて、住民の意見や市の財政状況等を踏まえて、方向性を定めていく。

洲本市公共施設等再編整備検討委員会 委員名簿

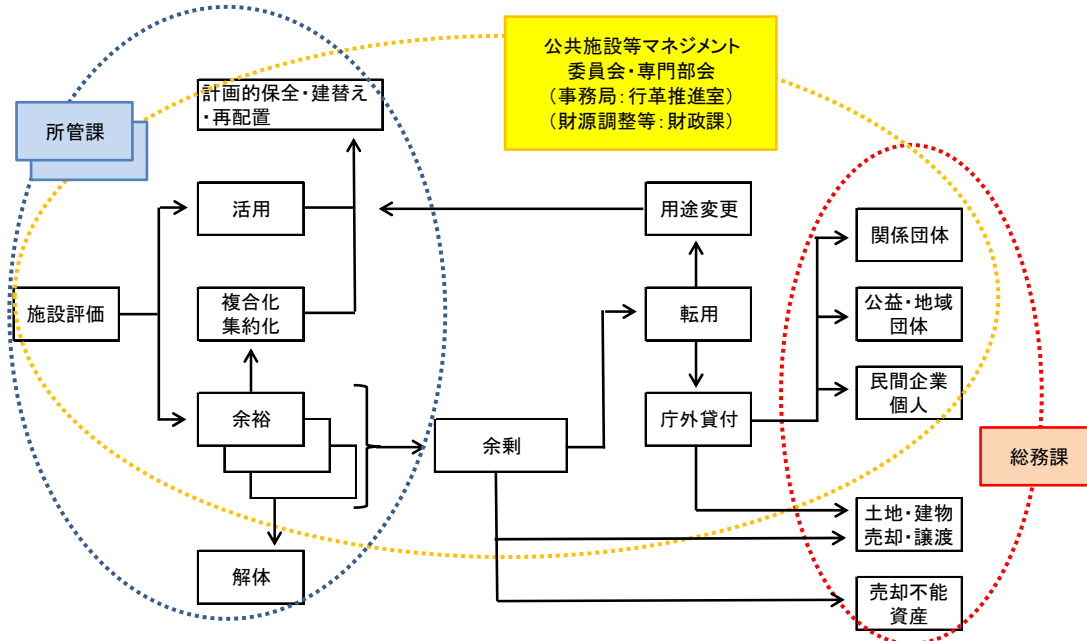
(敬称略)

区分	所 属	役職	氏 名
学識経験者 及び有識者	公立大学法人大阪 大阪市立大学大学院	教授	遠藤 尚秀
	国立大学法人 徳島大学大学院	教授	小川 宏樹
	公益財団法人 日本生産性本部	課長	佐藤 亨
	税理士	—	中野かおり
関係団体の 長または当 該団体から 推薦を受け た者	洲本市連合町内会	会長	丸山 正
	洲本市老人クラブ連合会	会長	中村 尚義
	洲本市民生委員児童委員連合会	会長	相曽 高博 (～R1. 11. 30) 安倍 敏明 (R1. 12. 1～)
	洲本市 P T A 連合会	会長 (R2. 7. 21～ 顧問)	佐竹 淳司
	洲本商工会議所女性会	会長	山中 敬子 (～R2. 4. 27) 豊島あゆみ (R2. 4. 28～)
	五色町商工会青年部	部長	西野 昌孝 (～R2. 3. 31) 安家 一秀 (R2. 4. 1～)
公募の市民	公募委員	—	山口 雄治
	公募委員	—	徳重 正恵

【図 2】推進体制図



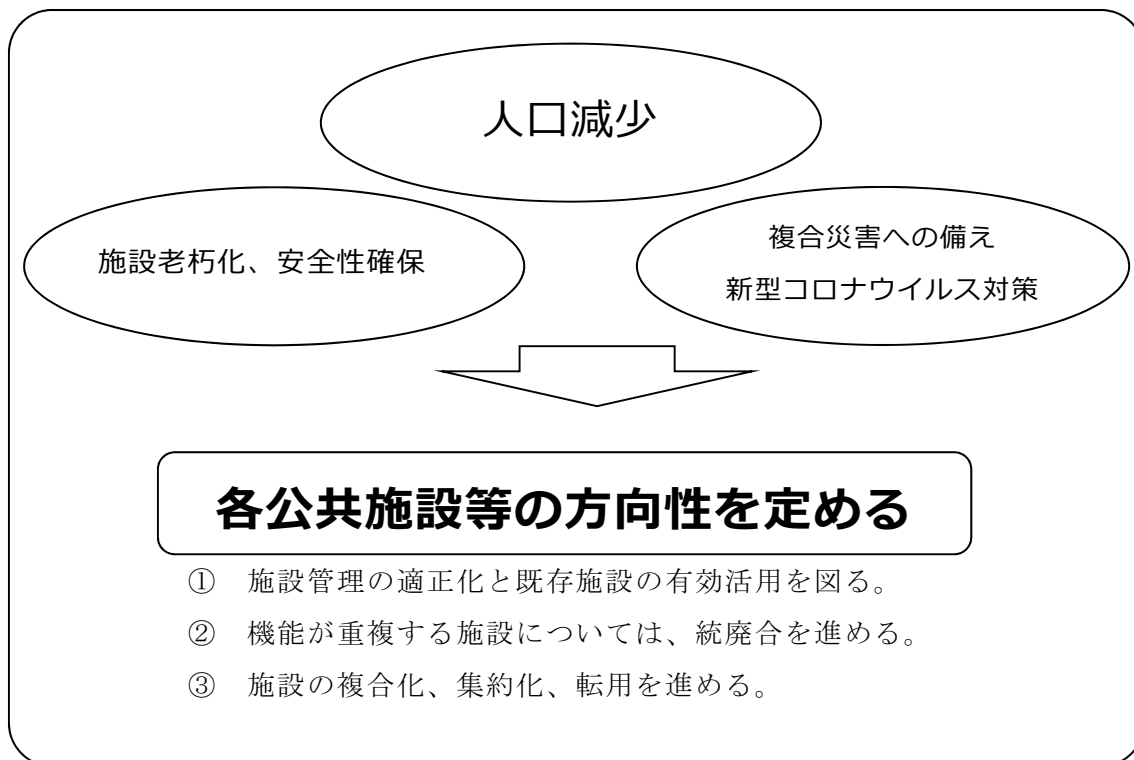
【図 3】 フロー図



第2章 公共施設等の方向性

1. 公共施設等を取り巻く課題

長期的・短期的な課題として人口減少、施設老朽化、複合災害への備え及び新型コロナウイルス感染症対策が急務となっている。課題に対応するため、各公共施設等マネジメントを実践する。

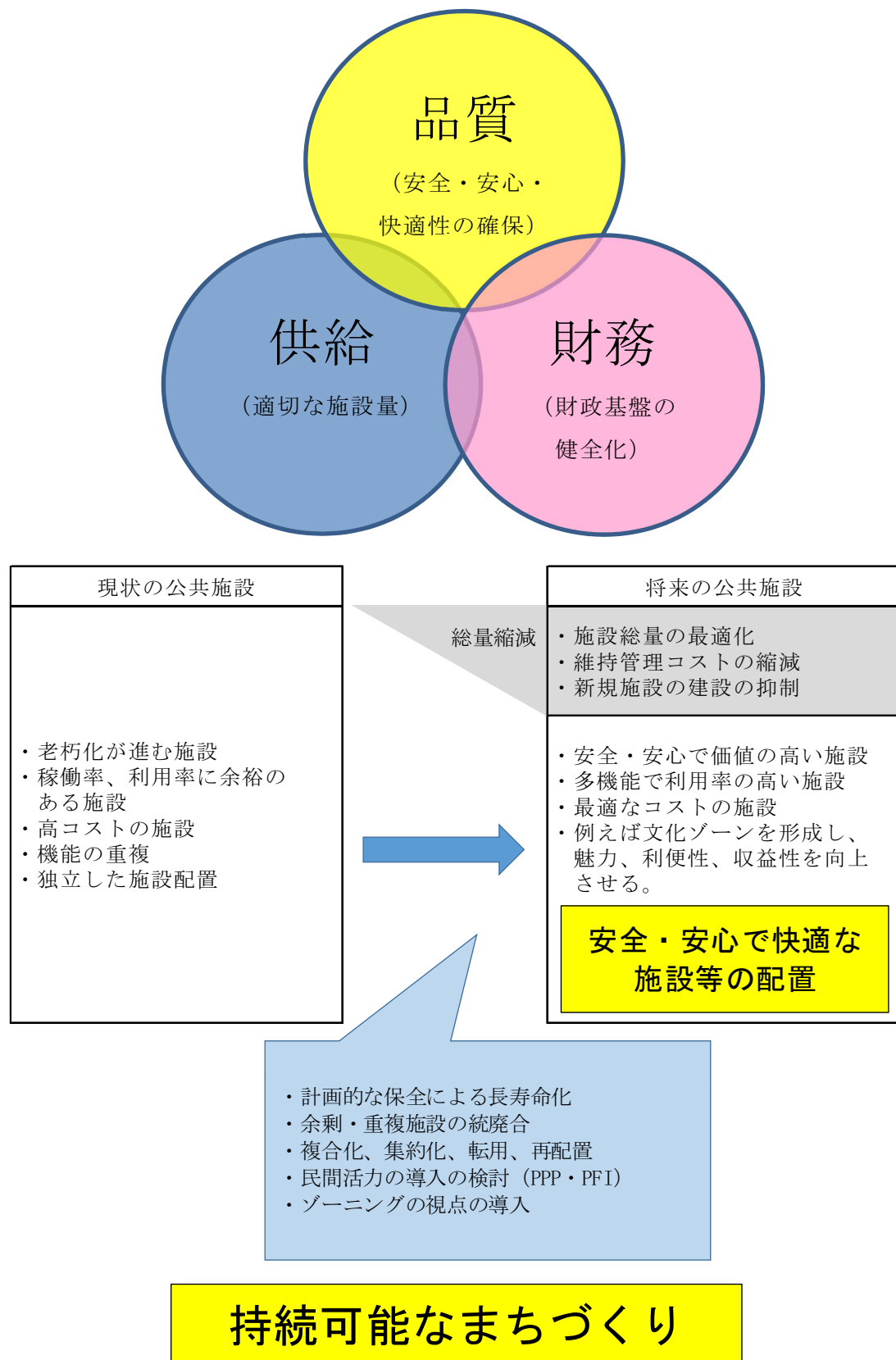


2. 公共施設等マネジメントの実践

本計画では、「洲本市公共施設等総合管理計画」の方針に従い、上記の3つのポイントの均衡を図りながら、品質（安全・安心・快適性の確保）、供給（適切な施設量）、財務（財政基盤の健全化）の3つの視点（公共施設等マネジメントを実践する上で必要な視点）から、質と量の最適化に取り組むことで、「安全・安心で快適な施設等の配置」と「持続可能なまちづくり」の両立を目指していくものとする。

同時にゾーニングの視点を取り入れて、各施設を点でなく面として捉え、特徴をもったエリアとして、各施設の機能や魅力を十分に発揮するための工夫を凝らしながら（民間のノウハウの活用や、広報等の充実を図るなど）、さらには収益性を上げる発想も持って魅力的なまちづくりを目指していく。

【図 4】 公共施設等マネジメントのイメージ



3. 公共施設等の個別施設計画一覧

個別施設計画の一覧を【表2】公共施設等の個別施設計画一覧に示す。

【表2】公共施設等の個別施設計画一覧

大分類		中分類	小分類
公共施設	1) 市民文化系施設	集会施設	・ 公民館 ・ 定住・交流促進センター（鮎愛館） ・ 集会所等
		文化施設	・ 人権文化センター
	2) 社会教育系施設	図書館	・ 洲本図書館 ・ 五色図書館（えるる五色）・鮎原公民館
		博物館等	・ 淡路文化史料館 ・ 高田屋顕彰館・歴史文化資料館（菜の花ホール） ・ 旧アルファビア美術館 ・ 青少年センター ・ 旧中川原中学校 ・ 中山間総合活性化センター ・ 高齢者生きがい創造センター
	3) スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	・ 文化体育館 ・ 市民交流センター ・ 五色台運動公園（アスパ五色）
		レクリエーション施設	・ 高田屋嘉兵衛公園（ウェルネスパーク五色） ・ 由良交流センター（エトワール生石）
	4) 学校教育系施設	学校	・ 小・中学校【別途策定】
		その他教育施設	・ 洲本給食センター ・ 五色給食センター
	5) 子育て支援施設	幼保・こども園	・ 保育所（園） ・ なのはなこども園 ・ 幼稚園【別途策定】
		幼児・児童施設	・ 児童クラブ
	6) 保健・福祉施設	高齢福祉施設	・ デイサービスセンターうしお ・ 生きがい活動支援センター（大野陽だまり館） ・ 老人憩の家あいほら荘
		保健施設	・ 五色県民健康村健康道場 ・ 保健指導室

		・介護予防拠点施設・五色県民健康村トレーニングセンター
	その他社会福祉施設	・総合福祉会館（やまて会館） ・旧五色診療所（かがやき事業所） ・五色健康福祉総合センター（サルビアホール） ・五色地域福祉センター（みやまホール）
	庁舎等	・市役所 ・健康福祉館（みなと元気館） ・由良支所 ・旧由良支所 ・上灘出張所 ・炬口分庁舎 ・五色庁舎
7) 行政系施設	消防施設	・コミュニティ消防センター ・拠点施設、詰所、機具庫等
	その他行政系施設	・旧スポーツセンター ・副市長公舎 ・情報センター ・加茂サブセンター ・宇原サブセンター ・選挙管理委員会倉庫 ・物部倉庫 ・農政課物部倉庫 ・都市整備部塩屋倉庫 ・五色庁舎倉庫（旧老人福祉センター高田屋荘）・都志公民館 ・旧青少年センター（五色）（倉庫） ・五色庁舎倉庫 ・五色庁舎万歳倉庫 ・五色庁舎大日倉庫 ・大日資材倉庫 ・内膳水防倉庫

		・ 安乎水防倉庫
8) 市営住宅	定住促進住宅	・ 上堺定住促進住宅
	公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅	【別途策定】
9) 公園	—	・ 城戸アグリ公園 ・ 多目的広場 ・ 由良港生石地区交流広場 ・ 柏原山 ・ 宮滝 ・ 成ヶ島公園 ・ 曲田山公園 ・ 住吉公園 ・ 由良多目的広場 ・ サンセットパーク五色（夕日が丘公園） ・ 炬口海岸利便施設 ・ 三熊山公園 ・ 大浜公園 ・ 新都志海水浴場 ・ 五色県民サンビーチ ・ 鮎屋の滝周辺施設
10) 供給処理施設	—	・ 塩屋衛生センターせいすい苑 ・ リサイクルセンターみつあい館 ・ エコひろば洲本 ・ 洲本ストックヤード ・ 由良ストックヤード ・ 五色ストックヤード
11) その他	—	【貸付物件】 ・ 薬局施設 ・ 旧タイムアフタータイム ・ 物部3丁目貸付建物 ・ 千草貸付土地建物 ・ 由良倉庫 ・ 旧高田屋嘉兵衛翁記念館 ・ 都志港農協跡漁具倉庫 ・ うめばち会館（旧鮎原公民館） ・ 旧五色情報センター 【公衆便所】 ・ 巖島神社公衆便所 ・ 本町公衆便所 ・ 由良公衆便所

			・高田屋嘉兵衛翁記念碑等 見学者用駐車場公衆便所 ・旧高田屋嘉兵衛翁記念館 便所 【その他】 ・洲本市火葬場 ・五色台聖苑火葬場 ・五色台霊園管理棟 ・里と海の魅力発信拠点施設 ・アルチザンスクエア ・公設市場 ・益習館跡 ・炬口漁港休憩施設 ・洲本バスセンター ・五色バスセンター 【駐車場】 ・洲本バスセンター前駐車場 ・すいせん苑駐車場管理棟 ・洲本インターチェンジ駐 車場公衆トイレ
	12) 医療施設	—	・国民健康保険五色診療所 ・国民健康保険堺診療所 ・国民健康保険五色診療 所・医師住宅 1 ・旧国民健康保険五色診療 所・医師住宅 2 ・旧国民健康保険鮎原診療 所・医師住宅 1、2
インフラ 資産	1) 道路・橋梁	—	【別途策定】
	2) 農道・林道	—	【別途策定】
	3) 港湾施設	—	【別途策定】
	4) 漁港施設	—	【別途策定】
	5) 海岸保全施設	—	【別途策定】
	6) 河川	—	【別途策定】
	7) 下水道	プラント施設	・神陽住宅団地コミュニテ ィ・プラント
		下水道	【別途策定】

※小・中学校及び幼稚園については「学校施設長寿命化計画（仮称）」を、市営住宅（公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅）については「公営住宅等長寿命化計画」を策定予定。

4. 現有資産の状況

平均築年数24年、有形固定資産減価償却率（以下「減価償却率」という。）は45.9%（減価償却率は、減価償却累計額を取得価額で除して算定。）

単純更新費用は、築後30年経過後に大規模改修、60年経過後に建替えるとして試算。大規模改修単価は、建替単価の約6割で設定。

単純更新した場合は、今後10年間に12,419百万円が必要。

※更新単価は、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書2011年3月（財団法人自治総合センター）」を算定根拠とした。

施設分類	施設数	平均築年数	減価償却率 (%)	単純更新費用 (百万円)
集会施設	26	35	67.0%	752
文化施設	1	12	26.4%	0
図書館	2	16	38.9%	798
博物館等	6	33	69.5%	2,272
スポーツ施設	3	24	43.4%	0
レクリエーション施設	2	19	66.1%	1,885
その他教育施設	2	9	26.1%	0
幼保・こども園 (幼稚園除く)	9	23	34.4%	211
幼児・児童施設	3	29	58.1%	61
高齢福祉施設	3	29	59.1%	160
保健施設	4	35	79.3%	0
その他社会福祉施設	4	27	45.9%	1,431
庁舎等	7	28	28.0%	1,181
消防施設	36	31	55.5%	742
その他行政系施設	17	31	69.4%	848
市営住宅 (上堺定住促進住宅)	1	3	9.0%	0
公園	16	20	35.7%	183
供給処理施設	7	7	42.3%	101
その他	27	36	60.5%	1,490
医療施設	6	30	49.6%	100
下水道 (神陽住宅団地コミュニティ・プラント)	1	23	62.1%	204
計	183	24	45.9%	12,419

(参考)

施設分類	施設数	平均築年数	減価償却率 (%)	単純更新費用 (百万円)
学校(※)	18	37	64.4%	5,336
幼保・こども園 (幼稚園※)	2	31	66.2%	64
市営住宅(※)	35	28	58.4%	3,256
下水道(※)	8	20	6.7%	7,250
計	63	29	58.3%	15,906

計	246	27	51.5%	28,325
---	-----	----	-------	--------

※ 別途個別施設計画を策定済または策定予定の施設（令和3年3月現在）

5. 施設数、棟数、床面積

現有する183施設、292棟を計画期間終了後には、146施設240棟まで統廃合等により適正規模に再編する。

施設分類	現有施設 (A)			計画期間後 (B)			差引 (C) = (B) - (A)		
	施設数	棟数	面積 (㎡)	施設数	棟数	面積 (㎡)	施設数	棟数	面積 (㎡)
集会施設	26	26	9,304.86	20	20	6,693.17	▲ 6	▲ 6	▲ 2,611.69
文化施設	1	1	413.34	1	1	413.34	0	0	0.00
図書館	2	3	4,970.80	2	3	4,970.80	0	0	0.00
博物館等	6	14	10,025.67	5	11	9,726.47	▲ 1	▲ 3	▲ 299.20
スポーツ施設	3	17	29,699.00	3	12	20,918.81	0	▲ 5	▲ 8,780.19
レクリエーション施設	2	24	10,163.26	2	23	7,235.26	0	▲ 1	▲ 2,928.00
その他教育施設	2	3	3,134.03	1	1	1,986.93	▲ 1	▲ 2	▲ 1,147.10
幼保・こども園 (幼稚園除く)	9	11	6,596.95	6	7	5,852.94	▲ 3	▲ 4	▲ 744.01
幼児・児童施設	3	3	949.71	3	3	949.71	0	0	0.00
高齢福祉施設	3	3	1,189.80	2	2	800.57	▲ 1	▲ 1	▲ 389.23
保健施設	4	9	5,240.75	4	8	3,808.35	0	▲ 1	▲ 1,432.40
その他社会福祉施設	4	8	8,186.30	4	8	8,186.30	0	0	0.00
庁舎等	7	15	21,658.85	5	10	19,638.71	▲ 2	▲ 5	▲ 2,020.14
消防施設	36	36	4,728.36	23	23	4,101.74	▲ 13	▲ 13	▲ 626.62
その他行政系施設	17	18	5,435.33	14	14	2,944.35	▲ 3	▲ 4	▲ 2,490.98
市営住宅 (上堺定住促進住宅)	1	8	1,390.26	1	8	1,390.26	0	0	0.00
公園	16	31	2,652.99	15	30	2,298.85	▲ 1	▲ 1	▲ 354.14
供給処理施設	7	11	4,251.06	7	11	4,251.06	0	0	0.00
その他	27	44	11,622.51	22	39	8,430.90	▲ 5	▲ 5	▲ 3,191.61
医療施設	6	6	2,961.03	5	5	2,794.08	▲ 1	▲ 1	▲ 166.95
下水道 (神陽住宅団地コミュニティ・プラント)	1	1	319.31	1	1	319.31	0	0	0.00
計	183	292	144,894.17	146	240	117,711.91	▲ 37	▲ 52	▲ 27,182.26

(参考)

施設分類	現有施設 (A)			計画期間後 (B)			差引 (C) = (B) - (A)		
	施設数	棟数	面積 (㎡)	施設数	棟数	面積 (㎡)	施設数	棟数	面積 (㎡)
学校 (※)	18	116	87,240.91	18	116	87,240.91	0	0	0.00
幼保・こども園 (幼稚園※)	2	2	998.10	2	2	998.10	0	0	0.00
市営住宅 (※)	35	191	49,580.58	32	182	46,772.24	▲ 3	▲ 9	▲ 2,808.34
下水道 (※)	8	16	7,599.08	8	16	7,599.08	0	0	0.00
計	63	325	145,418.67	60	316	142,610.33	▲ 3	▲ 9	▲ 2,808.34

計	246	617	290,312.84	206	556	260,322.24	▲ 40	▲ 61	▲ 29,990.60
---	-----	-----	------------	-----	-----	------------	------	------	-------------

※ 別途個別施設計画を策定済または策定予定の施設 (令和3年3月現在)

6. 活用施設の方向性

公共施設等を計画期間内に賢く利活用するため、実態を踏まえて対応することとし、大規模改修、建替え、廃止等を行う。

対策費用は、施設所管課が積算した額または「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書2011年3月（財団法人自治総合センター）」の更新単価を使って積算した額とした。

施設分類	施設数	施設の取扱い						重複	対策費用 (千円)
		補修のみ	改修	建替え	廃止		計		
					全部	一部			
集会施設	26	12	7	1	6		26		1,407,190
文化施設	1	1					1		
図書館	2	1	1				2		807,770
博物館等	6	2	3		1		6		436,910
スポーツ施設	3		3			1	4	※2 1	1,453,450
レクリエーション施設	2		2			1	3	※2 1	1,298,990
その他教育施設	2	1			1		2		44,000
幼保・こども園 (幼稚園除く)	9	4	1	1	4		10	※3 1	702,040
幼児・児童施設	3	3					3		
高齢福祉施設	3		2		1		3		72,890
保健施設	4	3				1	4		247,640
その他社会福祉施設	4	2	2				4		1,004,820
庁舎等	7	2	2		2	2	8	※2 1	519,842
消防施設	36	18	4	1	13		36		256,904
その他行政系施設	17	12	1	1	3		17		304,911
市営住宅 (上堺定住促進住宅)	1	1					1		
公園	16	12	3		1		16		29,780
供給処理施設	7	6	1			1	8	※2 1	680,000
その他	27	15	7		5		27		328,900
医療施設	6	3	2		1		6		275,000
下水道 (神陽住宅団地コミュニティ・プラント)	1		1				1		140,000
計	183	98	42	4	38	6	188	5	10,011,037
						単純更新費用		12,419,000	
						効果額		▲ 2,407,963	

(参考)

施設分類	施設数	施設の取扱い						重複	対策費用 (千円)
		補修のみ	改修	建替え	廃止		計		
					全部	一部			
学校（※1）	18						18		※4 5,336,000
幼保・こども園 （幼稚園※1）	2						2		※4 64,000
市営住宅（※1）	35	18	14		3	1	36	※2 1	1,367,323
下水道（※1）	8	8					8		3,962,000
計	63	26	14	0	3	1	64	1	10,729,323

計	246	124	56	4	41	7	252	6	20,740,360
---	-----	-----	----	---	----	---	-----	---	------------

※1 別途個別施設計画を策定済または策定予定の施設（令和3年3月現在）

※2 同一施設に複数の棟等を有し、各棟等の取扱いが異なることによる（施設一覧表参照）

※3 施設分類が同一の施設群を廃止し、集約化して新たな施設を設置することによる

※4 単純更新費用を転記（14ページ）

7. 機能の方向性

実態を踏まえた上で、計画期間内での公共施設等の適正化を進める。

施設分類	施設数	機能 ※1			
		存続	転用	廃止	計
集会施設	26	23		3	26
文化施設	1	1			1
図書館	2	2			2
博物館等	6	5	1		6
スポーツ施設	3	3			3
レクリエーション施設	2	2			2
その他教育施設	2	2			2
幼保・こども園 (幼稚園除く)	9	9			9
幼児・児童施設	3	3			3
高齢福祉施設	3	1	1	1	3
保健施設	4	4			4
その他社会福祉施設	4	4			4
庁舎等	7	5		2	7
消防施設	36	25		11	36
その他行政系施設	17	14	2	1	17
市営住宅 (上堺定住促進住宅)	1	1			1
公園	16	15		1	16
供給処理施設	7	6	1		7
その他	27	22		5	27
医療施設	6	3		3	6
下水道 (神陽住宅団地コミュニティ・プラント)	1	1			1
計	183	151	5	27	183

(参考)

施設分類	施設数	機能			
		存続	転用	廃止	計
学校 (※2)	18				18
幼保・こども園 (幼稚園※2)	2				2
市営住宅 (※2)	35	32		3	35
下水道 (※2)	8	8			8
計	63	40	0	3	63

計	246	191	5	30	246
---	-----	-----	---	----	-----

※1 施設の主な機能について記載

※2 別途個別施設計画を策定済または策定予定の施設（令和3年3月現在）

8. 施設一覧表

【表3】施設一覧表に、施設名称、延床面積、建築日、減価償却率、対策内容、実施時期、対策費用等を示している。当該対策内容の詳細は、第3章で示すこととする。

(注意点)

- ① 施設一覧表で示した「対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)」は、財政状況等により変動する可能性がある。
- ② 減価償却率は減価償却累計額を取得価額で除して算定しており、減価償却費の計算は、建築日からではなく、供用開始日から開始している。したがって、中古物件（耐用年数は別途計算）を取得した場合、実際には老朽化が進んでいても、減価償却期間前半の減価償却率は低くなる。
- ③ 平成30年度（2018年度）に4事業（介護サービス事業、駐車場事業、下水道事業、土地取得造成事業）が、一般・特別会計から地方公営企業会計に移行した。

その際に、「地方公営企業法の適用に関するマニュアル（総務省）」や「地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）」に基づき、固定資産台帳を整備し直しており、その時点からの減価償却累計額を参照しているため、減価償却率が低くなっている。

施設一覧表(集会施設) 26施設

【表3】施設一覧表

施設 一覧 (栗云施設) 26施設													施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)										対策費用 (千円)					
													存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●				存続 転用 ●		廃止	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11		2030 R12				
														削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)																				
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率																							
1	洲本中央公民館	1	1,006.38	1969/2/28	旧	51	50	99.4%	○		32.8%	38.1%	◎					○		・旧益習館庭園管理機能を備えた洲本中央公民館に建替え。 ・周辺の倉庫機能の複合化も検討。 ・建替えの際には、旧益習館庭園の周辺を含めた全体整備とする。														500,000	
2	加茂公民館	1	354.87	1979/3/20	旧	41	50	80.0%			8.4%	7.2%	●					○		大規模改修して現状の機能を維持。 (※加茂小学校体育館と歩調を合わせた改修)														88,710	
3	千草公民館	1	375.22	1984/3/15	新	36	50	72.0%	○		18.6%	18.4%	●					○		大規模改修して現状の機能を維持。						△	△	○	○					93,800	
4	大野公民館	1	543.00	1986/3/29	新	34	50	66.1%	○		17.2%	17.1%	●					○		大規模改修して現状の機能を維持。									△	△	○			135,750	
5	由良公民館	1	602.00	1992/2/29	新	28	50	56.0%	○		17.0%	17.8%	●					○		大規模改修して現状の機能を維持。								△	△	○	○			150,500	
6	中川原公民館	1	392.00	1986/9/30	新	33	50	66.0%	○	200	11.1%	13.8%	●					○		大規模改修して現状の機能を維持。						△	△	○	○					98,000	
7	安乎公民館	1	351.01	1981/3/10	旧	39	50	76.0%	○		7.7%	7.0%	●					○		大規模改修して現状の機能を維持。					△	△	○	○						87,750	
8	五色中央公民館	1	1,538.07	1976/12/6	旧	43	50	85.6%			11.4%	12.2%		○	▲ 1	▲ 1,538.07		○		・五色中央公民館(建物)を除却。 ・五色中央公民館及び放課後子ども教室の機能は、五色庁舎2階へ移転。 ・子育てセンターの機能は高齢者生きがい創造センター(講堂)等に移転。 ・公民館跡地はバスセンター及び駐車場に転用。							△	△	○	○					150,000
9	鳥飼公民館	1	349.04	1979/4/1	旧	40	50	80.0%		781 (保育園と同一敷地)	3.5%	3.7%		○	▲ 1	▲ 349.04		○		・鳥飼公民館を除却し、底地を返還。 ・防災センター鳥飼会館(消防団専用部分を除く)を公民館に位置付ける。また、公民館の一部を放課後子ども教室の占用利用とする。実施時期は保育園再編時期とする。															8,380
10	堺公民館	1	345.69	1984/3/25	新	36	50	72.0%			3.7%	5.3%	●					○		大規模改修して現状の機能を維持。									△	△	○			86,420	
11	定住・交流促進センター(鮎愛館)	1	1,187.92	2008/1/31	新	12	47	26.4%	○		3.4%	2.5%	○					○		適切に維持管理・修繕を行う。														0	
12	相川集会所(旧上灘会館)	1	212.20	1976/3/1	旧	44	47	96.8%						○	▲ 1	▲ 212.20		○		1階:上灘分団相川機具庫機能と2階:相川集会所機能を上灘出張所へ移転後、除却。				△	○									7,880	
13	畑田集会所	1	112.00	1979/1/1	旧	41	47	90.2%	○				○					○		現状維持とし、最小限の補修のみ行う。将来的に用途廃止する。														0	
14	中津川集会所	1	70.00	1982/3/1	新	38	47	83.6%					○					○		現状維持とし、最小限の補修のみ行う。将来的に用途廃止する。														0	
15	千鳥苑	1	116.70	1973/1/1	旧	47	47	88.9%					○					○		適切に維持管理・修繕を行う。														0	
16	万歳公会堂	1	198.00	1974/2/1	旧	46	47	100.0%					○					○		適切に維持管理・修繕を行う。														0	
17	三野畑公会堂	1	198.02	1974/12/1	旧	45	47	87.3%					○					○		適切に維持管理・修繕を行う。														0	
18	市営住宅第2鮎の郷団地集会所	1	190.30	1994/4/1	新	25	47	55.0%		192			○					○		適切に維持管理・修繕を行う。														0	
19	神陽台集会所	1	196.78	1997/9/12	新	22	34	66.0%						○	▲ 1	▲ 196.78		○		地縁団体等と譲渡について調整。												△	○		0
20	栢野郷土伝承館	1	167.10	1995/3/29	新	25	22	100.0%						○	▲ 1	▲ 167.10		○		地縁団体等と譲渡について調整。												△	○		0

施設一覧表(集会施設) 26施設

施設一覧表(集会施設) 26施設

1981.6月～新耐震

番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	施設		機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)										対策費用 (千円)							
													存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)		存続 転用 ●	廃止	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10		2029 R11	2030 R12					
21	船だんじり伝承館	1	148.50	1997/3/28	新	23	38	62.1%						○		▲ 1	▲ 148.50		○	地縁団体等と譲渡について調整。												△	○		0
22	河原集会所	1	93.14	1999/7/30	新	20	34	60.0%					○						○	適切に維持管理・修繕を行う。														0	
23	市営住宅第2広石中 団地集会所	1	164.52	2002/3/13	新	18	34	54.0%					○						○	適切に維持管理・修繕を行う。														0	
24	安坂集会所	1	132.00	1974/3/6	旧	46	47	100.0%					○						○	町内会が、軽微な維持修繕を行い建物を維持する。														0	
25	鮎屋多目的集会施設	1	159.00	1985/3/13	新	35	34	100.0%	○				○						○	適切に維持管理・修繕を行う。														0	
26	納生活改善センター	1	101.40	1973/4/1	新	47	47	100.0%					○						○	適切に維持管理・修繕を行う。														0	
計		26	9,304.86										○	12	○	6	▲ 6	▲ 2,611.69	○	23	3											計	1,407,190		
													●	7	●	0			●	0															
													◎	1																					
													計	20		6				23	3														
													計	26					26																

施設一覧表(文化施設) 1施設

施設一覧表(文化施設) 1施設													施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)											対策費用 (千円)		
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	1981.6月～新耐震 新耐震・旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●		削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ●		廃止	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12			
27	人権文化センター	1	413.34	2008/2/8	新	12	47	26.4%	○		7.3%	6.7%	○						○		適切に維持管理・修繕を行う。											0	
計		1	413.34										○	1	○	0	0	0.00	○	1	0	計											0
													●	0	●	0			●	0													
													◎	0																			
													計	1		0				1	0												
													計	1					1														

施設一覧表(図書館) 2施設

施設一覧表(図書館) 2施設													施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)												対策費用 (千円)			
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ●	廃止		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12						
28	洲本図書館	2	3,220.29	1998～2011	新	9～21	24～50	42.0%					●					○	建築後、20年経過することより大規模修繕を実施する。	○	△	○	△	○	○							797,770			
29	五色図書館(えるる五色)・鮎原公民館	1	1,750.51	2002/7/12	新	17	50	34.0%			公民館 12.2%	公民館 8.4%	○					○	適切に維持管理・修繕を行う。							△	○					10,000			
計		3	4,970.80										○	1	○	0	0	0.00	○	2	0													計	807,770
													●	1	●	0			●	0															
													◎	0																					
													計	2		0				2	0														
													計	2					2																

施設一覧表(博物館等) 6施設

施設一覧表(博物館等) 6施設

1981.6月～新耐震

番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	施設		機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)												対策費用 (千円)				
													存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)		存続 転用 ●	廃止	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12					
30	淡路文化史料館	2	2,502.86	1968～1974	旧	45～52	41～50	100.0%					○				○	10年以内に一旦休館とし、収蔵品の展示は他施設の活用を検討。															0	
31	高田屋顕彰館・歴史文化資料館(菜の花ホール)	1	1,213.00	1992/4/22	新	27	50	54.0%					●				○	大規模改修を実施。														303,250		
32	旧アルファピア美術館	1	1,484.19	1994/4/1	新	25	41	59.5%					●				●	地域活性化につながる活用方法を検討し、リノベーション改修を実施(2020年～)。														0		
33	青少年センター	3	299.20	1974～1994	新・旧	25～45	24～50	89.7%						○	▲ 3	▲ 299.20	○	適切な移転先を検討中。移転後に除却。														7,190		
34	旧中川原中学校	5	3,102.42	1978～1993	新・旧	27～42	34～47	62.1%	○		屋内運動場 40.8%	屋内運動場 41.5%	○				○	適切に維持管理・修繕を行う。														0		
35	中山間総合活性化センター・高齢者生きがい創造センター	2	1,424.00	1986～1998	新	21～33	34	67.8%	○	22	11.3%	11.1%	●				○	・五色中央公民館内の子育てセンターを高齢者生きがい創造センター(講堂)等に移転。 ・大規模改修の実施。						△	○							126,470		
計		14	10,025.67										○	2	○	1	▲ 3	▲ 299.20	○	5	0	計												436,910
													●	3	●	0			●	1														
													◎	0																				
													計	5	1				6	0														
													計	6				6																

施設一覧表(スポーツ施設) 3施設

施設一覧表(スロープ施設) 3施設												施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)										対策費用 (千円)				
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ●		廃止	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11		2030 R12			
36	文化体育館	3	12,010.06	2005/4/20	新	14	31～47	30.8%	○		44.3%	44.3%	●					○		○	○	○	○								340,000		
37	市民交流センター	8	11,636.90	1967～1990	新・旧	30～53	30～50	82.0%	○		33.8%	33.1%	●	●	▲ 5	▲ 8,780.19		○		△	○	○	○					○ △	○		810,950		
38	五色台運動公園 (アスパ五色)	6	6,052.04	2001～2020	新	0～19	24～47	38.6%	○	4,734	29.5%	27.5%	●					○		○	○	○								302,500			
計		17	29,699.00										○	0	○	0	▲ 5	▲ 8,780.19	○	3	0											計	1,453,450
													●	3	●	1		●	0														
													◎	0																			
													計	3	1			3	0														
													計	4				3															

施設一覧表(レクリエーション施設) 2施設

施設一覧表(レクリエーション施設) 2施設													施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)											対策費用 (千円)	
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ●	廃止		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12			
39	高田屋嘉兵衛公園 (ウェルネスパーク五色)	21	8,618.26	1995～2017	新	3～25	15～47	65.9%	○	2,255	GOGOドーム 60.6%	GOGOドーム 58.5%	●	●	▲ 1	▲ 2,928.00	○		・改修・長寿命化を実施する。 ・道の駅登録に向けた作業に着手。 ・GOGOドームを除却後、跡地の新たな活用策を検討。	○	○	○										990,000
40	由良交流センター (エトワール生石)	3	1,545.00	1999/3/25	新	21	31～34	68.8%					●				○		・大規模改修を実施。 ・利用者数増加について指定管理者と協議する。												308,990	
計		24	10,163.26										○ 0 ● 2 ◎ 0 計 2 計	○ 0 ● 1 計 1	▲ 1 計	▲ 2,928.00 計	○ 2 ● 0 計 2 計	0 計 0 計	計										1,298,990			

施設一覧表(その他教育施設) 2施設

施設一覧表(その他教育施設) 2施設													施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)											対策費用 (千円)
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ●	廃止		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12		
41	洲本給食センター	1	1,986.93	2013/7/9	新	6	31	20.7%					○					○		稼働率を見ながら、五色給食センターの機能を洲本給食センターに集約する。集約に向けて設備の増設・更新を行う。					○	○	○				44,000
42	五色給食センター	2	1,147.10	2008/12/26	新	11	31～34	37.4%						○	▲ 2	▲ 1,147.10		○		稼働率を見ながら、五色給食センターの機能を洲本給食センターに集約する。											0
計		3	3,134.03										○ 1 ● 0 ◎ 0 計 1 計	○ 1 ● 0 計 1	▲ 2 計	▲ 1,147.10 計	○ 2 ● 0 計 2 計	0 計 0 計	計										44,000		

施設一覧表(幼保・こども園) 9施設

施設一覧表(幼保・こども園) 9施設													施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)										対策費用 (千円)				
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	1981.6月～新耐震 新耐震・旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用○ ●	廃止																
43	由良保育所	1	700.40	1983/2/28	新	37	47	80.9%					●					○		大規模改修を実施し、継続して運営。			△	△	△	△	△	○	○	○	119,060			
44	中川原保育所	1	402.43	2002/4/1	新	17	47	37.4%					○					○		児童数の推移等により、集約化や民間移管を検討。			△	△	△	△	△	○	○	○	0			
45	安乎保育所	1	465.04	2009/12/25	新	10	34	30.0%					○					○		児童数の推移等により、集約化や民間移管を検討。			△	△	△	△	△	○	○	○	0			
46	都志保育園	1	618.35	1975/3/29	旧	45	47	95.1%		547				○	▲ 1	▲ 618.35		○		五色地域での保育園の集約化を進める。			△	△	△	△	△	○	○	○	19,130			
47	鮎原保育園・児童館	1	1,240.24	1995/4/28	新	24	47	50.8%		1,721			○					○		五色地域での保育園の集約化を進める。			△	△	△	△	△	○	○	○	0			
48	広石保育園	1	610.89	2001/7/1	新	18	47	39.6%						○	▲ 1	▲ 610.89		○		五色地域での保育園の集約化を進める。			△	△	△	△	△	○	○	○	18,894			
49	鳥飼保育園	2	626.17	1981～2006	新・旧	14～39	47	47.6%		781 (公民館と同一敷地)				○	▲ 2	▲ 626.17		○		五色地域での保育園の集約化を進める。			△	△	△	△	△	○	○	○	19,370			
50	堺保育園	1	388.60	1978/1/4	旧	42	38	97.1%		306				○	▲ 1	▲ 388.60		○		五色地域での保育園の集約化を進める。			△	△	△	△	△	○	○	○	12,020			
仮	認定こども園(五色)												◎		1	1,500.00				認定こども園を建設し、保育園機能を集約化。			△	△	△	△	△	○	○	○	513,566			
51	なのはなこども園	2	1,544.83	2019/1/31	新	1	24～34	0.0%					○					○		適切に維持管理・修繕を行う。											0			
計		11	6,596.95											○	4	○	4	▲ 4	▲ 744.01	○	9	0											計	702,040
														●	1	●	0			●	0													
														◎	1					◎														
														計	6	4				9	0													
														計	10				9	0														

施設一覧表(幼児・児童施設) 3施設

施設一覧表(幼児・児童施設) 3施設

1981.6月～新耐震

番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	施設		機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)												対策費用 (千円)			
													存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)		存続 転用○ ●	廃止	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12				
52	児童クラブ潮	1	450.00	1985/3/10	新	35	47	77.9%					○				○		適切に維持管理・修繕を行う。													0	
53	児童クラブ加茂	1	360.59	1998/2/20	新	22	47	45.9%					○				○		適切に維持管理・修繕を行う。													0	
54	児童クラブ安乎	1	139.12	2020/10/30	新	—	22	—					○				○		適切に維持管理・修繕を行う。												0		
計		3	949.71											○	3	○	0	0.00	○	3	0											計	0
														●	0	●	0			●	0												
														◎	0					◎													
														計	3	0				3	0												
														計	3				3														

施設一覧表（高齢福祉施設） 3施設

施設一覧表(高齢福祉施設) 3施設													施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)												対策費用 (千円)			
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ○ ●	廃止		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12						
55	デイサービスセンター うしお	1	546.11	2000/3/22	新	20	47	44.0%	○				●					●												22,000					
56	生きがい活動支援セ ンター(大野陽だまり 館)	1	254.46	2000/11/1	新	19	34	57.0%	○				●					○									△	○	50,890						
57	老人憩の家あいはら 荘	1	389.23	1972/1/30	旧	48	47	100.0%						○	▲ 1	▲ 389.23		○		○										0					
計		3	1,189.80										○	0	○	1	▲ 1	▲ 389.23	○	1	1													計	72,890
													●	2	●	0			●	1															
													◎	0					◎	0															
													計	2		1			2		1														
													計	3				3																	

施設一覧表（保健施設） 4施設

施設一覧表(保健施設) 4施設												施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)										対策費用 (千円)			
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ○ ●		廃止	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11		2030 R12		
58	五色県民健康村第1健康道場	1	1,583.28	1982/2/27	新	38	47	83.6%					○					○		健康道場として現状維持。											0	
59	五色県民健康村第2健康道場	1	1,231.45	1983/4/28	新	36	47	79.2%					○					○		健康道場として現状維持。											0	
60	保健指導室	1	687.62	1982/1/31	新	38	50	74.0%					○					○		適切に維持管理・修繕を行う。											0	
61	介護予防拠点施設・五色県民健康村トレーニングセンター	6	1,738.40	1985～1987	新	33～35	31～47	76.6%	○		運動広場、 テニスコート 21.2%	運動広場、 テニスコート 20.6%		●	▲ 1	▲ 1,432.40		○		・リハビリ機能を他施設に移転後、除却。 ・市民交流センターの野球場機能を五色県民健康村グラウンドに移転する。 ・テニスコート2面は、廃止。 ・会議室棟・倉庫等は適切に維持管理・修繕を行う。					△	△	△	△	△	除却 ○ 野球場 改修 ○	247,640	
計		9	5,240.75										○	3	○	0	▲ 1	▲ 1,432.40	○	4	0	計										247,640
													●	0	●	1		●	0													
													◎	0				◎	0													
													計	3		1			4	0												
													計	4					4													

施設一覧表（その他社会福祉施設） 4施設

施設一覧表(その他社会福祉施設) 4施設													施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)										対策費用 (千円)		
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ●	廃止		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12			
62	総合福祉会館 (やまて会館)	2	2,162.62	1991～1994	新	25～28	24～50	57.5%	○				○					○		適切に維持管理・修繕を行う。											0	
63	旧五色診療所 (かがやき事業所)	1	1,031.20	1982/1/31	新	38	47	83.6%					○					○		適切に維持管理・修繕を行う。 廊下部は五色診療所と共用している。											0	
64	五色健康福祉総合セ ンター (サルビアホール)	4	3,769.81	1991～1994	新	14～28	5～35	7.6%	○				●					○		大規模改修を実施。	○	○	○	○	○	○	○	○			760,290	
65	五色地域福祉セン ター (みやまホール)	1	1,222.67	1996/3/25	新	24	50	45.4%	○	375			●					○		大規模改修を実施。				○	○	○	○	○			244,530	
計		8	8,186.30										○	2	○	0	0.00	○	4	0	計										1,004,820	
													●	2	●	0			●	0												
													◎	0					◎	0												
													計	4		0			計	4	0											
													計	4				4														

施設一覧表（庁舎等） 7施設

施設一覧表(庁舎等) 7施設													施設		機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)												対策費用 (千円)				
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)		存続 転用 ○●	廃止	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12					
66	市役所	4	11,823.90	1980～2018	新・旧	2～40	31～50	15.9%						●	▲ 1	▲ 156.00	○		・適切に維持管理・修繕を行う。 ・公園下書庫は公設市場の動向に併せ除却。	△	△	△	○	○							4,620			
67	健康福祉館 (みなと元気館)	1	3,539.81	2000/3/15	新	20	50	41.7%	○		貸会議室 30.8%	貸会議室 33.2%	●					○		設備の更新等の大規模修繕を行う。			○							300,000				
68	由良支所	1	250.00	2004/3/31	新	16	38	43.2%					○					○		適切に維持管理・修繕を行う。										0				
69	旧由良支所	2	535.50	1966～1978	旧	41～54	50	95.3%						○	▲ 2	▲ 535.50		○	基本的に広域消防との協議を進め機能移転の後、除却の方角で進めるが、一部地元町内会の資機材が保管されていることから地元移管も検討する。	△	△	△	○	○						15,860				
70	上灘出張所	3	650.00	1972～1990	新・旧	30～47	38～50	68.7%	○				○					○	・適切に維持管理・修繕を行う。 ・上灘分団相川機具庫機能と相川集会所機能を上灘出張所へ移転。											0				
71	炬口分庁舎	1	394.50	1996/4/1	新	23	50	46.0%						○	▲ 1	▲ 394.50		○	計画期間内に除却するが、それまでは貸付けによる収益確保を優先する。		△	△	△	△	○	○				11,690				
72	五色庁舎	3	4,465.14	1978～2005	新・旧	15～42	38～50	40.1%	○	151	3Fホール 49.3%	3Fホール 50.0%	●	●	▲ 1	▲ 934.14	○		・適切に維持管理・修繕を行う。文化ホール設備を改修する。 ・第2庁舎を除却し、びゅーぱる(適応教室)は副市長公舎へ移転。 ・五色中央公民館及び放課後子ども教室は、五色庁舎2階へ移転。	○	○	○	○	○						187,672				
計		15	21,658.85										○	2	○	2	▲ 5	▲ 2,020.14	○	5	2	計												519,842
													●	2	●	2			●	0														
													◎	0					◎	0														
													計	4		4			計	5	2													
													計	8				7																

施設一覧表(消防施設) 36施設

													施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)												対策費用 (千円)
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ●	廃止														
																				2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12			
1981.6月～新耐震																																
73	旧内町分団1. 2班詰所	1	200.00	1974/6/11	旧	45	38	100.0%					○					○		適切に維持管理・修繕を行う。												0
74	内町分団地域拠点施設	1	251.61	2006/3/24	新	14	38	37.8%	○				○					○		適切に維持管理・修繕を行う。					△	○						3,000
75	外町コミュニティ消防センター	1	151.42	1994/12/27	新	25	38	67.5%	○				●					○		大規模改修を実施。	△	△	△	○	○							37,850
76	潮コミュニティ消防センター	1	246.04	2010/12/10	新	9	34	27.0%	○				○					○		適切に維持管理・修繕を行う。									△	○		3,000
77	塩屋防災公園	1	122.00	2011/3/30	新	9	38	24.6%					○					○		適切に維持管理・修繕を行う。												0
78	物部コミュニティ消防センター	1	103.70	1993/12/24	新	26	38	70.2%	○				○					○		適切に維持管理・修繕を行う。												0
79	千草コミュニティ消防センター(防災拠点施設)	1	242.68	2004/5/18	新	15	38	40.5%	○				○					○		適切に維持管理・修繕を行う。				△	○							3,000
80	加茂コミュニティ消防センター	1	240.00	1999/3/30	新	21	38	56.7%	○				○					○		適切に維持管理・修繕を行う。												0
81	大野コミュニティ消防センター	1	204.78	1997/3/28	新	23	38	61.8%	○				○					○		適切に維持管理・修繕を行う。												
82	由良コミュニティ消防センター	1	230.00	2002/3/11	新	18	38	48.6%	○				○					○		適切に維持管理・修繕を行う。	△	○										3,000
83	上灘分団中津川機具庫	1	7.35	1994/12/15	新	25	34	75.0%					●					○		大規模改修を実施。		△	△	○	○							1,830
84	上灘分団相川機具庫	1	91.00	1976/3/1	旧	44	38	100.0%						○	▲ 1	▲ 91.00		○		1階:上灘分団相川機具庫機能と2階:相川集会所機能を上灘出張所へ移転後、除却。				△	○							3,000
85	上灘分団畑田機具庫	1	24.75	1967/12/20	旧	52	41	100.0%					●					○		長寿命化改修を実施。					△	△	○	○				6,187
86	中川原分団詰所	1	160.30	1993/2/18	新	27	38	72.9%					○					○		適切に維持管理・修繕を行う。												0
87	安乎分団詰所	1	100.64	1983/3/22	新	37	38	99.9%					◎					○		老朽化のため建替える。	○											63,657
88	安乎分団3班機具庫	1	26.25	1994/12/27	新	25	31	82.5%						○	▲ 1	▲ 26.25		○		安乎分団詰所へ機能移転後、除却または地縁団体等と譲渡について調整。	○											760
89	納鮎屋分団鮎屋班機具庫	1	28.00	1985/3/13	新	35	38	94.5%					○					○		適切に維持管理・修繕を行う。												0
90	納鮎屋分団納班第2機具庫	1	9.30	2001/3/30	新	19	24	79.8%					○					○		適切に維持管理・修繕を行う。				△	○							3,000
91	納鮎屋分団納班詰所	1	92.19	2011/7/24	新	8	38	21.6%					○					○		適切に維持管理・修繕を行う。												0
92	防災センター都志会館	1	431.35	1999/12/20	新	20	50	40.0%	○				○					○		適切に維持管理・修繕を行う。												0
93	鮎原分団地域拠点施設	1	261.57	1994/4/1	新	25	38	67.5%	○				○					○		適切に維持管理・修繕を行う。												0
94	広石分団地域拠点施設	1	181.35	1997/3/28	新	23	38	62.1%	○	122			○					○		適切に維持管理・修繕を行う。												0
95	防災センター鳥飼会館	1	509.12	1997/3/27	新	23	50	46.0%	○	573			●					○		・大規模改修を実施。 ・防災センター鳥飼会館(消防団専用部分を除く)を公民館に位置付ける。また、公民館の一部を放課後子ども教室の占用利用とする。実施時期は保育園再編時期とする。				△	△	△	○	○				127,280
96	堺分団地域拠点施設	1	216.65	1994/4/1	新	25	38	64.5%	○				○					○		適切に維持管理・修繕を行う。												0

施設一覧表(消防施設) 36施設

施設一覧表(消防施設) 36施設													施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)											対策費用 (千円)	
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	1981.6月～新耐震 新耐震・旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ●	廃止		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12			
97	旧内町分団小路谷班詰所	1	73.50	1984/3/22	新	36	38	97.2%						○	▲ 1	▲ 73.50		○	地縁団体等と譲渡について調整。			△	△	○								0
98	旧千草分団詰所	1	86.94	1969/3/24	旧	51	31	100.0%					○					○	すでに使用している他課へ所属換し、適切に維持管理・修繕を行う。	△	○											0
99	旧大野分団1班詰所	1	57.95	1980/12/20	旧	39	50	78.0%						○	▲ 1	▲ 57.95		○	地縁団体等と譲渡について調整。		△	○										0
100	旧大野分団3班機具庫	1	33.57	1969/1/1	旧	51	34	100.0%						○	▲ 1	▲ 33.57		○	地縁団体等と譲渡について調整。		△	○										0
101	旧大野分団5班機具庫	1	22.68	1972/11/1	旧	47	34	100.0%						○	▲ 1	▲ 22.68		○	地縁団体等と譲渡について調整。		△	○										0
102	旧由良分団2班詰所	1	46.50	1978/11/1	旧	41	50	82.0%						○	▲ 1	▲ 46.50		○	洲本消防署由良出張所移転後、除却。	△	△	△	○	○								1,340
103	旧由良分団3班詰所	1	100.28	1970/1/31	旧	50	50	100.0%						○	▲ 1	▲ 100.28		○	地縁団体等と譲渡について調整。			△	○									0
104	旧由良分団4班詰所	1	24.00	1975/10/9	旧	44	41	100.0%						○	▲ 1	▲ 24.00		○	地縁団体等と譲渡について調整。			△	○									0
105	旧由良分団5班詰所	1	25.20	1994/1/10	新	26	38	70.2%						○	▲ 1	▲ 25.20		○	地縁団体等と譲渡について調整。			△	○									0
106	旧中川原分団市原班詰所	1	40.00	1982/9/1	新	37	50	74.0%						○	▲ 1	▲ 40.00		○	地縁団体等と譲渡について調整。	△	○											0
107	旧中川原分団中川原班詰所	1	51.00	1987/2/28	新	33	38	89.1%						○	▲ 1	▲ 51.00		○	地縁団体等と譲渡について調整。	△	○											0
108	旧中川原分団安坂上班詰所	1	34.69	1969/11/16	旧	50	24	100.0%						○	▲ 1	▲ 34.69		○	除却または地縁団体等と譲渡について調整。	△	○											0
計		36	4,728.36										○	18	○	13	▲ 13	▲ 626.62	○	25	11							計	256,904			
													●	4	●	0			●	0												
													◎	1																		
													計	23	13				25	11												
													計	36				36														

施設一覧表(その他行政系施設) 17施設

施設一覧表(その他行政系施設) 17施設													施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)											対策費用 (千円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用○ ●	廃止		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

施設一覧表（市営住宅） 1施設

施設一覧表(市宮住宅) 1施設													施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)											対策費用 (千円)					
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	1981.6月～新耐震 新耐震・旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用○ ●	廃止		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12							
126	上堺定住促進住宅	8	1,390.26	2016～2017	新	3	24～34	9.0%					○					○		適切に維持管理・修繕を行う。											0					
計		8	1,390.26											○	1	0	0	0.00	○	1	0	計											0			
													●	0	●	0				●	0															
													◎	0																						
													計	1	0					1	0															
													計	1				1																		

施設一覧表（公園） 16施設

施設一覧表(公園) 16施設

1981.6月～新耐震

番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)										対策費用 (千円)			
													存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ●	廃止		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12				
127	城戸アグリ公園	4	342.00	1998/3/24	新	22	15～38	71.4%					○				○		適切に維持管理・修繕を行う。	○												6,200	
128	多目的広場	1	57.29	1998/3/24	新	22	38	59.4%					○				○		適切に維持管理・修繕を行う。													0	
129	由良港生石地区交流 広場	1	19.20	2011/3/31	新	9	31	29.7%					○				○		適切に維持管理・修繕を行う。													0	
130	柏原山	1	11.00	1994/4/1	新	25	34	75.0%					○				○		適切に維持管理・修繕を行う。													0	
131	宮滝	1	9.55	1992/4/1	新	27	38	72.9%					○				○		公衆便所施設の耐用年数も残っていること から、適切に維持管理・修繕を行う。													0	
132	成ヶ島公園	1	50.25	1997/10/26	新	22	38	58.6%					●				○		大規模改修を実施。					△	△	○						8,540	
133	曲田山公園	1	21.76	1997/3/30	新	23	31	75.9%					●				○		大規模改修を実施。					△	△	○						4,000	
134	住吉公園	1	49.00	2002/6/26	新	17	38	45.9%					○				○		適切に維持管理・修繕を行う。													0	
135	由良多目的広場	2	40.12	1999～2002	新	18～20	34～38	49.5%					●				○		大規模改修を実施。								△	○				1,040	
136	サンセットパーク五色 (夕日が丘公園)	1	40.06	1999/3/31	新	21	15	11.9%		40			○				○		適切に維持管理・修繕を行う。													0	
137	炬口海岸利便施設	1	178.50	1996/4/1	新	23	50	46.0%					○				○		適切に維持管理・修繕を行う(シルバー人材 センターへの管理委託を継続)。													0	
138	三熊山公園	8	283.05	1985～2019	新	1～35	4～38	24.1%					○				○		法定耐用年数が経過したもの・するもの は、除却、集約を視野に検討し、その他改 修等、施設全体を見据えて対策を講じてい く。													0	
139	大浜公園	4	1,069.08	1985～2013	新	6～35	34～50	22.8%					○				○		適切に維持管理・修繕を行う。													0	
140	新都志海水浴場	1	99.79	2012/7/9	新	7	50	14.7%					○				○		適切に維持管理・修繕を行う。													0	
141	五色県民サンビーチ	1	354.14	1995/5/31	新	24	50	47.6%		112				○	▲ 1	▲ 354.14		○	公設の海水浴場は廃止し、建物も除却する 旨を地元伝える。建物について地縁団 体等と譲渡について調整(現在は海水浴 場とともに漁協に業務委託)、整わなけれ ば除却。	△	△	○	○	○									10,000

施設一覧表(公園) 16施設

施設一覧表(公園) 16施設												施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)										対策費用 (千円)				
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	1981.6月～新耐震 新耐震・旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ●		廃止	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11		2030 R12			
142	鮎屋の滝周辺施設	2	28.20	2010/3/1	新	10	15～38	31.5%					○					○		適切に維持管理・修繕を行う。										0			
計		31	2,652.99										○	12	○	1	▲ 1	▲ 354.14	○	15	1											計	29,780
													●	3	●	0		●	0														
													◎	0																			
													計	15		1			15	1													
													計	16				16															

施設一覧表(供給処理施設) 7施設

施設一覧表(供給処理施設) 7施設

1981.6月～新耐震

番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震 ・ 旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)											対策費用 (千円)			
													存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ○	廃止		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12					
143	塩屋衛生センターせ いすい苑	1	2,501.76	2005/3/24	新	15	38	41.6%					●	●			●	将来的には、下水処理場との一体運営を めざし搬入と前処理機能のみ残す。	○	○												680,000		
144	リサイクルセンターみ つあい館	2	508.84	1996～2020	新	0～24	24～31	78.9%					○				○	適切に維持管理・修繕を行う。													0			
145	エコひろば洲本 (洲本ストックヤード倉庫)	1	157.14	2016/3/31	新	4	31	13.2%					○				○	適切に維持管理・修繕を行う。													0			
146	エコひろば洲本 (環境学習拠点施設)	2	209.31	2016～2020	新	0～4	24～31	12.4%					○				○	適切に維持管理・修繕を行う。													0			
147	洲本ストックヤード	1	706.25	2012/3/21	新	8	31	26.4%					○				○	適切に維持管理・修繕を行う。													0			
148	由良ストックヤード	2	29.92	2007～2020	新	0～13	24～34	33.6%					○				○	適切に維持管理・修繕を行う。													0			
149	五色ストックヤード	2	137.84	2010～2020	新	0～10	24～31	32.1%					○				○	適切に維持管理・修繕を行う。													0			
計		11	4,251.06										○	6	○	0	0	0.00	○	6	0												計	680,000
													●	1	●	1		●	1															
													◎	0																				
													計	7		1		7	0															
													計	8				7																

施設一覧表(その他) 27施設

施設一覧表(その他) 27施設

1981.6月～新耐震

番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	施設		機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)												対策費用 (千円)	
													存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)		存続 転用 ●	廃止	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12		
150	薬局施設	1	242.39	2013/3/26	新	7	38	18.9%					○			○	適切に維持管理・修繕を行う。														0
151	旧タイムアフタータイム	1	666.76	1995/11/22	新	24	16	6.3%					○			○	引き続き、有償貸付を継続する。														0
152	物部3丁目貸付建物	1	233.25	1959/1/1	旧	61	24	100.0%						○	▲ 1	▲ 233.25	○	借受事業者(シルバー人材センター)が移転した後に除却。	△	△	△	○									6,740
153	千草貸付土地建物	7	285.96	1937～1978	旧	42～83	3～6	100.0%					○			○	借受人(新規就農者)が、最低限の維持管理を行う。													0	
154	由良倉庫	1	170.00	1985/4/1	新	34	3	100.0%						○	▲ 1	▲ 170.00	○	老朽化が激しいため除却。	△	○											4,910
155	旧高田屋嘉兵衛翁記念館	1	164.80	1979/9/30	旧	40	50	80.0%					○			○	借受人(高田屋嘉兵衛翁顕彰会)が、最低限の維持管理を行う。													0	

施設一覧表(その他) 27施設

施設一覧表(その他) 27施設

1981.6月～新耐震													施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)										対策費用 (千円)									
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・ 旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ●	廃止		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12										
156	都志港農協跡漁具倉庫	1	383.00	1948/1/1	旧	72	15	100.0%						○	▲ 1	▲ 383.00		○	賃借者(五色町漁協)から返還後に除却。 時期未定。											9,200									
157	うめばち会館 (旧鮎原公民館)	1	335.80	1978/12/20	旧	41	50	82.0%						○	▲ 1	▲ 335.80		○	築40年が経過し、老朽化が激しいため除却。			△	△	○						9,710									
158	旧五色情報センター	1	921.95	1991/3/15	新	29	50	58.1%					○					○	兵庫県社会福祉事業団(五色精光園 あゆみの部屋)への貸与を継続。											0									
159	厳島神社公衆便所	1	75.60	1988/11/27	新	31	38	83.7%					○					○	適切に維持管理・修繕を行う。											0									
160	本町公衆便所	1	29.15	1994/4/1	新	25	31	57.3%					●					○	大規模改修を実施。				○	○	○					5,830									
161	由良公衆便所	1	9.60	1994/4/1	新	25	38	67.5%					○					○	適切に維持管理・修繕を行う。											0									
162	高田屋嘉兵衛翁記念 碑等見学者用駐車場 公衆便所	1	51.05	2000/2/28	新	20	38	54.0%					●					○	大規模改修を実施。								△	△	○	8,670									
163	旧高田屋嘉兵衛翁記念館便所	1	17.10	2002/4/1	新	17	38	45.9%					○					○	適切に維持管理・修繕を行う。											0									
164	洲本市火葬場	2	347.36	1980～2013	新・旧	6～39	38～50	76.7%					●					○	大規模改修を実施。	○								○	○	107,840									
165	五色台聖苑火葬場	1	1,110.00	2002/4/1	新	17	50	34.0%		1,209			●					○	大規模改修を実施。									○	○	126,600									
166	五色台霊園管理棟	1	9.57	2007/10/4	新	12	5	36.0%					○					○	適切に維持管理・修繕を行う。											0									
167	里と海の魅力発信拠点施設	3	230.59	1968/1/1	旧	52	3～22	18.7%					○					○	適切に維持管理・修繕を行う。											0									
168	アルチザンスクエア	5	2,396.25	2001/3/10	新	19	19～27	12.8%					○					○	建物全体は適正に維持管理・修繕を行う。 市民工房については用途廃止を含め、現在の用途及び運営形態を見直す。	○										0									
169	公設市場	1	2,069.56	1966/3/1	旧	54	47	98.0%						○	▲ 1	▲ 2,069.56		○	店子の退去が完了後、除却。 (3階以上は市営住宅)	○	○									0									
170	益習館跡	2	235.36	1941～1960	旧	60～79	4	100.0%					○					○	・旧益習館庭園管理機能を備えた洲本中央公民館に建替え。 ・周辺の倉庫機能の複合化も検討。 ・建替えの際には、旧益習館庭園の周辺を含めた全体整備とする。											0									
171	炬口漁港休憩施設	1	108.00	2008/3/15	新	12	17	70.8%					○					○	適切に維持管理・修繕を行う。											0									
172	洲本バスセンター	4	1,461.64	1999～2006	新	14～21	31～38	62.3%					●					○	大規模改修を実施。								△	△	○	45,000									
173	五色バスセンター	1	14.25	2002/3/29	新	18	31	59.4%		1,661			○					○	・適切に維持管理・修繕を行う。 ・駐車場等の借地解消に努める。											0									
174	洲本バスセンター前駐車場	1	4.95	1994/4/1	新	25	-	100.0%					●					○	大規模改修を実施。							○	○	○		990									
175	すいせん苑駐車場管理棟	1	17.07	1996/11/12	新	23	-	100.0%					●					○	大規模改修を実施。					○	○	○				3,410									
176	洲本インターチェンジ 駐車場公衆トイレ	1	31.50	2010/10/21	新	9	31	9.4%					○					○	適切に維持管理・修繕を行う。											0									
計		44	11,622.51										○	15	○	5	▲ 5	▲ 3,191.61	○	22	5											計	328,900						
													●	7	●	0			●	0																			
													◎	0																									
													計	22		5				22	5																		
													計	27							27																		

施設一覧表(医療施設) 6施設

施設一覧表(医療施設) 6施設												施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)										対策費用 (千円)				
番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	1981.6月～新耐震 新耐震・旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率	存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●	削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ○ ●		廃止	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11		2030 R12			
177	国民健康保険五色診療所	1	2,054.38	2004/3/31	新	16	39	41.6%		790			●					○		適切に維持管理・修繕を行い、大規模改修も検討する。				△	△	○						250,000	
178	国民健康保険堺診療所	1	286.80	1994/3/15	新	26	39	67.6%		42			●					○		適切に維持管理・修繕を行う。浄化槽を改修。				○								20,000	
179	国民健康保険五色診療所・医師住宅1	1	124.00	1982/3/1	新	38	47	83.6%					○					○		新たな医師確保に備え保持する方針。但し使用しない期間は他課へ貸与する(現在農政課へ貸与中)。	△	○										5,000	
180	旧国民健康保険五色診療所・医師住宅2	1	160.80	1982/11/30	新	37	47	81.4%					○						○	空き家となったため、貸与や他用途への転用を模索。活用が図られない場合は除却も検討。												0	
181	旧国民健康保険鮎原診療所・医師住宅1	1	166.95	1986/12/20	新	33	47	72.6%						○	▲ 1	▲ 166.95			○	診療所の譲渡を受けた医療法人への有償譲渡を検討。		△	△	○									0
182	旧国民健康保険鮎原診療所・医師住宅2	1	168.10	1991/1/20	新	29	47	63.8%					○						○	空き家となったため、貸与や他用途への転用を模索。活用が図られない場合は除却も検討。													0
計		6	2,961.03										○ 3 ● 2 ◎ 0 計 5 計	○ 1 ● 0 計 1 計	▲ 1 計	▲ 166.95 計	○ 3 ● 0 計 3 計												計 275,000				

施設一覧表(下水道) 1施設

施設一覧表(下水道) 1施設

1981.6月～新耐震

番号	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	建築日	新耐震・旧耐震	R2.3.31 築年数	耐用年数	R2.3.31 減価償却率	指定 避難所	借地料 (千円/年)	H29 稼働率	H30 稼働率
183	神陽住宅団地コミュニティ・プラント	1	319.31	1996/8/31	新	23	38	62.1%				
計		1	319.31									
合計		292	144,894.17									

施設				機能		対策内容	対策の調整・準備時期(△)、実施時期(○)											対策費用 (千円)
存続○ 改修● 建替え◎	全廃止○ 一部廃止●		削減 棟数 (棟)	削減 面積 (㎡)	存続 転用 ○ ●		廃止	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	
●					○		大規模改修を実施。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	140,000
○	0	○	0	0	0.00	○	1	0	計									140,000
●	1	●	0			●	0											
◎	0																	
計	1		0			1		0										
計	1				1													

合計	○	98	○	38	▲ 52	▲ 27,182.26	○	151	27	
	●	42	●	6			●	5		
	◎	4								
	計	144		44			156	27		
	計	188				183				

合計10,011,037

第3章 公共施設等の個別施設計画

公共施設等の個別施設計画の内容を以下に示す。施設または施設分類ごとの対策の優先順位の考え方や個別施設の状態等を示した上で、第2章8. 施設一覧表で示した対策内容の具体的な内容等を示す。

個別施設計画中の利用者数等は、年度単位の数値である。

1. 公共施設

1) 市民文化系施設

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	洲本中央公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	洲本中央公民館は昭和44年（1969年）に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・ 公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・ 洲本中央公民館は、中心市街地に位置しており、駐車場も備えていることから街の交流拠点となっている。また、災害時における避難所としての機能も有する。 ・ 利用者数 H29：29,284人、H30：37,078人、R1：33,632人 ・ 洲本地域公民館の中心的役割を担うとともに、学習ニーズに対応した講座や高齢者大学を開設する生涯学習の拠点施設である。地理的要因や実施事業も多いことから、他の公民館と比べても利用者数が多い。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度に加え、利用状況、類似施設の状態など施設を取り巻く社会的環境も考慮して判断する。市民生活に必要不可欠な施設については可能な限り長期間使用するための対策を講ずる。
③ 個別施設の状態等	

点検・診断によって得られた個別施設の状態	建設後50年以上が経過し、雨漏りが見られ、外壁タイルや施設内設備等を含めて施設各所が経年劣化している。
個別施設の状態で 以外の事項	子育て学習センターの機能を有している。
④ 対策内容と実施時期	
・発災時においても重要な施設でありながら老朽化が進んでいるため、当公民館を建替える。建替えに当たっては、隣接する旧益習館庭園の管理機能を備えるほか、周辺の倉庫機能との複合化を視野に入れた全体的な整備を検討する。 ・実施時期については、市の財政状況、隣接地の状況等も踏まえた上で検討する。	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	加茂公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	加茂公民館は昭和54年（1979年）に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	・ 公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・ 利用者数 H29：3,672人、H30：3,083人、R1：3,029人 ・ 市民講座の開催や高齢者大学の開設のほか、定期的な子ども対象事業の会場となっており、広く市民の生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態	建設後40年以上が経過し、外壁等施設外部で老朽化が進行している。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
・ 減価償却率が80%と高くなっている。必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・ なお、加茂小学校体育館に併設した施設であるため、実施時期は体育館と歩調を合わせながら進める。	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	千草公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	千草公民館は昭和59年（1984年）に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	・ 公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・ 千草公民館は、駐車場を備えており、災害時における避難所としての機能も有する利便性の高い施設である。 ・ 利用者数 H29：12,554人、H30：9,876人、R1：10,268人 ・ 長期間で見ても安定した利用者数を維持しており、市民講座のほか、地域行事の会場となるなど、地域に密着した公民館運営が定着しており、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態	建設後30年以上が経過し、外壁、屋根など主に施設外部に老朽化が進行している。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
・ 減価償却率が72%と高くなっている。必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・ 計画期間の中期を目途に、施設の機能維持のために必要な改修等を行う。	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	大野公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	大野公民館は昭和61年(1986年)に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	・ 公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・ 大野公民館は、一定の駐車場を備えており、災害時における避難所としての機能も有する利便性の高い施設である。 ・ 利用者数 H29 : 14,419人、H30 : 14,035人、R1 : 12,001人 ・ 地域内人口が多く、市内公民館では2番目に利用者が多い。市民講座のほか、高齢者大学を開設しており、町内会を主として、積極的に地域との連携を図り、地域コミュニティを支える役割を担っている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態	建設後30年以上が経過し、施設内で雨漏りが見られ、また外壁等施設外部も老朽化が進行している。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
・ 必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・ 計画期間の後期を目途に、施設の機能維持のために必要な改修等を行う。	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	由良公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	・ 由良公民館は平成4年(1992年)に建設。 ・ 減価償却率は56%であるが、塩害により通常より劣化が進行している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	・ 公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・ 由良公民館は、一定の駐車場を備えており、災害時における避難所としての機能も有する利便性の高い施設である。 ・ 利用者数 H29: 6,626人、H30: 6,681人、R1: 6,055人 ・ 市民講座に加えて、定期的な子ども対象事業の会場となるなど、年齢を問わず生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態	建設後20年以上が経過し、地理的に海風の影響を受け、外壁や屋根など主に施設外部の老朽化が進行している。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
・ 必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・ 計画期間の後期を目途に、施設の機能維持のために必要な改修等を行う。	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	中川原公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	中川原公民館は昭和61年（1986年）に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・ 公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・ 中川原公民館は、駐車場を備えており、災害時における避難所としての機能も有する利便性の高い施設である。 ・ 利用者数 H29：2,901人、H30：3,261人、R1：3,409人 ・ 市民講座のほか、定期的な子ども対象事業の会場となっており、子どもから高齢者までが利用する生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	建設後30年以上が経過し、外壁など主に施設外部で老朽化が進行している。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
・ 必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・ 計画期間の中期を目途に、施設の機能維持のために必要な改修等を行う。	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	安乎公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	安乎公民館は昭和56年(1981年)に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・ 公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・ 安乎公民館は、一定の駐車場を備えており、災害時における避難所としての機能も有する利便性の高い施設である。 ・ 利用者数 H29 : 2,681人、H30 : 2,019人、R1 : 2,554人 ・ 市民講座に加え、地域内の学校と連携するなど、子どもにも身近な生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況	建設後40年近くが経過し、外壁等の主に施設外部の老朽化が進行している。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
・ 減価償却率が76%と高くなっている。必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・ 計画期間の中期を目途に、施設の機能維持のために必要な改修等を行う。	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	五色中央公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	五色中央公民館は昭和51年（1976年）に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・ 公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・ 五色中央公民館は、地域生活拠点である都志地区に位置しており、地域の子育て支援拠点機能も併せもつ施設である。 ・ 利用者数 H29：7,427人、H30：9,613人、R1：8,020人 ・ 市民講座のほか、定期的な子ども対象事業の会場となっており、子どもから高齢者までが利用する生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。 ・ また、五色地域公民館の中心的役割を担い、五色地域では最も利用者が多い。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や施設の状況などに加え、利用状況、類似施設の状況、地域バランスなど、施設を取り巻く社会的環境なども考慮して施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況	建設後40年以上が経過し、外壁や空調・水道設備等、施設内外で老朽化が進行している。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	

- ・拠点施設でありながら老朽化が進んでいることから、対策を要する施設となっている。
- ・当該地区に公共施設が集積していることに鑑み、当該施設を除却のうえ、機能移転や分散によって地区全体の最適な配置を実現するものとする。
- ・計画期間の中期を目途に、五色中央公民館及び放課後子ども教室の機能は五色庁舎2階へ移転する。
- ・また、五色すこやか子育てセンターの機能は高齢者生きがい創造センター（講堂）等へ移転する。
- ・公民館跡地はバスセンター及び駐車場に転用することとし、現駐車場の借地解消に努める。

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	鳥飼公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	・鳥飼公民館は昭和54年（1979年）に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。 ・減価償却率が80%と高くなっている。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・鳥飼公民館は、定期的な子ども対象事業の場となっている。 ・利用者数 H29：1,610人、H30：1,533人、R1：1,174人 ・地域の学習ニーズの把握に努め多様な講座を展開するなど、市民講座等を通じた生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。
対策の優先順位の考え方	施設の重要度と利便性を勘案し、対策の優先順位を設定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	建設後40年が経過し、外壁や空調等の設備も老朽化が進行している。
個別施設の状態以外の事項	借地上に建てられている。
④ 対策内容と実施時期	
・現有する機能については、防災センター鳥飼会館への移転により地域需要を維持する。保育園の再編に合わせ、施設を除却し底地を返還する。 ・なお、公民館の一部を放課後子ども教室の占用利用とする。	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	堺公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	堺公民館は昭和59年（1984年）に建設された施設であり、老朽化が進行している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・ 公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・ 利用者数 H29：2,476人、H30：1,117人、R1：846人 ・ 市民講座等を開催し、町内会等の地域団体とのつながりを持つ生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	建設後30年以上が経過し、雨漏りがあり、外壁等の老朽化が進行している。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
当施設は新耐震基準を満たしているものの、その経過年数から老朽化対策を要する施設となっている。計画期間の後期を目途に、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	定住・交流促進センター（鮎愛館）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 （劣化・損傷の 状況や要因等）	平成20年（2008年）に建築した施設であり、健全な状態を維持している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	・ 平時は市民の健康づくりや救援物資の備蓄拠点として、災害時にあつては地域の避難拠点として重要な役割を果たしている。また隣接する五色図書館と相まって、地域の文化交流拠点としての機能も併せ持っている。 ・ 利用状況 H29：3,787人、H30：2,322人、R1：1,628人
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状況等	健全な状態を維持している。
個別施設の状況 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
合併後に建設された施設であり、耐震性や施設機能は充実している。今後、他施設の除却等による機能分散にともない、その機能の一部を受け入れていくものとし、施設の適切な維持管理・修繕に努める。	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	相川集会所、畑田集会所、中津川集会所
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	各施設とも築後40年近く経過しており、全体的に老朽化が顕著である。 ○相川集会所：昭和51年（1976年）建築 ○畑田集会所：昭和54年（1979年）建築 ○中津川集会所：昭和57年（1982年）建築
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	交通条件及び自然的・経済的・文化的諸条件に恵まれないなど生活の利便性の低い地域における生活基盤施設である。集会所のほか選挙時の投票所として、また畑田集会所は災害時の避難所として地域で不可欠な施設となっている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施の当たっては、地域人口や施設の利用度を勘案の上、対策の優先順位を設定する。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	○相川集会所：外壁塗装の剥離があり、2階会議室では雨漏りが生じている。 ○畑田集会所：過去の雨漏りの影響で軒天の剥離があり、応急的な修繕で対応しているが、外壁全体的に再塗装の必要がある。 ○中津川集会所：目立った損傷は無いが、全体的に老朽化が進んでいる。
個別施設の状況以外の事項	相川集会所は建物の2階を使用し、1階は消防団の機具庫となっている。
④ 対策内容と実施時期	
当該地域は人口減少と高齢化が著しく、将来的には集落の維持が困難になるものと見込まれている。相川集会所は、同地区内の上灘出張所に機能を移転後、除却する。他の集会所については用途廃止の時期を見極めながら最低限の維持補修を行う。	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	集会施設
対象施設	千鳥苑 万歳公会堂 三野畑公会堂 市営住宅第2 鮎の郷団地集会所 神陽台集会所 栢野郷土伝承館 船だんじり伝承館 河原集会所 市営住宅第2 広石中団地集会所 安坂集会所 鮎屋多目的集会施設 納生活改善センター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	○千鳥苑～市営住宅第2 広石中団地集会所：9 施設のうち3 施設は 築後40年以上が経過している。残る6 施設も築後18～25年経過し ている。 ○安坂集会所：昭和49年（1974年）に建設され、約45年が経過し、 老朽化が進んでいる。 ○鮎屋多目的集会施設：昭和60年（1985年）に建築され、35年が経 過し、老朽化が進んでいる。災害時の避難所機能を有する。 ○納生活改善センター：昭和48年（1973年）に建設され、47年が経 過し、老朽化が進んでいる。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	集会をはじめ、研修会・講演会の会合等、農村地域の生活基盤とし ての機能を有している。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の利用者、利用形態を総合的に勘案 の上、今後の「公の施設」としてのあり方について整理検討を行う。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	○千鳥苑～市営住宅第2 広石中団地集会所：地元町内会で管理し、 適宜修繕等の対応を行っている。 ○安坂集会所

	・平成21年度（2009年）に屋上防水、1階トイレタイルの張替、2階階段手摺の塗装工事等を行った。現状は、目立った損傷等は発生していない。 ・平成30年度（2018年）、安坂集会所の器具倉庫を解体後、その跡地を駐車スペースにした。 ○鮎屋多目的集会施設：建築年が古く、全体的に老朽化が進んでいる。 ○納生活改善センター：建築年が古く、全体的に老朽化が進んでいる。
個別施設の状態で 以外の事項	○千鳥苑～市営住宅第2広石中団地集会所：市と地元町内会との管理委託契約により、各施設とも町内会が維持管理している。
④ 対策内容と実施時期	
○神陽台集会所、栢野郷土伝承館、船だんじり伝承館については、地縁団体等と譲渡について調整を進める。 ○千鳥苑、万歳公会堂、三野畑公会堂、市営住宅第2鮎の郷団地集会所、河原集会所、市営住宅第2広石中団地集会所は、引き続き適切に維持管理・修繕を行う。 ○安坂集会所：地元町内会と契約書及び覚書を取り交わし、平成21年（2009年）4月から、集会所の軽微な修繕は町内会が負担することとなっている。それに従い、当面の間、軽微な維持修繕を行い建物を維持する。 ○鮎屋多目的集会施設：施設の機能維持のために必要な補修・修繕等を行う。 ○納生活改善センター：施設の機能維持のために必要な補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	市民文化系施設
中分類	文化施設
対象施設	人権文化センター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	当施設は平成20年(2008年)2月に建築しており、大きな損傷箇所はないが、外壁とバルコニーの手すり壁部分に小規模なヘアークラックが発生している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・第2種社会福祉事業として、近隣住民を対象に、住民の生活の改善及び向上を図るための各種の事業を行っている。 ・利用者数 H29:2,288人、H30:2,177人、R1:2,110人 ・必要性等:本市の人権文化を発信する拠点として、市民の方に継続して啓発・教育を行う。災害時の避難所機能を有する。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努めるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	令和2年度(2020年度)に特定建築物の定期検査を受けた結果、当センターの外壁等に小さなクラックが発生していると報告があった。当施設は経年劣化しているが、大規模修繕するには至っていない。
個別施設の状況以外の事項	本市が隣保館事業の補助金を活用して運営している。市が直営で管理している唯一の人権文化施設である。
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

2) 社会教育系施設

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	図書館
対象施設	洲本図書館、五色図書館（えるる五色）・鮎原公民館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	○洲本図書館 平成10年（1998年）に建築され、築22年を経過する。空調設備の更新や照明設備のLED化、屋根の改修や床下からの浸水など課題は多い。 ○五色図書館 平成14年（2002年）に建築され、築18年を経過する。空調設備の更新は令和2年度（2020年度）に行ったが、洲本図書館と同様に屋根の改修などを行う必要がある。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・公立図書館は、乳幼児から高齢者まで、市民すべての自己教育に資するとともに、市民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場となっている。 ○洲本図書館；蔵書数：220,064冊 R1貸出冊数：234,494冊 ○五色図書館；蔵書数：120,875冊 R1貸出冊数：113,015冊
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状態などに加え、利用状況、地域バランスなど、施設を取り巻く社会的環境なども考慮し、可能な限り長期間使用するための対策を講ずるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	○洲本図書館 令和元年度（2019年）に特殊建築物定期調査を行っており、屋上及び屋根と一部排煙設備の作動不良が指摘事項として挙げられている。 ○五色図書館 建設から20年を経過しておらず、上記のような調査は行っていない。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
○洲本図書館	

旧鐘紡第二工場を継承する洲本図書館は、近代化産業遺産に認定されている。このような文化的価値だけでなく、佐田祐一氏によって設計された建築物そのものも建築環境賞を受賞するなど、本市の象徴的な施設となっている。資産保全のために、適切に維持管理及び大規模改修を施し、文化遺産として次代に継承する。空調設備の更新は計画期間の前期に行い、その後順次照明設備のLED化や屋根の改修を進めていくものとする。

○五色図書館

施設の適切な維持管理に努めるものとする。

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	淡路文化史料館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	具体的に決定的な損傷個所があるわけではないが、全体的に老朽化が進行している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・ 地域史料は、過去に存在した事象を把握し、その事象を現在に伝えている。淡路文化史料館は、収集した史料を通して、①淡路の歴史を、深く、楽しく伝える役割、②市民の主体的な郷土学習を支援する役割、③貴重な歴史遺産を後世に継承する役割、を担っている。 ・ 市街地で唯一、複数台の大型バスが駐車できるスペースがあり、観光の拠点として、安定した入館者がある。 ・ 入館者数 H29：12,785人、H30：13,268人、R1：11,853人
対策の優先順位の考え方	収蔵品と施設の安全性を勘案し、対策の優先順位を設定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	令和元年度（2019年度）の特殊建築物等定期調査により、外観の部分損傷等が確認されている。
個別施設の状態以外の事項	洲本城跡であるこの場所は、市街地観光の拠点施設として、歴史的にも動線的にも極めて重要な立地にある。
④ 対策内容と実施時期	
・すでに収集した史料の保管や生涯学習施設としての機能を維持する必要がある。現施設は、老朽化が著しく、建替えを要する施設となっている。建替場所、施設規模、財源などが整わない場合は、一旦施設を休館し、他施設を活用して収蔵品を展示する。 ・展示の代替施設については、一定の温湿度管理の機能を有する施設が必要である。また、収蔵施設については、温湿度管理に加え燻蒸するための機能も必要である。 ・実施時期については、市の財政状況を踏まえた上で検討する。 ・今後の史料館のあり方について検討する。	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	高田屋顕彰館・歴史文化資料館（菜の花ホール）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	施設の供用開始から20年以上が経過している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	・郷土の偉人 高田屋嘉兵衛翁の偉業を現在に伝え、顕彰する施設。翁の事績に係る資料の収集、受贈及び受託、翁の事績資料の保存、修復及び調査研究、収集資料の展示公開並びに資料に関する知識の啓発及び普及を行っている。引き続き、施設の付加価値を高めながら運営を続ける。 ・利用者数 H29：5,810人、H30：5,444人、R1：4,686人
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	一部外壁等にひび割れが生じている。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講じ、資料の保管や生涯学習施設としての機能を維持するものとする。	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	旧アルファビア美術館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	平成6年(1994年)に旧鐘紡原綿倉庫を再整備。整備後25年を経過し、経年劣化が見られる。
当該施設が果たしている役割、 機能、利用状況、 重要性等	・旧鐘紡原綿倉庫を継承する旧アルファビア美術館は、近代化産業遺産に認定されている。このような文化的価値だけでなく、都市景観の観点からも本市の象徴的な施設となっている。資産保全のために、適切に維持管理及び大規模改修を施し、文化遺産として次代に継承する。 ・利用状況：イベント開催時に使用するなどしてきたが、消防法等を踏まえ、現在は閉館している。 ・必要性：近代化産業遺産として、洲本市のブランド向上・景観形成において重要な役割を担っている。
対策の優先順位の 考え方	文化遺産として適切に維持管理を行う。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	経年劣化により、壁面のクラック・雨漏りなどが見られる。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
・現在、遊休施設となっているが、地域活性化につながる活用方法を検討し、大規模な改修を実施する。 ・地元住民のニーズを満たしながら洲本市での暮らしを豊かにすることを目的としたリノベーションを実施する。 ・令和2年度(2020年度)末までにリノベーション。令和3年度(2021年度)当初より運営開始予定。	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	青少年センター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	当施設は昭和49年（1974年）に建設され、減価償却率が90%を超えている。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	・ 青少年の健全育成、青少年の非行防止、補導及び相談、青少年問題についての調査及び研究、関係機関との連絡及び協力のための拠点として設置。 ・ 不登校児童・生徒が、学校復帰を目指してその過程の中で、適応指導教室（ぴゅーぱる）を利用。8名（小・中学生併せて）が通所している。 ・ 不登校の児童・生徒は、年度により人数に増減はあるが、毎年存在している。その子どもたちが、学校復帰を目指して、力を蓄える場として、適応指導教室の存在は大きい。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、安全性を勘案し、優先順位を設定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	特に痛みが激しい箇所は現時点ではない。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
・ 施設を除却し、現有する機能については、移転により機能維持を図るものとする。 ・ 移転先については、今後再編整備される施設の一部に機能を移すことを検討する。 ただし、不登校状態にある児童・生徒が通う施設であり、所在場所が大きく影響するため、実施時期も含め慎重に検討する。	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	旧中川原中学校
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	・本施設は平成22年度（2010年度）をもって廃校となった施設であり、校舎は昭和58年度（1983年度）、62年度（1987年度）に、屋内運動場は昭和52年度（1977年度）に建築されたものである。 ・校舎については、経年劣化が進んでいるが、大きな損傷等はない。 ・屋内運動場については、屋根に経年劣化による損傷があり、雨漏りが見られる。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・洲本市教育センターを除いて、閉校後の校舎を地域の活性化に資するため、地元町内会に貸し付けている。 ・災害時の避難所機能を有する。 ・屋内運動場は中川原ふれ愛センターとして、貸館業務を実施している。 ・屋内運動場の利用者数 H29：2,440人、H30：2,553人、R1：3,787人 ・地元住民等による定期的な利用があり、交流の場として必要とされている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	・全体としては、給水管からの漏水や排水管のつまりなど、軽微な不具合が確認された。 ・屋内運動場は、屋根から雨漏りが見られる。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	中山間総合活性化センター・高齢者生きがい創造センター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	中山間総合活性化センターは、平成10年（1998年）に建設、隣接の 高齢者生きがい創造センター（講堂）は、昭和61年（1986年）に建 設した施設であり、いずれの施設も経年により老朽化が進行してい る。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	・ 農業生産、景観保全、地域に根ざした伝統文化の継承などの多面的機能を有し、地域社会を支えている農業・農村の活性化を支援する施設として設置。 ・ 災害時の避難所機能を有する。 ・ 地域農業振興のための会議、地域特産物の開発普及のための実習及び研修、地域の伝統文化、特産物等の展示保存、農産物の調理、加工、実演、文化活動及び各種団体によるサークル活動、生涯学習、住民の交流等に活用されている。 ・ 利用者数 H29：11,158人、H30：10,480人、R1：11,971人 ・ 当該施設は高齢者の生涯学習の拠点にもなっており、受講生が学習と交流を行う場となっている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態	・ 中山間総合活性化センターは、建設後20年以上が経過し、雨漏りや外壁塗装の劣化など老朽化が進行している。 ・ 高齢者生きがい創造センター（講堂）は建設後30年以上が経過し、雨漏りや外壁塗装の劣化、空調設備などの老朽化が進行している。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
・ 五色中央公民館の除却にともない、五色すこやか子育てセンター機能を当施設に移転する。 ・ 計画期間の中期を目途に、必要に応じて施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。	

- ・ 陶芸教室など利用のある専門的な設備の有効活用を図る。

3) スポーツ・レクリエーション系施設

① 対象施設	
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設
中分類	スポーツ施設
対象施設	文化体育館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	・平成17年（2005年）に建築した施設である。 ・文化ホールの舞台照明卓、メインアリーナの床材及び舞台機構設備ワイヤーロープ、屋上の防水層、エントランスピロティの柱が経年劣化している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	・多彩な芸術文化の鑑賞、創造、交流及び普及活動を促進することにより市民文化の更なる向上を図るとともに、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与している。 ・文化ホール、アリーナ、トレーニングルーム、会議室等の貸館機能を備えている。 ・島内随一の集客力を誇る文化及びスポーツ振興の拠点施設として重要である。 ・災害時の避難所機能を有する。 ・利用者数 H29：281,000人、H30：277,000人、R1：237,000人
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態	・特殊建築物定期調査結果による指摘事項は、電球取替など軽微なものである。 ・文化ホールの舞台照明卓の更新時期を迎えている。メインアリーナの床材及び舞台機構設備のワイヤーロープが経年劣化している。 ・屋上の防水層劣化による雨漏りやエントランスピロティの柱の塗装剥がれを確認している。
個別施設の状態 以外の事項	文化及びスポーツの振興を図る拠点施設として市街地に立地しており、交流人口の拡大に寄与している。
④ 対策内容と実施時期	
・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。また現行の運営体制を見直し、指定管理者制度の導入を検討する。	

- ・文化ホールの舞台照明卓の更新、メインアリーナの床材の張替え、屋上の防水層の改修工事など施設の長寿命化を計画期間内に進める。
- ・施設運営のための財源を確保するため、ネーミングライツ導入を検討する。

① 対象施設				
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設			
中分類	スポーツ施設			
対象施設	市民交流センター			
② 対策の優先順位の考え方				
個別施設の状態 (劣化・損傷の状況や要因等)	複合施設であり開設年度はそれぞれ、本館が昭和53年（1978年）、プール棟が昭和63年（1988年）、野球場が昭和42年（1967年）、陸上競技場が昭和43年（1968年）となっており、その経過年数から、総じて劣化が進行している。			
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・ 当施設は、文化・スポーツの振興を通じ、市民の心身の健全な発達と文化的な生活の向上に寄与している。			
	・ 体育館、会議室、ホール、屋内水泳場、陸上競技場からなる交流文化施設として利用されている。			
	・ 平成22年度（2010年度）の指定管理者制度導入後、利用者数は増加していたが、直近5年の利用状況は、導入以前と比べて減少傾向にある。			
	・ 利用者数 (人)			
		H29	H30	R1
	ホール	18,192	16,815	14,156
	会議室	23,796	23,900	19,902
	体育室	24,457	22,788	23,007
	プール	28,930	28,714	26,886
	野球場	13,099	13,317	11,783
陸上競技場	17,431	15,525	11,443	
計	125,905	121,059	107,177	
	・ 本館施設（ホール、会議室、体育室）について、体育室は一定のニーズがあるが、本館全体の利用者数は減少傾向にある。			
	・ プールは、各種教室へのニーズの高さが見られる。なお、市内に市営の代替施設はない。			
	・ 野球場は、主に軟式の大会が多く開催されているが、利用者は減少傾向にある。			
	・ 陸上競技場は、島内唯一の公認陸上競技場として、大会や記録会が開催されているが、利用者は減少傾向にある。			
	・ 災害時の避難所機能を有する。			

対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状況などに加え、利用状況、類似施設の状況なども考慮して施設量の最適化を判断するとともに、市民生活に必要不可欠な施設等については、安全確保を優先し、可能な限り長期間使用するための対策を講ずるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況	・本館は施設全体的に雨漏り等があり、外部では、外壁等に損傷などが見られる。本館内部について、ホールでは、音響や空調等の設備の老朽化、体育室では、床板、照明設備が経年劣化している。 ・プール棟では開設当初から使用している設備の劣化に加え、鋼板屋根の発錆、雨漏り等が見られる。 ・野球場は、管理棟、電気設備等が経年劣化しているほか、擁壁の傾きが見られる。 ・陸上競技場は、管理棟及び倉庫の鉄部が発錆している。
個別施設の状況以外の事項	・陸上競技場は、島内唯一の日本陸上競技連盟公認陸上競技場（第4種）であり、淡路陸上競技連盟、中体連、高体連等の大会、記録会が実施されている。 ・公認の更新には5年に1度日本陸上競技連盟の検定を受ける必要があり、規程の改正への対応やグラウンドの整備等に工事費等の公認更新経費が必要となる。
④ 対策内容と実施時期	
市民交流センターでは、敷地内全体の将来的なあり方、果たすべき役割を定める必要がある。 このことを踏まえ、機能別に整理すると次のとおり。 1 体育館・ホール・会議室については、文化体育館等他の施設で代替可能であり、機能ごとに老朽度、劣化・損傷の状況をみながら廃止及び除却を検討する。 2 屋内プールについては、計画期間の前期を目途に大規模改修により長寿命化を図る。 3 陸上競技場については、新たな公認競技場の設置を求める要望を継続して県に働きかけるとともに、その状況を踏まえ、第4種競技場の公認見送りを検討する。 4 老朽化著しい野球場については、計画期間後期に五色県民健康村グラウンドや民間施設を含めた市内外の類似施設の活用策について検討する。	

① 対象施設	
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設
中分類	スポーツ施設
対象施設	五色台運動公園（アスパ五色）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	・天然芝グラウンド及び多目的広場並びにクラブハウスは、平成13年（2001年）に建設した施設である。天然芝観覧席庇の塗装剥がれがある。 ・体育館は、平成15年（2003年）に建築した施設である。外壁躯体や外装仕上げ材、屋上の防水層が経年劣化している。 ・健康ふれあい広場は、平成19年（2007年）に建設した施設である。管理棟の外装仕上げ材が経年劣化している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・スポーツの振興を通じ、市民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与している。 ・天然芝グラウンド、多目的広場、体育館、雨天練習場、パークゴルフ場、会議室等の貸館機能を備えている。 ・高い認知度と充実した設備を備えており、島内外を問わず多数の方に利用されるスポーツ・健康づくりの拠点施設として重要である。 ・災害時の避難所機能を有する。 ・利用者数 H29：168,000人、H30：164,000人、R1：154,000人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	・体育館は、特殊建築物定期調査結果により体育館屋上の防水層劣化による雨漏り、外壁躯体や外装仕上げ材の劣化による損傷の指摘を受けている。 ・天然芝メイングラウンド観覧席庇の塗装剥がれを確認している。 ・雨天練習場は、テント屋根等が経年劣化している。 ・健康ふれあい広場管理棟は、外装仕上げ材が経年劣化している。
個別施設の状態以外の事項	島外からの交通の便が良好である。全国に誇るオールシーズン使用可能な天然芝グラウンド、島内随一の規模を誇る体育館、島内唯一のパークゴルフ場は充実した設備を備えている。官民連携等により周遊性を高めることで、更なる交流人口の拡大を期待できる施設である。

④ 対策内容と実施時期

- ・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。
- ・天然芝メイングラウンド観覧席の修繕工事、体育館屋上の防水層や外壁躯体及び外装仕上げ材の修繕工事、健康ふれあい広場管理棟の外壁防水塗装工事など施設の長寿命化を計画期間内に進める。

① 対象施設				
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設			
中分類	レクリエーション施設			
対象施設	高田屋嘉兵衛公園（ウェルネスパーク五色）			
② 対策の優先順位の考え方				
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	施設の供用開始から20年以上が経過しているため、各所において老朽化が進んでいる。			
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・ 宿泊施設、レストラン、ログハウス、オートキャンプ場は観光客に人気があり、温浴施設や芝生広場などは市民に広く利用されている。			
	・ 主要施設の利用者数 (人)			
		H29	H30	R1
	浜千鳥宿泊	7,715	7,249	5,981
	浜千鳥レストラン	41,451	38,625	32,221
	ログハウス	16,295	15,502	14,698
	オートキャンプ場	14,737	14,501	16,428
	ゆ〜ゆ〜ファイブ	152,779	135,052	149,715
	GOGOドーム	11,826	11,038	10,131
計	244,803	221,967	229,174	
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進め、あわせて新たな魅力を創出する。			
③ 個別施設の状態等				
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	ゆ〜ゆ〜ファイブのボイラーの老朽化が激しい。			
個別施設の状態以外の事項	特になし			
④ 対策内容と実施時期				
・ 道の駅登録に向けた施設整備を行う。整備に当たっては、将来の人口や財政見通しを踏まえ、持続可能な施設となるよう、予算・設計・規模等、十分な検討を行う。				
・ 各施設については、改修・長寿命化を実施する。				

- ・ GOGOドームを除却後、跡地の新たな活用策を検討する。

① 対象施設	
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設
中分類	レクリエーション施設
対象施設	由良交流センター（エトワール生石）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 （劣化・損傷の状況や要因等）	平成11年（1999年）に建築された施設であるが、海岸に隣接しているため、台風時には激しい風雨を受け、営業に支障をきたすほどの雨漏りが生じている。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・自然学校や体験学習などを通じて都市と農山漁村との交流が促進され、地域の活性化が図られている。 ・令和元年度（2019年度）は大学のクラブ合宿等の受入れが好調で、夏季営業は過去最高の売上となった。 ・利用者数 H29：11,226人 H30：9,781人 R1：9,490人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	海岸に隣接しているため、台風時には激しい風雨を受け、営業に支障をきたすほどの雨漏りが生じている。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の適切な維持管理に努めるとともに、利用者の増加のための経営改善策を講ずる。大規模改修も実施するものとする。	

4) 学校教育系施設

① 対象施設	
大分類	学校教育系施設
中分類	その他教育施設
対象施設	洲本給食センター、五色給食センター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	○洲本給食センター ・平成25年（2013年）に建設。 ・平成30年（2018年）頃から雨漏りが発生。 ・コンテナプールは部屋の広さに対して冷房設備の能力が不足している。 ・空調・電気設備は密閉空間で高温になる調理を行っていることから常に高負荷となり、劣化の進行が早い。 ・小規模修繕を行いながら衛生的な状態を維持している。 ○五色給食センター ・平成20年（2008年）に建設。 ・空調・電気設備は密閉空間で高温になる調理を行っていることから常に高負荷となり、劣化の進行が早い。 ・小規模修繕を行いながら衛生的な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	公立小中学校給食のため、その調理等の業務を一括処理する基幹施設である。（以下、令和元年度（2019年度）実績） ○洲本給食センター ・対象校：洲本地域の小中学校12校 ・1日あたり配食実績数／調理可能数：約2,500／3,100食 - 稼働率：80.6% ・年間稼働日数：174日 ○五色給食センター ・対象校：五色地域の小中学校6校 ・1日あたり配食実績数／調理可能数：約800／1,200食 - 稼働率：66.7% ・年間稼働日数：174日
対策の優先順位の考え方	児童・生徒数が減少傾向にあることから、状況を確認しつつ最終的に 洲本給食センターへ機能を集約する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ	○洲本給食センター

って得られた個別施設の状態等	健全な状態を維持している。 ○五色給食センター 将来的に統合予定のため点検不要とする。
個別施設の状態以外の事項	・給食センターは特殊な設備であることから設備への負荷が大きく、維持費用が大きくなる傾向にある。 ・機器・設備の故障は配食停止に直結するため、早い段階での更新を見込む必要がある。
④ 対策内容と実施時期	
児童・生徒数が減少傾向にあることから、市全体での配食数が洲本給食センターの調理可能数の８割程度になる頃を目途に、五色給食センターの機能を洲本給食センターに集約する。	

5) 子育て支援施設

① 対象施設																			
大分類	子育て支援施設																		
中分類	幼保・こども園																		
対象施設	由良保育所、中川原保育所、安乎保育所																		
② 対策の優先順位の考え方																			
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	○由良保育所 昭和58年（1983年）に建設した施設であり、平成31年（2019年）3月に屋根の全面改修工事を実施しているが、外壁等については、経年劣化による老朽化が著しい。 ○中川原保育所 平成14年（2002年）に建設した施設であり、ALCパネルの塗装等が剥がれ落ちていたため、令和2年（2020年）8月に一部修繕を行ったが、空調設備が経年劣化により、頻繁に故障が発生している。 ○安乎保育所 平成21年（2009年）に建築した施設であり、健全な状態を維持している。																		
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・保育所は、保護者が働いている、または病気の状態にあるなど家庭において十分保育することができない児童を家庭の保護者にかわって保育をすることを目的とする施設であり、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割も有する。児童福祉法第39条では、保育所は保護者の委託を受けて、保育を必要とする児童の保育を行うという保育所の目的が規定されている。保育料無償化によって、3歳未満児の入所需要が旺盛になり待機児童が生じているが、一方では新生児数が減少し続けている。中長期的な保育所再編は不可避となっている。 ・利用児童数（年間平均）（人） <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>由良保育所</td><td>58</td><td>59</td><td>57</td></tr><tr><td>中川原保育所</td><td>81</td><td>83</td><td>71</td></tr><tr><td>安乎保育所</td><td>75</td><td>75</td><td>69</td></tr></table> （令和元年度（2019年度）より、なのはなこども園開園）				H29	H30	R1	由良保育所	58	59	57	中川原保育所	81	83	71	安乎保育所	75	75	69
	H29	H30	R1																
由良保育所	58	59	57																
中川原保育所	81	83	71																
安乎保育所	75	75	69																
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、園児数の減少に伴う保育環境の変化に即応し、質の高い保育を提供できる規模・体制を、園児の立場で検討																		

	する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状态等	各施設とも、平成29年度（2017年度）に特殊建築物等定期調査を実施 ○由良保育所 建物と地盤の間に隙間が生じており、また、擁壁や階段手摺部分にクラックが入っている。 ○中川原保育所 ALCパネルの塗装等の一部が剥がれ落ちているが、特に構造上に問題ない。（令和2年（2020年）8月に一部修繕済み） ○安乎保育所 特に指摘事項はない。
個別施設の状态以外の事項	○由良保育所は土砂災害警戒区域内にある。
④ 対策内容と実施時期	
○由良保育所 ・大規模改修を実施。 ・地域人口の減少により園児が逡減している。当園は市街地との接続を一本の県道のみ依存している地理的条件から、他園との統合は難しい。対策の実施に当たっては、園児数の減少に応じて、年齢別クラスを設けない「縦割り保育」への移行を進める、もしくは通園バスによる他園への送迎による廃園についても検討する。 ○中川原保育所、安乎保育所 ・なのはなこども園の新設と旧洲本保育所の譲渡によって、市街地とその隣接地域の保育需要に変化が見られる。新生児数の減少に応じて、最終的には民間こども園のほか、洲本地域の公立こども園を1園とする再編を進める。 ・対策の実施に当たっては、園児数の減少を踏まえ、資産価値の高い安乎保育所と老朽化した中川原保育所を統合し、民営化を進めるものとする。それまでの間は、施設の適切な維持管理に努める。	

① 対象施設	
大分類	子育て支援施設
中分類	幼保・こども園
対象施設	都志保育園、鮎原保育園・児童館、広石保育園、鳥飼保育園、堺保育園
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	○都志保育園 昭和50年（1975年）に建設した施設であり、経年劣化による老朽化が著しい。 ○鮎原保育園・児童館 平成7年（1995年）に建設した施設であり、外壁にクラックが入り、また、雨漏りなど一部に劣化があったため、令和2年度（2020年度）に屋根防水工事等を実施したが、クロス・床等内装も経年劣化による老朽化が著しい。 ○広石保育園 平成13年（2001年）に建築した施設であり、開口部周り等にヘアークラック等が見られるが、特に構造上に問題ない。 ○鳥飼保育園 建物の一部（遊戯室）は昭和56年（1981年）に建設した施設であり、外壁にクラックが入るなど経年劣化による老朽化が著しい。 ○堺保育園 昭和53年（1978年）に建設した施設であり、平成22年（2010年）に屋根防水改修工事を実施しているが、経年劣化による老朽化が著しい。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・ 保育所は、保護者が働いている、または病気の状態にあるなど家庭において十分保育することができない児童を家庭の保護者にかわって保育をすることを目的とする施設であり、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割も有する。児童福祉法第39条では、保育所は保護者の委託を受けて、保育を必要とする児童の保育を行うという保育所の目的が規定されている。 ・ 保育料無償化によって、3歳未満児の入所需要が旺盛になり待機児童が生じているが、一方では新生児数が減少し続けている。中長期的な保育所再編は不可避となっている。

	・利用児童数（年間平均） （人） <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>都志保育園</td><td>43</td><td>39</td><td>41</td></tr><tr><td>鮎原保育園</td><td>83</td><td>73</td><td>77</td></tr><tr><td>広石保育園</td><td>55</td><td>46</td><td>43</td></tr><tr><td>鳥飼保育園</td><td>51</td><td>49</td><td>45</td></tr><tr><td>堺保育園</td><td>46</td><td>45</td><td>47</td></tr></table> ○児童館 児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設として位置づけられ、遊びを通じた人格発達の支援を行っている。		H29	H30	R1	都志保育園	43	39	41	鮎原保育園	83	73	77	広石保育園	55	46	43	鳥飼保育園	51	49	45	堺保育園	46	45	47
	H29	H30	R1																						
都志保育園	43	39	41																						
鮎原保育園	83	73	77																						
広石保育園	55	46	43																						
鳥飼保育園	51	49	45																						
堺保育園	46	45	47																						
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、園児数の減少に伴う保育環境の変化に即応し、質の高い保育を提供できる規模・体制を、園児の立場で検討する。																								
③ 個別施設の状態等																									
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	・各施設とも、平成29年度（2017年度）に特殊建築物等定期調査を実施 ○都志保育園 基礎の不同沈下の影響により、床の不陸や壁と柱の取り合いにひびが入ったり、擁壁上部が開いてズレが生じている。 ○鮎原保育園・児童館 階段手摺壁部分にクラックが入っている。また、天井に漏水跡があり、原因の特定・処置を実施するよう指摘されている。（令和2年度（2020年度）に屋根防水工事等を実施） ○広石保育園 外壁の一部にヘアークラックが見られる。 ○鳥飼保育園 建物の一部（遊戯室）は昭和56年（1981年）に建設した施設であり、外壁や窓サッシ周りにクラックが見られる。 ○堺保育園 屋上のシート防水の劣化がみられ、雨漏りの跡がある。																								
個別施設の状態以外の事項	○都志保育園 敷地は、有償借地となっている。洪水浸水想定区域。 ○鮎原保育園・児童館																								

	敷地は、有償借地となっている。土砂災害警戒区域。 ○広石保育園 特になし ○鳥飼保育園 敷地は、有償借地となっている。 ○堺保育園 敷地は、有償借地となっている。
④ 対策内容と実施時期	
五色地域の５園については、各園の園児数の減少に応じて縦割り保育や小規模保育への移行を進めつつ、保育の質を確保するため、本計画期間中に園児数を充足する認定こども園に集約化する。	

① 対象施設	
大分類	子育て支援施設
中分類	幼保・こども園
対象施設	なのはなこども園
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	園舎は、平成31年（2019年）に建設したため、健全な状態を維持している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	・ 認定こども園法第4条の規定により、就学前の子どもに対する教育（幼稚園機能）及び保育（保育所機能）並びに保護者に対する子育て支援（子育て支援事業）を総合的に提供する役割を担っている。 ・ 利用児童数（年間平均） R1：144人（令和元年度（2019年度）開園）
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	消防設備点検・自家用電気工作物保安管理業務を実施しているが、指摘事項はなし。また、建築後2年目のため、特殊建築物等定期調査は未実施である（次回、令和5年度（2023年度）に実施予定）。
個別施設の状態 以外の事項	駐車場が小さい。
④ 対策内容と実施時期	
施設の適切な維持管理・修繕により、現行機能の維持・向上に努める。	

① 対象施設																				
大分類		子育て支援施設																		
中分類		幼保・こども園																		
対象施設		児童クラブ潮、児童クラブ加茂、児童クラブ安乎																		
② 対策の優先順位の考え方																				
個別施設の状態 (劣化・損傷の状況や要因等)		○児童クラブ潮 幼稚園であったため、令和２年度（2020年度）にトイレ・空調設備一部改修及び下水道接続工事等を実施しているが、経年劣化により外壁・屋根等の修繕が必要。 ○児童クラブ加茂 幼稚園であったため、令和元年度（2019年度）にトイレ・空調設備等一部改修工事は実施しているが、経年劣化により外壁・屋根等の修繕が必要。 ○児童クラブ安乎 令和２年度（2020年度）に解体・新築工事を実施しており、特に問題はない。																		
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等		・当該施設を活用して放課後児童クラブを運営している。 ・放課後児童健全育成事業は、児童福祉法第６条３の第２項に基づき、①小学校に就学している子どもで、保護者が就労により昼間家庭にいない子どもや、疾病、介護等により昼間家庭での養育ができない子どもを対象として、②その放課後の時間帯において適切な遊び及び生活の場を提供し、③子どもの放課後の遊び・生活を支援することを通じて、その子どもの健全育成を図ることを目的としている。 ・登録児童数（各年度４月１日現在）(人) <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>児童クラブ潮</td><td>31</td><td>22</td><td>25</td></tr><tr><td>児童クラブ加茂</td><td>38</td><td>38</td><td>35</td></tr><tr><td>児童クラブ安乎</td><td>34</td><td>28</td><td>33</td></tr></table>				H29	H30	R1	児童クラブ潮	31	22	25	児童クラブ加茂	38	38	35	児童クラブ安乎	34	28	33
	H29	H30	R1																	
児童クラブ潮	31	22	25																	
児童クラブ加茂	38	38	35																	
児童クラブ安乎	34	28	33																	
対策の優先順位の考え方		対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。																		
③ 個別施設の状態等																				
点検・診断によ		○児童クラブ潮、児童クラブ加茂																		

って得られた個別施設の状態等	特殊建築物等定期調査については、本施設は、幼稚園として使用していたため、用途・床面積から報告の対象外であったため未実施。一部改修工事は実施したが、経年劣化により外壁・屋根等の修繕が必要。 ○児童クラブ安乎 令和２年度（2020年度）に解体・新築工事を実施しており、特に問題はない。
個別施設の状態で 以外の事項	○児童クラブ潮：洪水浸水想定区域
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

6) 保健・福祉施設

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	高齢福祉施設
対象施設	デイサービスセンターうしお
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	浄化槽の損傷が著しく、施設使用には浄化槽入替による改修が必要な状態である。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・在宅の要援護高齢者や身体障害者の心身機能の維持向上とその家族の福祉の向上を図るために設置されたデイサービスセンターである。現在、耐用年数を大きく残したまま休止状態になっている。 ・災害時の避難所機能を有しているが、浄化槽修繕を要するため、避難所として利用されていない。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、類似施設の状況、施設を取り巻く社会的環境等なども考慮して対策の優先順位を決定する。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	浄化槽の損傷が著しい。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
・浄化槽を改修すれば利用可能な施設であるため、使用再開に備えエレベーター、構築物等の点検費用が発生し続けている。対策の実施に当たっては、指定避難所としての機能を維持することを前提にした活用方策を検討する。 ・高齢福祉施設以外への用途変更を含めた活用策の検討を進める。	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	高齢福祉施設
対象施設	生きがい活動支援センター（大野陽だまり館）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 （劣化・損傷の状況や要因等）	施設及び設備等が経年劣化により老朽化している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・放課後児童クラブの占有や浴室の閉鎖など現在の使用形態は、施設設置時の目的と乖離してきている。当該地域で当施設が果たすべき役割を整理した上、その役割に沿った施設へと改修し、施設の有効活用を図る。 ・災害時の避難所機能を有する。 ・利用者数 H29：8,321人、H30：8,111人、R1：8,733人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の役割を見直し、財政負担の縮減や平準化を図りながら、長寿命化を図るものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	・毎年、消防設備点検・浄化槽点検を行っているが、指摘事項はなし。3年毎に特殊建築物調査が行われており、次回は令和5年度（2023年度）に実施予定。 ・平成29年度（2017年度）の調査においては、壁面タイルの浮きがあるとの指摘あり。施設の耐用年数から見る減価償却率の値は高い。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・令和2年度（2020年度）以降、町内会等と協議の上で、令和12年度（2030年度）を目途に大規模改修予定。それまでは、部分的な改修により運営を行う。	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	高齢福祉施設
対象施設	老人憩の家あいはら荘
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	昭和47年（1972年）に建設され、経年劣化による老朽化が著しい。 又、旧耐震基準のままで耐震性能も確保されていない状態。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	・老人憩の家は、高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、心身の健康の増進を図ることを目的として、厚生労働省通知（昭和40年「老人憩の家設置運営要綱」）に基づいて設置された高齢者福祉の施設（老人福祉法に規定する老人福祉施設ではない）で、地域の高齢者福祉活動の拠点となっている。 ・利用件数 H29：273件、H30：330件、H31：378件
対策の優先順位 の考え方	対策の実施の当たっては、地域人口や現在の利用形態を勘案し、対策の優先順位を設定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	・毎年、消防設備点検・浄化槽点検を行っているが、指摘事項はなし。3年毎に特殊建築物調査が行われており、次回は令和5年度（2023年度）に実施予定。 ・平成29年度（2017年度）の調査においては、壁面モルタル等の破損、屋外階段・手すりの発錆や腐食している等の指摘あり。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
当施設は地縁団体等への譲渡もしくは除却することとするが、除却時にはその機能を他施設に移転するものとする。今後も地縁団体等との協議を継続する。	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	保健施設
対象施設	五色県民健康村健康道場、保健指導室
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	建物に損傷部分が見られる。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	広く兵庫県民を対象とし、静かな環境下で健康増進施設として食事療法を行う者等に利用されている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度や利用実態などを踏まえて対策の優先順位を決定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	内装的な補修等は使用貸借契約により兵庫県健康財団が行っている。
個別施設の状態 以外の事項	管理運営は兵庫県健康財団が行っている。
④ 対策内容と実施時期	
兵庫県健康財団が、施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	保健施設
対象施設	介護予防拠点施設（五色県民健康村トレーニングセンター）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 （劣化・損傷の状況や要因等）	強い雨が降ると、窓や屋根から大量に雨漏りする。天井部分からの雨漏りで、1階体育館床にも、雨が落ちることがある。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・洲本市介護予防拠点施設は、五色地域に存在する介護予防拠点施設である。リハビリ器具を設置し、高齢者が介護予防のために、体操や運動をしている。毎週利用するグループが、3グループある。高齢者の通いの場の一つとして、五色地域の住民が活用している。 ・災害時の避難所機能を有する。 ・利用者数 H29：2,300人、H30：2,255人、R1：2,069人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度に加え、利用状況、類似施設の状況、地域バランスなど施設を取り巻く社会的環境も考慮して施設量の最適化を判断するとともに、市民生活に必要不可欠な施設については可能な限り長期間使用するための対策を講ずるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	雨漏りで天井や壁が傷んでおり、除却を検討する。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
・体育館（機能移転）：リハビリ機能を他施設に移転。その後除却。実施時期は令和12年度（2030年度）を予定している。 ・会議室棟：施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	保健施設
対象施設	五色県民健康村トレーニングセンター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	・運動広場、テニスコート、遊具は、昭和60年（1985年）に建築した施設である。 ・テニスコート及び遊具は経年劣化による損傷が著しい。
当該施設が果たしている役割、 機能、利用状況、 重要性等	・新農業構造改善事業促進対策要綱（昭和53年（1978年）6月30日53構改B第1196号）により設置された施設である。 ・運動広場、テニスコートの貸館機能を備えている。 ・利用者数 H29：6,283人（内272人）、H30：6,755人（内129人）、R1：6,631人（内105人） （ ）はテニスコート利用者数
対策の優先順位の 考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度に加え、利用状況、類似施設の状態、地域バランスなど施設を取り巻く社会的環境も考慮して施設量の最適化を判断するとともに、市民生活に必要不可欠な施設については可能な限り長期間使用するための対策を講ずるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	・運動広場は、適切に維持管理・修繕を行い施設の状態は良好に保たれている。 ・テニスコート及び遊具は経年劣化による損傷が著しい。
個別施設の状態 以外の事項	テニスコート及び遊具は近隣に類似施設がある。
④ 対策内容と実施時期	
・運動広場は、財政状況を踏まえ、市民交流センター野球場の機能を備えた施設としての改修工事を計画期間後期に検討する。 ・テニスコート及び遊具は、従来の用途のまま維持しても利用者増を見込めず、また、近隣に類似施設があることから期間内に廃止する。加えて、運動広場の改修工事にあわせ、駐車場として用途変更することを検討する。 ・倉庫は、施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	その他社会福祉施設
対象施設	総合福祉会館（やまて会館）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	老朽化による各所破損、漏水による部分劣化あり。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	・ 4つの福祉（児童福祉、高齢者福祉、障害福祉、地域福祉）の拠点として、平成3年度（1991年度）に設置された。 ・ 利用者数 H29：45,246人、H30：44,053人、R1：38,026人 ・ 災害時の避難所機能を有する。 ・ 児童センター（児童福祉） 児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設として位置づけられ、遊びを通じた人格発達の支援を行っている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	・ 毎年、消防設備点検・防火設備点検等を行っている。消火水槽の設置状況について指摘有。3年毎に特殊建築物調査が行われており、次回は令和5年度（2023年度）に実施予定。 ・ 平成29年度（2017年度）の調査においては、壁面のモルタルの破損やタイル浮き、雨水排水不良との指摘あり。 ・ 当施設は老朽化が進み、指定避難所でもあることから早急な改修が必要なため令和2年度（2020年度）に大規模改修を実施した。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	その他社会福祉施設
対象施設	旧五色診療所（かがやき事業所）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	老朽化が進んでおり、大きな雨漏りが数カ所あり、建物の南側に集中している。雨漏りがひどくなっている個所の修繕を行うも、違う箇所から雨漏りが起きる状況が続いている。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・ 障害者の共同生活援助（グループホーム） ・ 定員20人 ・ 障害者の昼夜を問わず、対象者の自宅の代わりとなり、共同生活を行っている居住場所である。自分の居場所と共同生活で活動する場所の提供により、入所している障害者には、活動的な生活とスタッフが常に在中しているため安心できる居住場所を提供する施設である。 ・ 利用状況 H29～R1 常にほぼ満床の利用状況である。 ・ 障害者にとっては、大規模施設で大勢の人と生活を送るのとは違い、少人数での共同で生活送る居場所づくりとして、重要な役割を果たしている施設である。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度や利用実態などを踏まえて対策の優先順位を決定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	大きな雨漏りにより、天井板なども剥がれ落ちるため、天井板を外している個所もある。今のところ漏電などには起きていないため、雨漏りがひどい箇所から順次、修繕している状況が続いている。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設				
大分類	保健・福祉施設			
中分類	その他社会福祉施設			
対象施設	五色健康福祉総合センター（サルビアホール）			
② 対策の優先順位の考え方				
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	・ 五色健康福祉総合センターは平成3年から6年（1991～1994年）に建築した施設である。適切な改修工事の実施により減価償却率は7.6%（公営企業会計切替後の率）、健全な状態を維持している。			
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・ 五色健康福祉総合センターは、社会福祉の増進と市民生活の向上に寄与することを目的に設置しており、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、介護支援センター、ホームヘルパーステーション、グループホーム、生活支援ハウスの6業務を指定管理制度により一括して管理運営している。			
	・ 当該施設は五色地域での高齢者福祉施策に大きく貢献しており、今後も地域の中核施設として重要な役割を担っている。			
	・ 災害時の避難所機能を有する。			
	・ 利用者数 (人)			
		H29	H30	R1
	特別養護老人ホーム	32,124	32,138	32,464
	五色デイサービスセンター	3,283	3,386	3,363
五色グループホーム （健康道場1階）	3,233	3,285	3,281	
生活支援ハウス	0	0	0	
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。			
③ 個別施設の状態等				
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	計画期間初期に点検・診断を実施予定			
個別施設の状態 以外の事項	類似施設の状況、地域バランス、機能の重複部分を踏まえ、サービス内容の特性や利用状況を考慮した上で、1施設当たりの利用者数に対する経費削減を図るため、業務の見直しを検討していく。			
④ 対策内容と実施時期				
必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を				

講じ、施設の長寿命化を図る。

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	その他社会福祉施設
対象施設	五色地域福祉センター（みやまホール）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 （劣化・損傷の状況や要因等）	五色地域福祉センターは平成8年（1996年）に建築した施設である。適切な改修工事の実施により減価償却率は45.4%、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・五色地域福祉センターは、活力ある豊かな長寿社会を築くため、地域の特性に応じた福祉活動、または世代を超えた交流によるボランティアの育成、地域づくりの拠点施設としての役割を担っている。 ・当該施設では、デイサービス事業と貸館業務を行っている。災害時には、広石地区の避難所として利用している。 ・利用者数 H29：7,153人、H30：8,034人、R1：9,301人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	計画期間初期に点検・診断を実施予定
個別施設の状況以外の事項	類似施設の状況、地域バランス、機能の重複部分を踏まえ、サービス内容の特性や利用状況を考慮した上で、1施設当たりの利用者数に対する経費削減を図るため、業務の見直しを検討していく。
④ 対策内容と実施時期	
必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講じ、施設の長寿命化を図る。	

7) 行政系施設

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	庁舎等
対象施設	市役所
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	・本庁舎は平成28年度（2016年度）に建設されたため、健全な状態を維持している。 ・公園下倉庫は老朽化が顕著である。 ・立体駐車場については、平成29年度（2017年度）に建設され、現状、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	本庁舎は、事務機能、窓口機能、市民機能、議会機能、防災機能、職員関連機能、倉庫機能、庁舎維持・セキュリティ機能、駐車場機能等を有した市の基幹施設である。今後も適切に維持管理し、庁舎機能を果たしていく。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	本庁舎については、健全な状態を維持している。
個別施設の状態以外の事項	本庁舎は免振構造になっており、有事の際にも継続して庁舎機能を発揮できるようになっている。
④ 対策内容と実施時期	
・本庁舎については、適切に維持管理・修繕を行う。6階建て施設のため、設備の点検等、維持管理コストが膨大であり、今後、経費節減策を講じていく必要がある。 ・公園下書庫は公設市場の除却時期に合わせ除却。	

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	庁舎等
対象施設	健康福祉館（みなと元気館）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	建物、トイレ等の附属設備等の経年劣化が進んでいる。今後、改修費用が嵩む恐れがある。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・新本庁舎が建設されるまでは、複数の福祉系の課の事務所として利用していたが、現在は健康増進課のみであり、空きスペースには、広域団体等が入っている。貸出可能な会議室が1部屋ある。 ・住民健診・母子関連事業・団体活動の場として利用されている。 ・災害時の避難所機能を有する。 ・応急診療所がある。 ・「予防保全」の観点から機能・性能の劣化状況を把握することで故障・事故を未然に防ぎ、今後も安心して利用できる状況を確保する必要がある。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	内装を含めた部分的な不具合等が散見される。設備機器（給排水・衛生、空調、電気等）は建物に比べて寿命が短いものが多い。特に空調・エレベーター・防犯システムは改修時期を迎えている。施設を使用する際に直接的影響があるので、大規模な修繕が必要な状態。
個別施設の状態以外の事項	施設の利用者や車両等が敷地内を通行や利用する際に、転倒・転落・衝突・工作物の落下等による事故の危険性がないかを重点的に点検する必要がある。
④ 対策内容と実施時期	
・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・建設から20年が経過しようとしていることから、令和5年（2023年）を目途に大規模改修を行う。	

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	庁舎等
対象施設	由良支所、旧由良支所、上灘出張所、炬口分庁舎
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	由良支所と上灘出張所は、健全な状態を維持しているが、旧由良支所と炬口分庁舎は老朽化が顕著である。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	○由良支所は住民関係諸証明の交付等、地域住民の利便を図るための施設として機能している。 ○上灘出張所は由良支所と同様の機能を有しているが、地域内住民の人口が少なく、利用頻度は低い。 ○旧由良支所は淡路広域消防事務組合に貸し付けており、洲本消防署由良出張所として利用されている。 ○炬口庁舎は通常は未利用状態であるが、長期に及ぶ公共工事の請負業者の現場拠点として貸付を行っており、貴重な収入源となっている。また、貸付にあたり、一定の施設修繕、整備も貸付先が長期使用のため自己費用で対応したので、貸付によるメリットが生じている。 ○由良支所と上灘出張所については、今後も地域住民へのサービス提供のための施設として重要である。なお、上灘出張所は、災害時に避難所機能も有する。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	○由良支所：健全な状態を維持 ○旧由良支所：特になし ○上灘出張所：健全な状態を維持 ○炬口庁舎：特になし
個別施設の状況以外の事項	○上灘出張所：庁舎部分だけでなく、施設周辺のブロック塀の維持、草木の除去に今後もランニングコストが必要となってくる。 ○炬口庁舎：施設の貸付の需要が高く、現在ランニングコストより行政財産使用料の歳入のほうが上回っている状況にある。
④ 対策内容と実施時期	
○由良支所：通常の財産管理事業における清掃作業、点検作業を実施。	

- 旧由良支所：基本的に広域消防との協議を進め機能移転の後、除却の方角で進めるが、一部地元町内会の資機材が保管されていることから地元移管も検討する。
- 上灘出張所：上灘分団相川機具庫機能と相川集会所機能を上灘出張所へ移転する。
- 炬口庁舎：計画期間内に除却するが、それまでは貸付けによる収益確保を優先する。

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	庁舎等
対象施設	五色庁舎
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	合併前の平成17年(2005年)に建築した旧五色町の本庁舎で、現在、五色庁舎として活用している。設備の経年劣化が徐々に進んでいる。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	・現在、1階は事務所として活用しているが、2階は未利用の状態であり、3階はホール機能を有している。2階を早期に有効活用することが求められている。 ・災害時の避難所機能を有する。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	五色庁舎は建築後15年が経過し、ほぼすべての装置が取り換え推奨年数を超過している。第2庁舎は建築後40年を経過し、老朽化が激しい。
個別施設の状態 以外の事項	窓口業務や住民活動の支援など、五色地域の行政拠点として重要な役割を果たしている。3階文化ホールは文化活動拠点となっている。
④ 対策内容と実施時期	
・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。文化ホール設備を改修する。 ・五色中央公民館と第2庁舎の除却にあわせた機能の見直しを行い、利用者ニーズを満たすことができる機能の集約化を図る。 ・第2庁舎を除却し、ぴゅーぱる(適応教室)は副市長公舎へ移転。 ・五色中央公民館及び放課後子ども教室は、五色庁舎2階へ移転。	

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	消防施設
対象施設	旧内町分団 1 . 2 班詰所 内町分団地域拠点施設 ※ 外町コミュニティ消防センター ※ 潮コミュニティ消防センター ※ 塩屋防災公園 物部コミュニティ消防センター ※ 千草コミュニティ消防センター（防災拠点施設） ※ 加茂コミュニティ消防センター ※ 大野コミュニティ消防センター ※ 由良コミュニティ消防センター ※ 上灘分団中津川機具庫 上灘分団相川機具庫 上灘分団畑田機具庫 中川原分団詰所 安乎分団詰所 安乎分団 3 班機具庫 納鮎屋分団鮎屋班機具庫 納鮎屋分団納班第 2 機具庫 納鮎屋分団納班詰所 防災センター都志会館 ※ 鮎原分団地域拠点施設 ※ 広石分団地域拠点施設 ※ 防災センター鳥飼会館 ※ 堺分団地域拠点施設 ※
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	総じて適切に維持管理している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	・各分団の詰所、機具庫であり、一部コミュニティセンターの機能も有している。塩屋防災公園には、機材、物資等の保管庫がある。 ・地域防災のための重要な役割を果たしており、今後も健全な状態を維持していく。

	・災害時の避難所機能を有する（対象施設に※印）。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度や機能の重複している施設の有無、利用実態などを勘案し、改修等の今後の対応策を判断する。これらの事情に加え、施設性能や施設機能の評価を踏まえて対策の優先順位を決定する。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	○安平分団詰所、上灘分団中津川機具庫及び畑田機具庫については、老朽化が進んでいる。 ○その他の施設についても、適切な維持管理を要する。
個別施設の状況以外の事項	○上灘分団相川機具庫については、集会所機能の移転に併せた対応が必要となる。 ○防災センター鳥飼会館については、公民館機能等の移転に併せた対応が必要である。また、機能移転後の施設管理方法について検討を要する。
④ 対策内容と実施時期	
●建替える施設 ○安平分団詰所 ●大規模改修・長寿命化を進める施設 ○外町コミュニティ消防センター ○上灘分団中津川機具庫 ○上灘分団畑田機具庫 ○防災センター鳥飼会館 ●機能を見直す施設 ○防災センター鳥飼会館：消防センター（消防団専用部分を除く）を公民館に位置付ける。また、公民館の一部を放課後子ども教室の占用利用とする。実施時期は保育園再編時期とする。 ●除却する施設 ○安平分団3班機具庫：安平分団詰所へ機能移転後、除却または地縁団体等と譲渡について調整。 ○上灘分団相川機具庫：機具庫機能と相川集会所機能を上灘出張所へ移転後、除却。 ●点検・調査、補修・修繕等を行う施設 ○上記以外の施設	

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	消防施設
対象施設	旧内町分団小路谷班詰所 旧千草分団詰所 旧大野分団 1 班詰所 旧大野分団 3 班機具庫 旧大野分団 5 班機具庫 旧由良分団 2 班詰所 旧由良分団 3 班詰所 旧由良分団 4 班詰所 旧由良分団 5 班詰所 旧中川原分団市原班詰所 旧中川原分団中川原班詰所 旧中川原分団安坂上班詰所
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	旧分団の詰所、倉庫であるが、地元町内会等が別用途で利用している例が多数ある。総じて老朽化が顕著であり、今後さらに老朽化が進むと、危険建物になる恐れがある。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	行政財産としての役割は終えている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度や機能の重複している施設の有無、利用実態などを勘案して、施設の要否を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	外観の目視点検から、老朽化が進んでいることが分かる。
個別施設の状態 以外の事項	○旧由良分団 2 班詰所は、旧由良支所と同棟のため、対策の整合が求められる。
④ 対策内容と実施時期	
●地縁団体等への譲渡や所管換等を進める施設 ○旧内町分団小路谷班詰所（譲渡） ○旧千草分団詰所（所属換）	

- 旧大野分団 1 班詰所（譲渡）
- 旧大野分団 3 班機具庫（譲渡）
- 旧大野分団 5 班機具庫（譲渡）
- 旧由良分団 3 班詰所（譲渡）
- 旧由良分団 4 班詰所（譲渡）
- 旧由良分団 5 班詰所（譲渡）
- 旧中川原分団市原班詰所（譲渡）
- 旧中川原分団中川原班詰所（譲渡）
- 旧中川原分団安坂上班詰所（譲渡）

●除却する施設

- 旧由良分団 2 班詰所
- 旧中川原分団安坂上班詰所（譲渡についても検討）

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	その他行政系施設
対象施設	旧スポーツセンター、副市長公舎
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	○旧スポーツセンターとして、体育館と武道館があり、ともに老朽化が顕著である。武道館は危険な状態であるため完全に閉鎖している。 ○副市長公舎は、施設として長期未使用の状態にある。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	○旧スポーツセンターの体育館は現在、市役所の書庫・倉庫として利活用している。また、当施設は本市の防災拠点に位置付けられている。 ○副市長公舎は、現在未使用の状態であるが、立地条件、建物の構造的条件がある程度優良であるので、五色地域の各施設の機能集約のため、また、新規事業の有効利用のため、当施設の利活用が検討対象となっている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状況などに加え、利用実態なども考慮して施設の可否を判断する。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	○旧スポーツセンターは老朽化が顕著である。 ○副市長公舎は長期間未使用の影響で、建物の機能性が低下している。
個別施設の状況以外の事項	旧スポーツセンターは、洲本地域の行政文書の保管庫として、唯一の施設となる。
④ 対策内容と実施時期	
○旧スポーツセンターは、行政文書の保管庫の機能のほか、防災拠点施設としての機能も合わせ持っている。当施設は計画期間内に除却する方針とするが、2つの機能の移転先について、検討を進める。 ○副市長公舎については、五色地域の当施設の利活用のための具体的な計画にあわせた対応となる。五色庁舎（第2庁舎）のびゅーぱる（適応教室）を、当施設へ移転予定。	

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	その他行政系施設
対象施設	情報センター、加茂サブセンター、宇原サブセンター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	○情報センター：平成6年（1994年）に建設されて以降、約25年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。 ○加茂サブセンター、宇原サブセンター：それぞれ平成23年（2011年）に整備された施設であり、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	光ケーブルを利用した電話、テレビ放送、インターネット等の機能を維持するための施設であり、本市の通信サービスの根幹を担っている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	○情報センター：施設の老朽化が進んでいる。劣化・損傷状況は、下記のとおり。 ・外壁・ベランダ・内壁にクラック、屋上パラペット防水材の劣化 ・建物周辺の地盤不整形、エレベータ堅穴区画遮煙性能既存不適格 ○加茂サブセンター、宇原サブセンター：都度改修・修繕し、良好な状態を維持している。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
必要に応じて、施設や基幹設備の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。	

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	その他行政系施設
対象施設	選挙管理委員会倉庫 物部倉庫 農政課物部倉庫 都市整備部塩屋倉庫 五色庁舎倉庫（旧老人福祉センター高田屋荘）・都志公民館 旧青少年センター（五色）（倉庫） 五色庁舎倉庫 五色庁舎万歳倉庫 五色庁舎大日倉庫 大日資材倉庫
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	○選挙管理委員会倉庫：平成13年（2001年）に新築された軽量鉄骨プレハブ造の倉庫であり、一部（扉など）には老朽化が進んでいるが、使用には問題のない状態で維持している。 ○物部倉庫：旧市食肉センターを改修したもので、築25年以上が経過し老朽化が進んでいる。平成25年（2013年）4月の淡路島地震において一部損傷し補修を行っている。 ○農政課物部倉庫：産業振興部の倉庫であり、建築年も古く、老朽化が進んでいる。 ○都市整備部塩屋倉庫：健全な状態を維持 ○五色地域の倉庫：老朽化が進んでいる倉庫がある。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	○選挙管理委員会倉庫：倉庫機能として、随時利用している。必要な備品を保管している。 ○物部倉庫：本庁舎倉庫に保管しきれない作業用機器、道具及び資材を保管している。 ○農政課物部倉庫：稚魚運搬用の巨大水槽や、各種作業道具及び資料等を多数格納している。 ○都市整備部塩屋倉庫：随時利用している。 ○五色地域の倉庫：倉庫機能を有しており、随時利用されている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状態などに加え、利用実態なども考慮して施設の要否、維持管理の必要性を判断する。

③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	・点検未実施の施設については、計画期間初期に点検・診断を実施予定。 ○選挙管理委員会倉庫：現状では特に問題なし。 ○農政課物部倉庫：老朽化が進み、木造梁の一部が腐食している。 ○都市整備部塩屋倉庫：健全な状態を維持。 ○五色庁舎倉庫（旧老人福祉センター高田屋荘）・都志公民館：建築後50年を経過し、老朽化が著しい。
個別施設の状態以外の事項	○選挙管理委員会倉庫：選挙時以外にも、備品を使用する場合がある。 ○都市整備部塩屋倉庫：器具倉庫としての機能もあり、本庁器具倉庫と機能が一部重複しているが、収納スペースの問題から集約化が難しい。
④ 対策内容と実施時期	
●適切に維持管理する施設 ○物部倉庫 ○都市整備部塩屋倉庫 ○旧青少年センター（五色）（倉庫） ○五色庁舎倉庫 ○五色庁舎万歳倉庫 ○五色庁舎大日倉庫 ○大日資材倉庫 ●複合化を検討する施設 ○選挙管理委員会倉庫：洲本中央公民館建替え時に複合化を検討。 ●除却を検討する施設 ○農政課物部倉庫：移転先の検討を行いながら、施設の可否を判断する。 ○五色庁舎倉庫（旧老人福祉センター高田屋荘）・都志公民館：倉庫機能は他施設に集約するとともに、都志公民館の機能は旧青少年センター（五色）（倉庫）に移転し、当該施設は除却する。施設除却とあわせて借地を返還する。	

① 対象施設	
大分類	行政系施設
中分類	その他行政系施設
対象施設	内膳水防倉庫、安乎水防倉庫
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	ともに耐用年数を経過しており、老朽化が顕著である。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	水防倉庫として、水害発生時に必要な物資等を保管している。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	ともに老朽化が顕著であるが、特に内膳水防倉庫については耐震性に問題があり、早急な対策が必要である。
個別施設の状態 以外の事項	市内に6か所（残り4か所は消防倉庫等を間借り）の水防倉庫はそれぞれに所管する河川海岸があり、集約化は難しい。
④ 対策内容と実施時期	
・今後も引き続き機能を果たすために、施設の適切な維持管理に努め、施設の長寿命化または建替えを進めるものとする。 ○内膳水防倉庫：規模縮小して建替え ○安乎水防倉庫：現状維持とし経過観察、必要に応じ修繕	

8) 市営住宅

① 対象施設	
大分類	市営住宅
中分類	—
対象施設	上堺定住促進住宅
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	平成28年（2016年）以降に順次整備した建物のため、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・人口減少や少子高齢化が深刻化する中、市外からの子育て世帯を呼び込み、定住の足がかりとしてもらうための住宅として整備した。 ・令和元年度（2019年度）末現在18戸中17戸に60人が入居し、洲本市の人口増に貢献している。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努めるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	健全な状態を維持している。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

※公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅については、別途「公営住宅等長寿命化計画」を策定予定

9) 公園

① 対象施設	
大分類	公園
中分類	—
対象施設	城戸アグリ公園（管理棟、公衆便所、倉庫等）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 （劣化・損傷の状況や要因等）	・総じて老朽化している。 ・研修棟について屋根の防水機能が耐用年数を経過していることから頻繁に雨漏りが発生している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・農業公園として共進会や子牛の検査等が行われている。また、市民のレクリエーションとしてグランドゴルフや少年野球等で利用されている。 ・研修棟では淡路ジャンボにんにくの会が地元の食材を使用して焼き肉のたれ等を生産し、農産物の利用促進を図っている。 ・利用者数 H29：14,876人 H30：14,928人 R1：13,195人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努めるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	研修棟の屋根について雨漏りが発生している。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	公園
中分類	—
対象施設	多目的広場（公衆便所、駐輪場） 由良港生石地区交流広場（公衆便所） 柏原山（公衆便所） 宮滝（公衆便所） 成ヶ島公園（公衆便所、待合所） 曲田山公園（公衆便所） 住吉公園（公衆便所） 由良多目的広場（公衆便所、倉庫） サンセットパーク五色（夕日が丘公園）（公衆便所）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	総じて老朽化しているが、維持管理に努めている。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	・公園等にあるトイレが主であり、今後も各公園等に必要な施設である。 ○由良多目的広場：利用者のために設置された、同広場内の唯一のトイレであり、倉庫（物置）も併設している。由良地内における、災害時（高台）指定緊急避難場所として位置付けられており、今後必要な施設である。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	・点検未実施の施設については、計画期間初期に点検・診断を実施予定。 ○多目的広場：駐輪場の屋根の柱等の老朽化が激しい。 ○由良港生石地区交流広場：海沿いに位置しているため、激しい雨風を受け、全体的に老朽化が進んでいる。 ○柏原山：公衆便所は2棟あったが、1棟は平成27年（2015年）に改修を行い、1棟は老朽化等のため令和元年（2019年）に除却した。 ○宮滝：公衆便所の小規模修繕を平成23年（2011年）、平成26年（2014年）に行っており、耐用年数も数年残っている。

	○曲田山公園：老朽化が著しい。 ○住吉公園：老朽化が著しい。海岸沿いであり塩害が著しい。 ○由良多目的広場：トイレ設備（便器、水まわり等）及び壁面等において、全体的に古さが立ち、傷みや劣化が多く見られる。 ○サンセットパーク五色（夕日が丘公園）：建築後20年が経過し、外壁等に経年劣化が見られる。
個別施設の状態で 以外の事項	○柏原山：柏原山山頂周辺には、展望台や遊歩道があり、紀伊水道、太平洋を眺望できる。 ○宮滝：宮滝周辺の「みやたき市民の森」は、桜、紅葉等の名所として親しまれ、ひょうごの森百選に選ばれている。
④ 対策内容と実施時期	
●適切に維持管理する施設 ○多目的広場（公衆便所、駐輪場） ○由良港生石地区交流広場（公衆便所） ○柏原山（公衆便所） ○宮滝（公衆便所） ○住吉公園（公衆便所） ○サンセットパーク五色（夕日が丘公園）（公衆便所） ●改修を要する施設 ○成ヶ島公園（公衆便所、待合所） ○曲田山公園（公衆便所） ○由良多目的広場（公衆便所、倉庫）	

① 対象施設	
大分類	公園
中分類	—
対象施設	炬口海岸利便施設 三熊山公園 大浜公園 新都志海水浴場 五色県民サンビーチ 鮎屋の滝周辺施設
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	○炬口海岸利便施設、五色県民サンビーチ以外の施設については、近年に新設または建替えた施設が多いため、健全な状態を保っている。 ○炬口海岸利便施設：平成8年（1996年）建築物であり、老朽化した箇所を随時修繕している状況である。 ○三熊山公園：平成30年度（2018年度）に寄付受納した三熊山茶屋は老朽化が著しい。 ○五色県民サンビーチは、海岸に近いこと特に老朽化が進んでいる。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・市民や観光客が安心して山や海などの自然にふれられるための施設として、利便施設、トイレ、休憩所、店舗、管理棟等を設置している。今後も各公園に必要な施設である。 ○炬口海岸利便施設 【開設期間7/15-8/15 ※R2コロナ感染拡大防止のため開設中止】 ・利用者数 H29：5100人、H30：4400人、R1：3900人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状況などに加え、利用実態なども考慮して、施設の要否、維持管理の必要性を判断する。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	・点検未実施の施設については、計画期間初期に点検・診断を実施予定。 ○炬口海岸利便施設：平成30年（2018年）に管理棟、パーゴラの修繕、令和元年（2019年）にパーゴラ、浄化槽の小規模修繕、令和2年（2020年）に水道設備の小規模修繕を行っており耐用年数も残っている。
個別施設の状況	○炬口海岸利便施設：炬口漁港海岸は比較的に地元住民の利用が多

以外の事項	い。平成初旬に臨港道路バイパス建設工事により、現在の海水浴場が整備され今に至る。海水浴シーズンは比較的、地元利用者が多い。その他季節は地元住民の散歩等の利用がある。
④ 対策内容と実施時期	
●適切に維持管理する施設 ○炬口海岸利便施設 ○大浜公園 ○新都志海水浴場 ○鮎屋の滝周辺施設 ○三熊山公園：法定耐用年数が経過したもの・するものは、除却、集約を視野に検討し、その他改修等、施設全体を見据えて対策を講じていく。 ○五色県民サンビーチ：公設の海水浴場は廃止し、建物も除却する旨を地元伝える。建物について地縁団体等と譲渡について調整（現在は海水浴場とともに漁協に業務委託）、整わなければ除却する。	

10) 供給処理施設

① 対象施設	
大分類	供給処理施設
中分類	－
対象施設	塩屋衛生センターせいすい苑
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 （劣化・損傷の 状況や要因等）	毎年、維持管理に必要な定期修繕工事を行っているが平成17年（2005年）4月の供用開始から15年を経過し、一部躯体を含む機械設備等の老朽化が進んできている。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・塩屋衛生センターは、市内の下水道が整備されていない地域のくみ取り便所のし尿や、浄化槽から発生する汚泥を処理する為の一般廃棄物処理施設「し尿処理場」である。 ・令和2年（2020年）3月末時点における本市人口は42,973人で、うち下水道処理人口と神陽台コミュニティープラント接続人口は10,286人となっており、残り32,687人のし尿、浄化槽汚泥を塩屋衛生センターで処理をしている。 ・利用状況 し尿等投入実績 H29 生し尿 2915.3kl 浄化槽汚泥 13426.9kl H30 生し尿 2733.9kl 浄化槽汚泥 13183.9kl R1 生し尿 2439.7kl 浄化槽汚泥 13241.7kl ・必要性 今後も一般廃棄物（し尿、浄化槽汚泥）を適正に処理し、生活環境に寄与していく必要がある。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、財政負担の縮減や平準化を図りながら、施設性能や施設機能の評価を踏まえた対策を講ずる。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	施設の長寿命化及び維持管理コスト削減の為、施設更新を含む施設整備基本設計を策定。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
・令和3～4年度（2021～2022年度）から処理の一部のみを実施して、汚泥を脱水助燃剤化し、処理水を下水道施設へ放流する汚泥再生処理センターへ改修予定。	

- ・本工事の完成により、主処理である水処理設備の使用を停止することが可能となり、その処理に要する機器の維持管理費、光熱水費等の削減が図られる。

① 対象施設	
大分類	供給処理施設
中分類	—
対象施設	リサイクルセンターみつあい館 エコひろば洲本 洲本ストックヤード 由良ストックヤード 五色ストックヤード
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	○リサイクルセンターみつあい館：平成8年（1996年）に建築した施設であり、築後24年が経過しており、老朽化が進んでいる。 ○エコひろば洲本：平成28年（2016年）に建築した施設であり、健全な状態を維持している。 ○洲本ストックヤード：平成24年（2012年）に建築した施設であり、健全な状態を維持している。 ○由良ストックヤード：平成19年（2007年）に建築した施設であり、健全な状態を維持している。 ○五色ストックヤード：平成22年（2010年）に建築した施設であり、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・ごみの減量化に寄与するために、リサイクルセンターとストックヤードが置かれている。 ・エコひろば洲本は環境保全に関する学習及び情報発信の拠点施設である。令和2年（2020年度）よりリユース品を展示し無料で持ち帰れる「Re：すとあ」を常時開設している。 ・利用状況 ○リサイクルセンターみつあい館（収集量） H29：554t、H30：522t、R1：494t ○エコひろば洲本：環境学習や小学校の施設見学、リユース品の展示。 ○洲本ストックヤード（収集量） H29：562t、H30：516t、R1：445t ○由良ストックヤード 由良地区における資源物の回収拠点として利用している。 ○五色ストックヤード（収集量）

	H29 : 253t、H30 : 218t、R1 : 237t ・ 必要性 ○リサイクルセンターみつあい館、各ストックヤード：資源物の回収拠点として、また再資源化促進に対する市民の意識の啓発を図るための拠点施設として必要である。 ○エコひろば洲本：環境学習及び情報発信の拠点として必要である。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	○リサイクルセンターみつあい館、各ストックヤード：消防設備保守点検、自動扉保守点検等、適切に維持管理を行っているため、健全な状態を維持している（一部対象外）。 ○エコひろば洲本：浄化槽保守点検等、適切に維持管理を行っているため、健全な状態を維持している。
個別施設の状态以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

11) その他

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	薬局施設
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	平成25年（2013年）建築につき、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	淡路島内唯一の県立病院であり中核病院である県立淡路医療センターは、市民だけでなく、多くの島民が受診しており、同センターに隣接して薬局が設置されていることで、市民を含めた受診者の利便増進が図られている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努めるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	健全な状態を維持している。
個別施設の状況以外の事項	県立淡路医療センターは院外処方となっているが、同センターに隣接して薬局施設を設置することで、受診者の移動に係る負担が軽減されるなどにより、市民をはじめ多くの受診者に利用される施設となっている。
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	－
対象施設	旧タイムアフタータイム、物部３丁目貸付建物、千草貸付土地建物 由良倉庫、旧高田屋嘉兵衛翁記念館、都志港農協跡漁具倉庫
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の 状況や要因等)	○旧タイムアフタータイム：健全な状態を維持 ○物部３丁目貸付建物：木造のため経年劣化による老朽化等が激しい。建築時期は昭和34年（1959年）。 ○千草貸付土地建物：新規就農者への貸付物件であり、建築年も古く、老朽化が進んでいる。 ○由良倉庫：木造のため経年劣化による老朽化等が激しい。 ○旧高田屋嘉兵衛翁記念館：RC造であるが経年劣化による老朽化等が見られる。建築時期は昭和54年（1979年）。 ○都志港農協跡漁具倉庫：老朽化が進んでいる。
当該施設が果たしている役割、 機能、利用状況、 重要性等	○旧タイムアフタータイム：令和２年（2020年）１月末にテナント契約解除。現在、空き家。 ○物部３丁目貸付建物：普通財産として、借受事業者（洲本市シルバー人材センター）に事務所として貸付中。建物の維持管理は、借受事業者が実施。 ○千草貸付土地建物：認定新規就農者に貸し付けを行っており、営農活動地として活用している。 ○由良倉庫：未利用（空き家）状態である。過去には貸し付けていた。 ○旧高田屋嘉兵衛翁記念館：普通財産として、借受人（高田屋嘉兵衛翁顕彰会）に嘉兵衛翁顕彰活動拠点として貸付中。建物の維持管理は、借受事業者が実施。 ○都志港農協跡漁具倉庫：五色町漁協へ借出中。
対策の優先順位の 考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状況などに加え、利用状況、将来的必要性なども考慮して施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状況等	○旧タイムアフタータイム：計画期間初期に点検・診断を実施予定 ○千草貸付土地建物：柱の一部に腐敗が見られ、雨漏りが生じている。

	○上記以外の施設については、特になし。
個別施設の状況 以外の事項	○旧タイムアフタータイム：旧アルファビア建物の再整備に併せ、 当該物件も活用策を計画中。
④ 対策内容と実施時期	
○旧タイムアフタータイム：引き続き、有償貸付を継続する。 ○物部3丁目貸付建物：長寿命化対策は行わず、将来、借受事業者の退去後に除却を行うものとする。 ○千草貸付土地建物：借受人（新規就農者）が、最低限の維持管理を行う。 ○由良倉庫：老朽化が激しいため長寿命化対策は行わず早期に除却する。 ○旧高田屋嘉兵衛翁記念館：長寿命化対策は行わず、将来、借受人の退去後に除却を行うものとする。 ○都志港農協跡漁具倉庫：賃借者（五色町漁協）から返還後に除却。時期未定。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	うめばち会館（旧鮎原公民館）、旧五色情報センター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 （劣化・損傷の状況や要因等）	両施設ともに、普通財産として関係団体に貸与しており、日常の維持管理は貸与先に任せている。ともに老朽化が進んでいる。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・ 関係団体が提供するサービスの拠点としての役割を果たしている。 ○うめばち会館：2団体に貸し付けている。 ○旧五色情報センター ・ 障害福祉サービスの生活介護、就労継続支援B型 ・ 定員 各20人 月～金 ・ 利用状況 H29：247件、H30：274件、R1：289件 ・ 障害者の福祉サービスの日中における活動の支援や就労支援などを実施している事業所となるため、対象者にとっては、生活に直結するサービスとなる。そのため、障害者の方々に対して、障害福祉サービスの重要な提供を実施している事業所であり、大きな役割を担っている施設となる。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状況などに加え、利用状況、類似施設の状況、地域バランスなど、施設を取り巻く社会的環境なども考慮して施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	○うめばち会館：築40年が経過し、老朽化が激しい。 ○旧五色情報センター ・ 現在、兵庫県社会福祉事業団 五色精光園 あゆみの部屋が使用しているのは、1、2階となる。3階は使用していないが、雨漏りが数カ所あり、普段は使用していない場所なので実害はないが老朽化は進んでいる。また、雨の日は、窓のサッシの隙間から雨水が入り込んでくることもしばしばある。 ・ 照明器具などは、LED化はしていないため、蛍光灯の安定器などの不良により照明が不安定な箇所も見受けられ、不具合が発生したものから順次、改修を実施している状況が続いている。

	る。
個別施設の状態で 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
○うめばち会館：老朽化が激しいため、令和7年（2025年）を目途に除却を検討する。 ○旧五色情報センター：改修ではなく、部分的な修理などを実施していく。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	厳島神社公衆便所、本町公衆便所、由良公衆便所、高田屋嘉兵衛翁記念碑等見学者用駐車場公衆便所、旧高田屋嘉兵衛翁記念館公衆便所
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	適切に維持管理しているため、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	市民、観光客、神社参拝者等のために、必要な箇所に公衆便所を設置している。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	○厳島神社公衆便所：日常の清掃は業務委託を行い、その他消耗品の補充、設備修繕等適切に維持管理を行っているため、健全な状態を維持している。 ○本町公衆便所：経年劣化はあるものの、まだ十分にその機能を保っている。 ○由良公衆便所：浄化槽保守点検及び清掃、その他消耗品の補充、設備修繕等適切に維持管理を行っているため、健全な状態を維持している。 ○高田屋嘉兵衛翁記念碑等見学者用駐車場公衆便所：老朽化が進んでおり、改修が必要である。 ○旧高田屋嘉兵衛翁記念館公衆便所：建築後10年以上が経過しているが、健全な状態を維持している。
個別施設の状況以外の事項	○旧高田屋嘉兵衛翁記念館公衆便所は、五色バスセンター待合所のトイレとなっている。
④ 対策内容と実施時期	
○本町公衆便所、高田屋嘉兵衛翁記念碑等見学者用駐車場公衆便所については、経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ○その他の施設については、適切に維持管理を行う。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	洲本市火葬場
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	築40年を経過し躯体及び火葬炉、機械電気設備等施設全体に老朽化が進んでいる。
当該施設が果たしている役割、 機能、利用状況、 重要性等	・公衆衛生その他公共の福祉の向上を図るための施設として設置している。 ・利用状況 火葬件数 H29：522件、H30：496件、R1：457件
対策の優先順位の 考え方	対策に当たっては、施設の老朽度、劣化損傷の状況や利用状況などを考慮しつつ、施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	炉設備の改修並びに機械設備及び動力盤の更新が必要であることが判明した為、令和元～2年度（2019～2020年度）に炉設備の長寿命化改修工事を実施し、令和3年度（2021年度）以降に機械設備等の更新を行う予定である。
個別施設の状態 以外の事項	・五色台聖苑火葬場は淡路市との業務委託により維持費用の負担は人口割を基本とし概ね1/2負担となっているが、本市2か所の火葬場の年間利用者数は600件余であり、2施設の維持管理負担は決して安くはない。 ・令和元年（2019年）10月より大幅な使用料の改定を行い、使用料収入を増やすことで維持費の負担軽減を図っている。
④ 対策内容と実施時期	
洲本市火葬場は老朽化が著しいことから、建替えを要する施設となっており今後、集約化を視野に入れながら長寿命化を図っていく。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	五色台聖苑火葬場、五色台霊園管理棟
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	○五色台聖苑火葬場：定期的な修繕及び令和元～２年度（2019～2020年度）の長寿命化改修工事により健全な状態を維持している。 ○五色台霊園管理棟：健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	○五色台聖苑火葬場 ・公衆衛生その他公共の福祉の向上を図るための施設として設置している。五色台聖苑火葬場は旧五色町と淡路市の旧一宮町と共同設置によるもので、利用は原則同地区内の住民に限られている。 ・淡路市との業務委託により本市で維持管理運営を行っている。 ・利用状況（火葬件数） - H29：288件（洲本市五色地域156件、淡路市一宮地域132件） - H30：286件（洲本市五色地域152件、淡路市一宮地域134件） - R1：303件（洲本市五色地域159件、淡路市一宮地域144件）
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化損傷の状況や利用状況などを考慮しつつ、施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	○五色台聖苑火葬場：令和元～２年度（2019～2020年度）の長寿命化改修工事により炉及び機械電気設備の改修を行っている。 ○五色台霊園管理棟：建築後10年以上が経過しているが、健全な状態を維持している。
個別施設の状況以外の事項	○五色台聖苑火葬場 ・淡路市との業務委託により維持費用の負担は人口割を基本とし概ね1/2負担となっているが、本市２か所の火葬場の年間利用者数は600件余であり、２施設の維持管理負担は決して安くない。 ・令和元年（2019年）10月より大幅な使用料の改定を行い、使用料収入を増やすことで維持費の負担軽減を図っている。
④ 対策内容と実施時期	

- 五色台聖苑火葬場：洲本地区にある洲本市火葬場は老朽化が著しいことから建替え要する施設となっており、今後集約化を視野に入れながら長寿命化を図っていく。
- 五色台霊園管理棟：適切に維持管理・修繕を行う。

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	里と海の魅力発信拠点
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	近年に民家を改修して設置した施設であり、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・農林漁業体験、農林水産物の情報発信その他の地域資源を活用した取組を通じて、都市と農山漁村との交流を促進するとともに、地域の農林水産物の利用の拡大を図ることにより、農林漁業の振興及び地域の活性化に寄与するため設置している。 ・利用者数 H29：829人、H30：650人、R1：1,374人 ・必要性：域学連携事業を今後も推進するために欠かせない施設である。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努めるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	健全な状態を維持している。
個別施設の状況以外の事項	令和元年（2019年）10月に指定管理者導入済
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	アルチザンスクエア、公設市場
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	○アルチザンスクエアは健全性を維持している。 ○公設市場は老朽化が著しい。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	○アルチザンスクエア：直営の市民工房を設置しており、ものづくりと発表の場の提供により、人と人との交流を促進し、中心市街地の活性化と市民生活の利便性の向上に寄与している。他のスペースはテナントが入っている。商業施設分は隣接に大型商業施設が存在するので一定の利用がある。 ○公設市場：周辺に住む住民が生活用品を買い求める一定の役割を果たしていたが、老朽化に伴い廃止に向けて手続きを進めている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状況などに加え、利用状況、将来的必要性なども考慮して施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状況等	○アルチザンスクエア：元々のレンガ造りの部分は経年劣化が進んでいる。それによる雨漏りも散見される。適宜な改修が必要。 ○公設市場：老朽化が著しく、複数個所で雨漏りしている。クロスが剥がれ落ち、コンクリートの破片が落下している箇所もある。
個別施設の状況 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
・施設の老朽化もあいまって現状を維持する優先度が著しく低い施設については廃止・除却する。また利用状況、利用実態を精査し、新たな用途が見いだせる施設については、現用途を変更し、資産の有効活用を図る。 ○アルチザンスクエア：建物全体は適正に維持管理・修繕を行う。市民工房については用途廃止を含め、現在の用途及び運営形態を見直す。 ○公設市場：店子の退去が完了後、除却（3階以上は市営住宅）	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	益習館跡
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	益習館跡は受贈物件（庭園と建物）であり、建物は老朽化しているが維持管理に努めている。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・旧益習館庭園は、平成31年（2019年）2月に国の名勝に指定された。市民や観光客が、洲本市の歴史にふれる際に訪れたい場所として、長く維持されるべき役割を有している。 ・利用者数 H29：6,965人、H30：2,689人、R1：4,439人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況	書院建物は、明治～大正期に建築されたもので、老朽化が進行している。
個別施設の状況以外の事項	書院建物は、国指定名勝の構成要素となっており、改修等を行う際には、事前に国の許可が必要となる。
④ 対策内容と実施時期	
・資産保全のために、適切に維持管理及び大規模改修を施し、文化遺産として次代に継承する。隣接する洲本中央公民館の建替えに合わせた全体整備を検討する。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	炬口漁港休憩施設
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	適切に維持管理しており、健全な状態を維持している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	利用者のために設置されており、フィッシャリーナ利用者104隻の 休憩施設も兼ねている。(契約者73隻係留中 (令和2年(2020年) 9月時点))
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努めるものとす る。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	平成30年(2018年)にパーゴラの小規模修繕、令和元～2年(2019 ～2020年)に公衆トイレの小規模修繕を行っており、健全な状態を 維持している。
個別施設の状態 以外の事項	公園利用者、釣り人、フィッシャリーナ利用者等の利用がある。特 に釣り人には人気のスポットで、休日には市外、島外、県外から大 勢の人が押し寄せる。
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	洲本バスセンター、五色バスセンター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	洲本バスセンターには、待合室、トイレ、券売所、店舗等が入っており、五色バスセンターにはバスシェルター（簡易待合所）がある。ともに本市の交通の要となっている施設である。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	○洲本バスセンター：計画期間初期に点検・診断を実施予定。 ○五色バスセンター：バスシェルターは、設置後10年以上が経過しており、経年による劣化が見られる。
個別施設の状況以外の事項	○洲本バスセンター：地元ボランティアによる周辺清掃や緑化により、公共交通を快適に利用できる環境を創出している。 ○五色バスセンター：駐車場を含め、土地のほとんどは借地となっている。
④ 対策内容と実施時期	
・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ○洲本バスセンター：大規模改修を実施。 ○五色バスセンター：借地の解消に努め、周辺施設の集約化を受けた機能移転（ルート変更等も含む）についても検討する。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	洲本バスセンター前駐車場（事務所） すいせん苑駐車場管理棟 洲本インターチェンジ駐車場公衆トイレ
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	経年劣化により、洲本インターチェンジ駐車場公衆トイレは雨漏りがあり、管理棟の床下にも穴が開いている。近年中に修繕が必要。
当該施設が果たしている役割、 機能、利用状況、 重要性等	有料駐車場に設置されたトイレ、管理棟、事務所がある。駐車場の管理のために必要な建物である。
対策の優先順位の 考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	経年劣化により、機能が低下している。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
適切な維持管理を行いながら、施設の構造体、仕上等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。	

12) 医療施設

① 対象施設															
大分類	医療施設														
中分類	－														
対象施設	国民健康保険五色診療所 国民健康保険堺診療所														
② 対策の優先順位の考え方															
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	国民健康保険五色診療所の減価償却率は41.6％、国民健康保険堺診療所のそれは67.6％であり、特に堺診療所の老朽化が進んでいる。														
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・国民健康保険その他社会保険の主旨に基づく模範的な診療、国民健康保険事業の円滑な実施、介護保険法の主旨に基づく介護保険事業の円滑な実施、保健施設としての公衆衛生の向上及び増進、国民健康保険診療及び保健施設に関する研究、国民健康保険の健全な運営に貢献している。 ・直営診療所としては、洲本市内に4か所（五色、堺、応急、上灘）ある。 ・五色診療所は鮎原診療所の閉鎖の影響か、若干外来患者が増加、堺診療所についても患者の減少はほとんどなく、安定した状況が続いている。 ・いずれの診療所も、近隣に他の医療機関が存在しない地域にあり、そういった地域の住民に対し一次医療を提供する拠点として重要な役割を担っている。特に五色診療所は医療提供のみならず、通所リハビリテーションや居宅介護支援事業等、介護保険事業も行っており、医療・介護を含めた包括的サービス提供にも貢献している。 ・利用者数 (人) <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>五色診療所</td><td>19,616</td><td>17,737</td><td>17,682</td></tr><tr><td>堺診療所</td><td>1,455</td><td>1,398</td><td>1,338</td></tr></table>				H29	H30	R1	五色診療所	19,616	17,737	17,682	堺診療所	1,455	1,398	1,338
	H29	H30	R1												
五色診療所	19,616	17,737	17,682												
堺診療所	1,455	1,398	1,338												
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進めるものとする。														
③ 個別施設の状態等															

点検・診断によって得られた個別施設の状態等	計画期間初期に点検・診断を実施予定。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
○五色診療所：適切な維持管理また随時必要な改修を行い、施設の長寿命化を図る。 ○堺診療所：施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕、改修等を行う。	

① 対象施設	
大分類	医療施設
中分類	—
対象施設	国民健康保険五色診療所・医師住宅 1 旧国民健康保険五色診療所・医師住宅 2 旧国民健康保険鮎原診療所・医師住宅 1 旧国民健康保険鮎原診療所・医師住宅 2
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	・旧国民健康保険鮎原診療所・医師住宅 1 については、長期間、空き家状態であったため、老朽化が顕著である。 ・他の医師住宅については、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・過疎地域での医師確保のために必要な施設であるが、必要な医師数からすれば、全てをその目的で保持する必要はなく、一部他用途へ転換することは可能。 ・現状は下記のとおり。 ○国民健康保険五色診療所医師住宅 1：農政課へ貸与中 ○旧国民健康保険五色診療所医師住宅 2：医師転居により空き家 ○旧国民健康保険鮎原診療所医師住宅 1：10年程度空き家 ○旧国民健康保険鮎原診療所医師住宅 2：旧鮎診閉鎖により空き家
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の必要性、用途を吟味した上で長寿命化を進めるものとする。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	計画期間初期に点検・診断を実施予定。
個別施設の状態以外の事項	最低限の施設を本来の用途で残し、他施設は他用途への転換を図る。
④ 対策内容と実施時期	
・施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。一方で、施設の有効活用の観点から、貸与、他用途での転用を模索する。活用が図られない場合は、除却も含めて検討する。	

２．インフラ資産

７）下水道

① 対象施設	
大分類	下水道
中分類	－
対象施設	神陽住宅団地コミュニティ・プラント
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	・本施設は平成８年（1996年）に建設され、供用を開始している。施設及び施設の設備・機器等の維持管理は、包括的民間委託により行っており、異常が発見された際には、速やかに適切な処置がなされている。 ・また、設備・機器等の更新も適宜行っており、適正な状態が保たれている。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	・五色町鮎原神陽地区住宅団地の生活排水を処理することで、周囲の環境が保全され、快適な生活が確保されている。 ・利用戸数 H29：285戸 H30：285戸、R1：285戸
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、適切な維持管理を行いつつ、老朽度が進んだ設備・機器の長寿命化を図る。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	施設及び施設の設備・機器等については、日々の維持管理及び例年の設備・機械の更新により、健全な状態に保たれている。
個別施設の状態以外の事項	本施設と同様の機能を有している近隣の施設として、五色浄化センターがある。両施設を管渠で接続し、集約化することは地理的・費用的に困難である。
④ 対策内容と実施時期	
・今後も適正な維持管理・修繕を行うとともに、大規模改修も行う。 ・汚泥ポンプ、計装装置、制御盤などの設備・機器の更新及び長寿命化対策を実施する。	

第4章 対策費用の集計結果

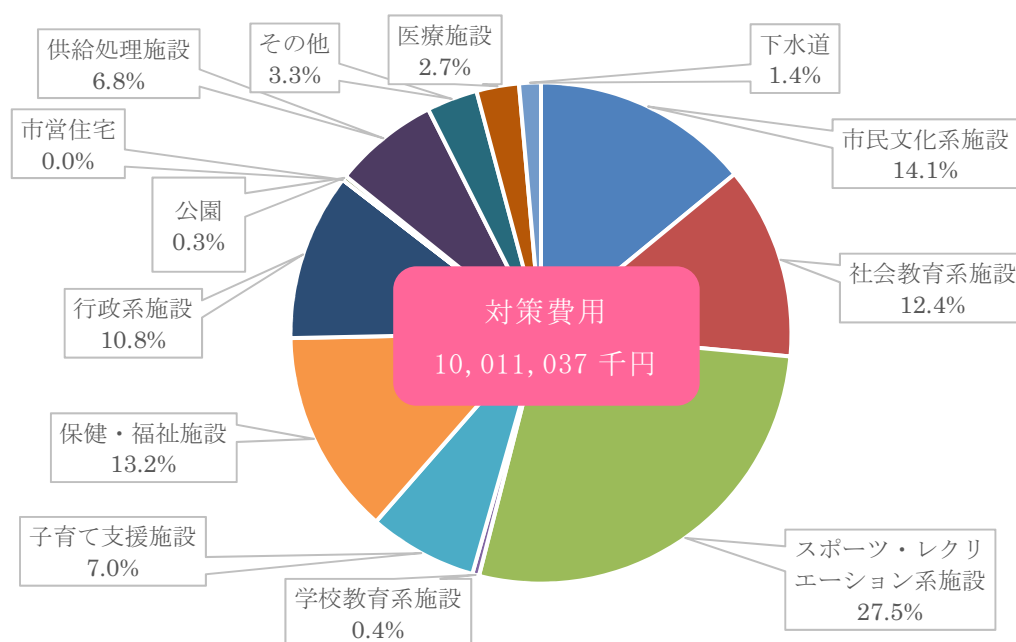
1. 対策費用の集計結果

大・中分類別の対策費用の集計結果を以下に示す。

【表4】対策費用の集計表

大分類	対策費用（千円）	中分類	対策費用（千円）
市民文化系施設	1,407,190	集会施設	1,407,190
		文化施設	0
社会教育系施設	1,244,680	図書館	807,770
		博物館等	436,910
スポーツ・レクリエーション系施設	2,752,440	スポーツ施設	1,453,450
		レクリエーション施設	1,298,990
学校教育系施設	44,000	学校	—
		その他教育施設	44,000
子育て支援施設	702,040	幼保・こども園 （幼稚園除く）	702,040
		幼児・児童施設	0
保健・福祉施設	1,325,350	高齢福祉施設	72,890
		保健施設	247,640
		その他社会福祉施設	1,004,820
行政系施設	1,081,657	庁舎等	519,842
		消防施設	256,904
		その他行政系施設	304,911
市営住宅 （上堺定住促進住宅）	0	市営住宅 （上堺定住促進住宅）	0
公園	29,780	公園	29,780
供給処理施設	680,000	供給処理施設	680,000
その他	328,900	その他	328,900
医療施設	275,000	医療施設	275,000
下水道 （神陽住宅団地コミュニティ・プラント）	140,000	下水道 （神陽住宅団地コミュニティ・プラント）	140,000
計	10,011,037	計	10,011,037

【図 5】 対策費構成比グラフ



2. 対策費用の分析

対策費用の内、スポーツ・レクリエーション系施設、市民文化系施設、保健・福祉施設、社会教育系施設の順に、大きな割合を占めていることが分かる。

16ページに示した計画期間内の単純更新費用12,419百万円に対して、対策を講じた場合の費用は10,011百万円となり、効果額は2,408百万円となる。

対策内容の実施に当たっては、財政状況等を注視しながら、実施時期を調整の上、財政負担をできるだけ平準化できるように考慮するものとする。

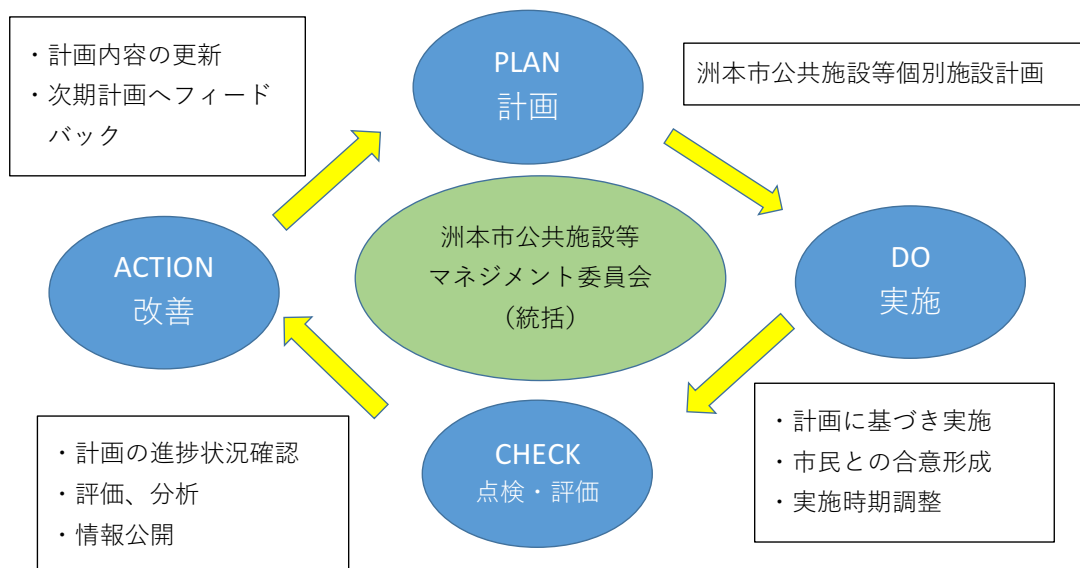
第5章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

1. フォローアップの方法

本計画を踏まえた一連の取組みを確実に推進するために、PDCA（計画、実施、点検・評価、改善）サイクルにより進捗状況を管理し、計画のフォローアップに継続的に取り組む。

公共施設等の維持管理、改修・更新等を、効率的かつ計画的に実施するための計画となるため、施設の劣化状況、利用状況、財務状況、社会経済情勢等の変化に合わせて、本計画の内容の見直しと充実を適宜図っていくことを基本とする。

【図6】PDCAサイクル



2. 更新・改訂に関する考え方

5年後の令和7年度（2025年度）末を目途に計画内容・進捗状況を確認し、本計画の更新・改訂の有無について検討するものとする。

3. 予算への反映の方法

実施の際には個別の事業費を精査するとともに、有利な財源（補助金、地方債等）を積極的に活用していくこととする。計画に位置付けられた事業は、当該年度の予算査定において与えられた財源の中で確定するものとする。

4. 本計画の実現に向けて

本計画の実現に向けて、今後、市民との合意形成が重要な要素となることから、個別施設の対策内容の実現に当たっては、説明会の開催や関係者との調整・協議の機会を設けるなど、広く市民への情報の提供・共有及び意見の集約・反映等に努めながら、計画の推進を図ることとする。

本計画に示した対策内容を推進する中で、新しいアイデアも取り入れながら、市民の利便性や安全性を考慮しつつ、効率的な施設運営を進めていくものとする。

(参考)

インフラ資産の長寿命化計画について

道路や橋梁をはじめ、市民の生活に必要不可欠となるインフラ資産については、将来にわたって発生する維持管理費を見据え、計画的かつ効率的な更新や改修を実施するため、施設類型ごとの長寿命化計画を策定している。

1) 道路・橋梁

- ・舗装長寿命化修繕計画（平成31年3月）
- ・橋梁個別施設計画（長寿命化修繕計画）（令和2年3月）

2) 農道・林道

- ・橋梁長寿命化計画（農道：上美南橋）（令和元年8月）

3) 港湾施設

- ・古茂江港維持管理計画書第2版（平成26年3月）

4) 漁港施設

- ・炬口漁港機能保全計画書（平成29年2月改定）
- ・船瀬漁港機能保全計画書（平成31年3月）
- ・鳥飼漁港機能保全計画書（平成29年2月改定）

5) 海岸保全施設

- ・炬口漁港海岸長寿命化計画書（平成31年3月）
- ・鳥飼漁港海岸長寿命化計画書（平成31年3月）
- ・古茂江港海岸長寿命化計画（平成31年3月）

6) 河川

※個別河川ごとの事業実施により対応

7) 下水道

- ・（洲本処理区・都志処理区）下水道ストックマネジメント計画（令和3年3月）

(用語説明)

公共施設等	公共施設、公用施設、地方公共団体所有の建築物その他の工作物をいう。公民館、図書館、学校、庁舎など建物施設の他、道路・橋梁等の土木構造物、下水道管渠等も含む包括的な概念である。
公共施設	本計画では、公共施設等からインフラ資産を除いた資産と定義する。
インフラ資産	インフラストラクチャー（infra-structure）の略。本計画では、公共施設等のうち、道路・橋梁などの都市関連施設、下水道（管渠）などの公営企業会計施設をいう。
修繕	劣化した建築物等の性能・機能を、初期水準まで回復させること。
改修	劣化した建築物等の性能・機能を、初期水準を超えて改善すること。
大規模改修	建築物の外壁、屋根防水、建物付属設備（電気、空調、昇降機等）の改修や給排水管の更新等を行う大規模な改修のこと。
更新	老朽化に伴い機能が低下した公共施設を取り替え、同程度の機能に再整備すること。具体的には、大規模改修や施設の建替え及びインフラ資産の取り替え等のこと。
長寿命化	公共施設等を適切に修繕・改修し、耐用年数（寿命）を伸ばすこと。
旧耐震基準	昭和56年（1981年）の法改正前の建築基準法による耐震基準のことで、中規模程度の地震（震度5強程度）を想定して規定されている。
新耐震基準	昭和56年（1981年）の法改正後は「新耐震基準」と言われており、震度6強～震度7の揺れでも即座に倒壊しないことを想定して規定されている。
公営企業会計	地方公営企業法を適用する法適用事業と、適用されない法非適用事業に分類される。本市では、介護サービス事業、駐車場事業、下水道事業及び土地取得造成事業が法適用事業に該当する。
合併算定替	合併市町村の普通交付税においては、旧合併特例法により合併後10年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額が交付される。これを「合併算定替」といい、合併11年目から段階的に減らされ、16年目には純粋に一つの自治体として算定・交付される。
指定管理者制度	公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、法人その他の団体などに、公の施設の管理を委ねる制度。指定管理者の範囲については、特段の制約を設けず、議会の議決を経て指定される。

P P P	<u>P</u> ublic <u>P</u> rivate <u>P</u> artnershipの略。官民協働。アウトソーシングなどを含めた公共と民間のパートナーシップによる公共サービスの提供手法の総称。
P F I	<u>P</u> rivate <u>F</u> inance <u>I</u> nitiativeの略。民間資金等活用事業。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用し効果的かつ効率的に社会資本整備を図る事業手法のこと。
ゾーニング	土地、地域、空間、施設等をテーマ・用途別に区画すること。

洲本市公共施設等個別施設計画

洲本市公共施設等マネジメント委員会

洲本市財務部行革推進室（事務局）

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号

TEL 0799-22-3321（代）

URL <https://www.city.sumoto.lg.jp/>

○財政収支見通し(一般財源ベース)

単純更新(R3予算、R2決算見込み)

【施設一覧修正後】

(単位:百万円)

区分		決算					見込												
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R2～R12計	
歳入	地 方 税	5,786	5,811	5,882	6,016	5,950	5,700	5,555	5,719	5,740	5,709	5,724	5,744	5,715	5,726	5,742	5,711	62,785	
	地 方 交 付 税 等	8,110	7,539	7,194	7,242	6,902	6,871	6,751	6,635	6,497	6,619	6,620	6,223	6,249	6,319	6,359	6,417	71,560	
	地 方 譲 与 税	180	178	177	179	178	182	184	186	186	187	187	187	187	187	187	187	2,047	
	地方特例交付金・交通安全対策特別交付金	20	19	20	22	111	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	297	
	税 交 付 金	1,039	892	945	976	907	1,159	1,154	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	13,140	
	歳 計 剰 余 金 処 分 額	616	431	425	353	241	271	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	271	
	そ の 他 の 収 入	590	400	327	487	434	253	150	360	360	360	360	360	360	360	360	360	3,643	
	小 計 A	16,341	15,270	14,970	15,275	14,723	14,463	13,821	14,130	14,013	14,105	14,121	13,744	13,741	13,822	13,878	13,905	153,743	
歳出	義 務 的 経 費	8,245	8,137	8,008	7,867	7,782	7,796	7,836	7,804	7,681	7,681	7,448	7,324	7,221	7,310	7,259	7,193	82,553	
	人 件 費	3,405	3,339	3,271	3,150	3,240	3,471	3,503	3,489	3,477	3,480	3,438	3,410	3,406	3,362	3,337	3,292	37,665	
	扶 助 費	946	1,003	1,047	988	1,050	1,073	1,074	1,043	1,040	1,036	1,032	1,037	1,043	1,048	1,053	1,058	11,537	
	公 債 費	3,894	3,795	3,690	3,729	3,492	3,252	3,259	3,272	3,164	3,165	2,978	2,877	2,772	2,900	2,869	2,843	33,351	
	投 資 的 経 費	886	438	439	501	341	264	154	234	233	234	261	292	252	378	269	444	3,015	
	維 持 補 修 費	26	19	17	14	14	9	10	18	18	18	18	18	18	18	18	18	181	
	物 件 費	2,000	2,099	2,337	2,356	2,253	2,317	2,540	2,460	2,463	2,487	2,500	2,472	2,497	2,481	2,514	2,508	27,239	
	補 助 費 等	1,889	1,665	1,664	2,499	2,406	2,232	2,149	2,250	2,225	2,219	2,220	2,208	2,211	2,309	2,208	2,194	24,425	
	積 立 金	315	240	215	229	208	136	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	142	
	繰 出 金	2,551	2,538	2,777	2,331	1,869	1,840	1,857	1,852	1,847	1,842	1,837	1,824	1,811	1,798	1,785	1,773	20,066	
	そ の 他	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計 B	15,914	15,138	15,458	15,798	14,873	14,594	14,552	14,618	14,467	14,481	14,284	14,138	14,010	14,294	14,053	14,130	157,621	
収支差	差 引 C(A-B)	427	132	△ 488	△ 523	△ 150	△ 131	△ 731	△ 488	△ 454	△ 376	△ 163	△ 394	△ 269	△ 472	△ 175	△ 225	△ 3,878	
	基 金 取 崩 額 D	300	350	953	920	490	131	731	488	454	376	163	394	3	0	0	0	2,740	
	再 差 引 E(C+D)	727	482	465	397	340	0	0	0	0	0	0	0	△ 266	△ 472	△ 175	△ 225		
基金残高	積 立 基 金 残 高	6,234	5,894	5,421	5,218	5,896	7,296	6,819	6,305	5,824	5,420	5,227	4,803	4,787	4,805	4,823	4,841		
	う ち 財 政 調 整 基 金	3,761	3,716	3,140	2,756	2,557	2,572	1,857	1,376	928	556	395	3	0	0	0	0		
	う ち 減 債 基 金	183	185	186	1	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91		
	そ の 他 基 金	2,290	1,993	2,095	2,461	3,248	4,633	4,871	4,838	4,805	4,773	4,741	4,709	4,696	4,714	4,732	4,750		

※ 試算の前提条件

- ・地方交付税(含む臨時財政対策債)については、R2年度、R7年度に実施される国勢調査による人口減少を反映
- ・小中学校の統廃合については、実施時期が未定であるため、効果額は未反映
- ・ふるさと納税については、R4年度以降、毎年20億円の寄附収入を想定し、20億円全額を財源充当
- ・単純更新、港湾追加
- ・R3で新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減額見込を反映
- ・R3予算、R2決算見込みを反映

A

○財政収支見通し(一般財源ベース)

全域過疎(R3予算反映)

【施設一覧表修正】

個別のみ反映

(単位:百万円)

区分		決算					見込											
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R2～R12計
歳入	地 方 税	5,786	5,811	5,882	6,016	5,950	5,700	5,555	5,719	5,740	5,709	5,724	5,744	5,715	5,726	5,742	5,711	62,785
	地 方 交 付 税 等	8,110	7,539	7,194	7,242	6,902	6,871	6,751	6,635	6,498	6,620	6,619	6,344	6,341	6,334	6,328	6,334	71,675
	地 方 譲 与 税	180	178	177	179	178	182	184	186	186	187	187	187	187	187	187	187	2,047
	地方特例交付金・交通安全対策特別交付金	20	19	20	22	111	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	297
	税 交 付 金	1,039	892	945	976	907	1,159	1,154	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	13,140
	歳 計 剰 余 金 処 分 額	616	431	425	353	241	271	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	353
	そ の 他 の 収 入	590	400	327	487	434	253	150	360	360	360	360	360	360	360	360	360	3,643
	小 計 A	16,341	15,270	14,970	15,275	14,723	14,463	13,821	14,130	14,014	14,106	14,120	13,865	13,833	13,837	13,847	13,904	153,940
歳出	義 務 的 経 費	8,245	8,137	8,008	7,867	7,782	7,796	7,836	7,804	7,684	7,686	7,437	7,480	7,349	7,316	7,203	7,081	82,672
	人 件 費	3,405	3,339	3,271	3,150	3,240	3,471	3,503	3,489	3,477	3,480	3,425	3,397	3,393	3,348	3,323	3,279	37,585
	扶 助 費	946	1,003	1,047	988	1,050	1,073	1,074	1,043	1,040	1,036	1,032	1,037	1,043	1,048	1,053	1,058	11,537
	公 債 費	3,894	3,795	3,690	3,729	3,492	3,252	3,259	3,272	3,167	3,170	2,980	3,046	2,913	2,920	2,827	2,744	33,550
	投 資 的 経 費	886	438	439	501	341	264	154	184	257	227	266	246	204	179	189	253	2,423
	維 持 補 修 費	26	19	17	14	14	9	10	18	18	18	18	18	18	18	18	18	181
	物 件 費	2,000	2,099	2,337	2,356	2,253	2,317	2,540	2,458	2,461	2,436	2,374	2,348	2,349	2,333	2,366	2,360	26,342
	補 助 費 等	1,889	1,665	1,664	2,499	2,406	2,232	2,149	2,256	2,231	2,225	2,226	2,214	2,216	2,218	2,204	2,190	24,361
	積 立 金	315	240	215	229	208	136	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41
	繰 出 金	2,551	2,538	2,777	2,331	1,869	1,840	1,857	1,852	1,847	1,842	1,837	1,824	1,811	1,798	1,785	1,773	20,066
	そ の 他	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計 B	15,914	15,138	15,458	15,798	14,873	14,594	14,552	14,572	14,498	14,434	14,158	14,130	13,947	13,862	13,765	13,716	156,228
収支差	差 引 C(A-B)	427	132	△ 488	△ 523	△ 150	△ 131	△ 731	△ 442	△ 484	△ 328	△ 38	△ 265	△ 114	△ 25	82	188	△ 2,288
	シ ー リ ン グ 削 減 額 D							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 金 取 崩 額 E	300	350	953	920	490	131	731	442	484	328	38	265	114	25	0	0	2,558
	再 差 引 F(C+D+E)	727	482	465	397	340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82	188	
基金残高	積 立 基 金 残 高	6,234	5,894	5,421	5,218	5,896	7,296	6,819	6,351	5,840	5,484	5,416	5,121	4,995	4,989	5,008	5,068	
	う ち 財 政 調 整 基 金	3,761	3,716	3,140	2,756	2,557	2,572	1,857	1,422	944	620	584	321	208	184	185	227	
	う ち 減 債 基 金	183	185	186	1	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	
	そ の 他 基 金	2,290	1,993	2,095	2,461	3,248	4,633	4,871	4,838	4,805	4,773	4,741	4,709	4,696	4,714	4,732	4,750	

※ 試算の前提条件

- ・地方交付税(含む臨時財政対策債)については、R2年度、R7年度に実施される国勢調査による人口減少を反映
- ・公共施設適正化による統廃合・整備・転用などの方針に沿って、必要となる経費は反映済
- ・小中学校の統廃合については、実施時期が未定であるため、効果額は未反映
- ・ふるさと納税については、R4年度以降、毎年20億円の寄附収入を想定し、全額を財源充当
- ・市民交流センターブールは長寿命化工事、淡路文化史料館については建替せずにR7年度から休止、五色給食センター統廃合(R7～)、港湾施設改修費を計上
- ・R3で新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減額見込を反映
- ・R3予算、R2決算見込みを反映

B

区分		決算					見込											
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R2～R12計
歳入	地 方 税	5,786	5,811	5,882	6,016	5,950	5,700	5,555	5,719	5,740	5,709	5,724	5,744	5,715	5,726	5,742	5,711	62,785
	地 方 交 付 税 等	8,110	7,539	7,194	7,242	6,902	6,871	6,751	6,635	6,498	6,620	6,619	6,344	6,341	6,334	6,328	6,334	71,675
	地 方 譲 与 税	180	178	177	179	178	182	184	186	186	187	187	187	187	187	187	187	2,047
	地方特例交付金・交通安全対策特別交付金	20	19	20	22	111	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	297
	税 交 付 金	1,039	892	945	976	907	1,159	1,154	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	13,140
	歳 計 剰 余 金 処 分 額	616	431	425	353	241	271	0	0	0	0	0	133	0	50	138	285	877
	そ の 他 の 収 入	590	400	327	487	434	253	150	360	360	360	360	360	360	360	360	360	3,643
	小 計 A	16,341	15,270	14,970	15,275	14,723	14,463	13,821	14,130	14,014	14,106	14,120	13,998	13,833	13,887	13,985	14,107	154,464
歳出	義 務 的 経 費	8,245	8,137	8,008	7,867	7,782	7,796	7,836	7,797	7,677	7,679	7,430	7,473	7,342	7,309	7,196	7,074	82,609
	人 件 費	3,405	3,339	3,271	3,150	3,240	3,471	3,503	3,489	3,477	3,480	3,425	3,397	3,393	3,348	3,323	3,279	37,585
	扶 助 費	946	1,003	1,047	988	1,050	1,073	1,074	1,036	1,033	1,029	1,025	1,030	1,036	1,041	1,046	1,051	11,474
	公 債 費	3,894	3,795	3,690	3,729	3,492	3,252	3,259	3,272	3,167	3,170	2,980	3,046	2,913	2,920	2,827	2,744	33,550
	投 資 的 経 費	886	438	439	501	341	264	154	184	257	227	266	246	204	179	189	253	2,423
	維 持 補 修 費	26	19	17	14	14	9	10	18	18	18	18	18	18	18	18	18	181
	物 件 費	2,000	2,099	2,337	2,356	2,253	2,317	2,540	2,450	2,453	2,428	2,366	2,340	2,341	2,324	2,358	2,351	26,268
	補 助 費 等	1,889	1,665	1,664	2,499	2,406	2,232	2,149	2,197	2,172	2,159	2,159	2,148	2,150	2,177	2,163	2,149	23,855
	積 立 金	315	240	215	229	208	136	6	0	0	0	0	67	0	25	69	143	446
	繰 出 金	2,551	2,538	2,777	2,331	1,869	1,840	1,857	1,852	1,847	1,842	1,837	1,824	1,811	1,798	1,785	1,773	20,066
	そ の 他	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計 B	15,914	15,138	15,458	15,798	14,873	14,594	14,552	14,498	14,424	14,353	14,076	14,116	13,866	13,830	13,778	13,761	155,848
収支差	差 引 C(A-B)	427	132	△ 488	△ 523	△ 150	△ 131	△ 731	△ 368	△ 410	△ 247	44	△ 118	△ 33	57	207	346	△ 1,384
	シ ー リ ン グ 削 減 額 D							0	97	94	91	89	86	83	81	78	76	775
	基 金 取 崩 額 E	300	350	953	920	490	131	731	271	316	156	0	32	0	0	0	0	1,637
	再 差 引 F(D+E)	727	482	465	397	340	0	0	0	0	0	133	0	50	138	285	422	
基金残高	積 立 基 金 残 高	6,234	5,894	5,421	5,218	5,896	7,296	6,819	6,522	6,179	5,996	5,969	5,977	5,969	6,017	6,109	6,275	
	う ち 財 政 調 整 基 金	3,761	3,716	3,140	2,756	2,557	2,572	1,857	1,593	1,283	1,132	1,137	1,177	1,182	1,212	1,286	1,434	
	う ち 減 債 基 金	183	185	186	1	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	
	そ の 他 基 金	2,290	1,993	2,095	2,461	3,248	4,633	4,871	4,838	4,805	4,773	4,741	4,709	4,696	4,714	4,732	4,750	

※ 試算の前提条件

- ・地方交付税(含む臨時財政対策債)については、R2年度、R7年度に実施される国勢調査による人口減少を反映
- ・公共施設適正化による統廃合・整備・転用などの方針に沿って、必要となる経費は反映済
- ・小中学校の統廃合については、実施時期が未定であるため、効果額は未反映
- ・ふるさと納税については、R4年度以降、毎年20億円の寄附収入を想定し、全額を財源充当
- ・市民交流センタープールは長寿命化工事、淡路文化史料館については建替せずにR7年度から休止、五色給食センター統廃合(R7～)、港湾施設改修費を計上
- ・サマーレビュー2020主要項目の取組効果【エコプロ、風情抜き】、シーリング削減額を反映
- ・R3で新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減額見込を反映
- ・R3予算、R2決算見込みを反映

C

I これまでの取組と検証

1 これまでの取組

平成 20 年 9 月に「財政運営方針」を定め、本方針に基づく具体的な取組を着実に進めてきた。平成 27 年 2 月には「洲本市行政改革実施方策」を定めて、サマーレビューや予算協議等を通じて歳入の確保と歳出の削減に努め、財政健全化に取り組んできた。

歳入面では、平成 20 年度の市税徴収率：87.7%が平成 29 年度には 94.3%に 6.6 ポイント上昇。また。歳出面では、平成 20 年度の職員数 543 名が平成 29 年度には 443 名に 100 名削減する等の取組を行ってきた。

2 検証

歳入面においては、目標としていた効果額の 5 億 7,600 万円に対し、平成 29 年度には 7 億 8,900 万円と、目標を 2 億 1,300 万円上回る実績を、歳出面においては、目標としていた効果額の 52 億 100 万円に対し、平成 29 年度には 65 億 9,000 万円と目標を 13 億 8,900 万円上回る実績となり財政健全化に一定寄与してきた。

□10年間(H20～29)の歳入確保策 (単位:百万円)

歳入確保策	目標 (A)	結果 (B)	効果 (C)=(B)-(A)
1 市税等収納率の向上	240	221	△19
2 未利用地売却等推進	266	218	△48
3 受益者負担適正化	60	71	11
4 新たな財源確保対策	10	279	269
計	576	789	213

□10年間(H20～29)の歳出削減策 (単位:百万円)

歳出削減策	目標 (A)	結果 (B)	効果 (C)=(B)-(A)
1 人件費の抑制	2,807	3,456	649
2 内部管理経費削減	397	877	480
3 事務事業見直し	1,640	1,681	41
4 投資的事業見直し	事業調整	—	—
5 公営企業経営健全化	303	224	△79
6 市債発行の抑制	54	352	298
計	5,201	6,590	1,389

II 財政運営にあたっての環境変化

- (1) 少子高齢社会の進展
- (2) 公共施設の老朽化対策
- (3) 合併から 15 年
- (4) 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」による指定
- (5) 様々な危機への備え

III 市財政の現状

(1) 決算規模

普通会計の決算規模は、平成 27 年度から令和元年度で概ね、230～270 億円で推移。実質収支は平成 17 年度から令和元年度まで 15 年連続で黒字となっているものの、実質単年度収支は平成 27 年度以降 5 年連続で赤字となっている。

(2) 歳入

市税については、60 億円程度で推移。実質的な交付税（地方交付税及び臨時財政対策債）は、平成 28 年度より合併算定替の縮減期に入ったこともあり、平成 27 年度の 81 億円から令和元年度の 69 億円に減少。寄附金は、主としてふるさと納税制度により、平成 27 年度の 4 億円から逡増し、令和元年度には、24 億円となり、歳入全体に占める割合も 9.3%となってきた。

□ 決算規模の推移(普通会計) (単位:百万円)

区分		H27	H28	H29	H30	R元
歳入決算額	A	25,887	26,984	24,147	25,086	25,945
歳出決算額	B	25,159	26,502	23,682	24,689	25,603
形式収支	C=A-B	728	482	465	397	342
繰越すべき財源	D	297	58	112	168	70
実質収支	E=C-D	431	424	353	229	272
単年度収支	F	△ 185	△ 7	△ 71	△ 124	43
財政調整基金積立金	G	324	306	224	196	151
財政調整基金取崩額	H	300	350	800	580	350
繰上償還額	I	64	26	39	210	34
実質単年度収支	J=F+G-H+I	△ 97	△ 25	△ 608	△ 298	△ 122

□ 主な一般財源の推移 (単位:百万円)

区分		H27	H28	H29	H30	R元
市税	A	5,786	5,811	5,882	6,015	5,950
譲与税・交付金	B	1,238	1,089	1,143	1,178	1,187
実質的な地方交付税	C	8,110	7,539	7,194	7,242	6,902
うち、地方交付税		7,194	6,831	6,498	6,535	6,373
うち、臨時財政対策債		916	708	696	707	529
寄附金	D	421	770	930	1,402	2,402
うち、ふるさと納税も と応援寄附金		414	752	925	1,389	2,401
合計	E=A+B+C+D	15,555	15,209	15,149	15,837	16,441

(3) 歳出

①義務的経費

人件費は、定員削減等により平成 27 年度の 38 億円から令和元年度には 36 億円に減少、扶助費は、幼児教育・保育の無償化等により平成 27 年度の 35 億円から令和元年度には 36 億円に増加、公債費は平成 27 年度の 41 億円から令和元年度の 37 億円に減少。

(4) その他

①地方債残高

平成 27 年度の 359 億円から、令和元年度の 306 億円に着実に減少。

②基金残高

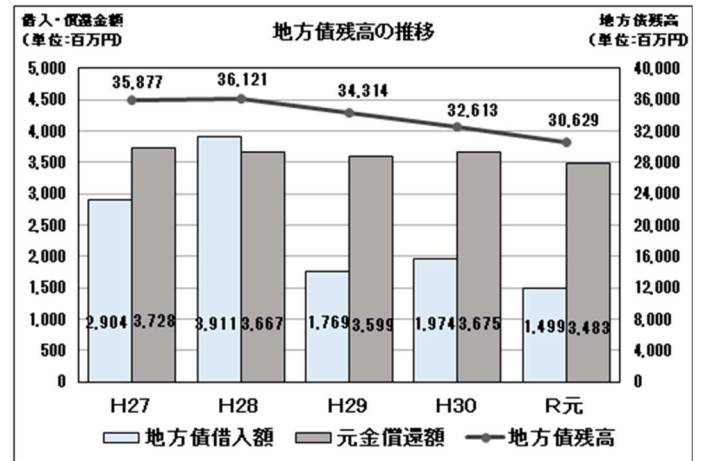
財政調整基金の残高は、新庁舎整備(H27～28)、国民健康保険直診勘定の累積赤字解消(H30)等により、平成 27 年度の 38 億円から 4 年連続で減少し、令和元年度には 26 億円となった。

③地方公共団体健全化判断比率等

実質赤字比率、連結実質赤字比率は該当なし。実質公債費率、将来負担比率ともに令和元年度は減少した。

②普通建設事業費

平成 27 年度には新庁舎整備着手や中川原スマートインターチェンジ整備等により 30 億円平成 28 年度には新庁舎整備の本格化により 50 億円規模となったが、概ね 20 億円程度で推移。



□ 地方公共団体健全化判断比率等の推移 (単位:%)

区分	H27	H28	H29	H30	R元	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.97	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.97	30.00
実質公債費比率	13.1	13.8	14.9	15.1	14.8	25.0	35.0
将来負担比率	119.8	126.5	128.4	116.8	95.9	350.0	—
経常収支比率	90.3	93.6	93.9	89.9	93.5	—	—

IV 財政運営の基本的な考え方

- 1 目的 長期的な視点に立った「財政運営方針」を更新し、持続可能な行政運営の基盤の確立を図る。
- 2 計画期間 令和 3 年度～令和 12 年度 [10 か年]
- 3 目 標 ①持続可能な財政運営、②計画的な基金の確保、③住民ニーズを踏まえた効率的な行政運営
- 4 行政改革実施方策

(1) 歳入確保と歳出削減

①歳入確保

・市税等収納率の向上、未利用地の売却・貸付等の有効活用、受益者負担の適正化、市の魅力創出による寄附制度の活用、広告収入やネーミングライツ等の活用、新たな収入確保対策の検討

②歳出削減

・公共施設等の適正管理、人件費の抑制、内部管理経費の抑制、職員の資質の向上、事務事業の適正化、公営企業等の経営健全化、市債発行の抑制、民間活力の導入、広域連携等の推進、デジタル化の活用

(2) 主要財政指標に対する留意

財政健全化指標や経常収支比率に留意した財政運営を行う。

(3) その他の取組

人口増対策、事業所や企業の誘致・産業育成対策、防災・減災対策などに新洲本市総合計画（H30～R9 年度）と整合を図り取り組むことにより、将来の歳入確保や歳出抑制に繋げる施策を推進。

(案)

財政運営方針

(令和3年度～令和12年度)

洲本市

目 次

I これまでの取組と検証

- (1) これまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 財政運営にあたっての環境の変化

- (1) 少子高齢化の進展・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 公共施設の老朽化対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 合併から 15 年・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (4) 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」による指定・ 5
- (5) 様々な危機への備え・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

III 市財政の現状

1 市財政の現状

- (1) 決算規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 歳入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (3) 歳出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - ① 義務的経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - ② 普通建設事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - ① 地方債残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - ② 基金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - ③ 経常収支比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - ④ 地方公共団体健全化判断比率の状況・・・・・・・・ 13

IV 財政運営の基本的な考え方

- 1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 3 目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 4 行政改革実施方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

I これまでの取組と検証

(1) これまでの取組

本市では、これまで財政運営の指針として平成 20 年 9 月に「財政運営方針」を定め、「市民ニーズ」と「財政の健全化」を両立させ、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を図るため、本方針に基づく具体的な取組を着実に進めてきました。取組にあたっては、平成 27 年 2 月には「洲本市行政改革実施方策」を定めて具体化を進め、サマーレビューや予算協議等を通じて歳入の確保と歳出の削減に努めるなど、財政の健全化に取り組んできました。

例えば、歳入面では、平成 20 年度の市税徴収率:87.7%が平成 29 年度には 94.3%に 6.6 ポイント上昇。また歳出面では、平成 20 年度の職員数 543 名が平成 29 年度には 443 名に 100 名削減する等を行ってきました。

(2) 検証

財政運営方針では、歳入面においては、市税等収納率の向上や未利用地売却等の推進など次の 4 つの方策による 10 年間の目標を掲げて取組を進めてきました。

この結果、目標としていた効果額の 5 億 7,600 万円に対し、平成 29 年度には、7 億 8,900 万円と、目標を 2 億 1,300 万円上回る実績となっています。

■10年間（H20～29）の歳入確保策 (単位：百万円)

歳入確保策	目標 (A)	結果 (B)	効果(C)=(B)-(A)
1 市税等収納率の向上	240	221	△19
2 未利用地売却等推進	266	218	△48
3 受益者負担適正化	60	71	+11
4 新たな財源確保対策	10	279	+269
計	576	789	+213

一方、歳出面においては、人件費や市債発行の抑制、事務事業の見直し等の取組により、目標としていた効果額の 52 億 100 万円に対し、平成 29 年度には 65 億 9,000 万円と目標を 13 億 8,900 万円上回る実績となりました。

こうした歳入・歳出両面にわたる改革により平成 29 年度には、平成 20 年度と比べ、16 億 200 万円の収支改善を行い、財政健全化に一定寄与してきました。

しかし、現在、市民ニーズの多様化や少子高齢社会の進展など地方財政を取り巻く環境は変化してきており、今後も一段と厳しい財政運営が見込まれます。

■10年間（H20～29）の歳出削減策

（単位：百万円）

歳出削減策	目標 (A)	結果 (B)	効果(C)=(B)-(A)
1 人件費の抑制	2,807	3,456	+649
2 内部管理経費削減	397	877	+480
3 事務事業見直し	1,640	1,681	+41
4 投資的事業見直し	事業調整	—	—
5 公営企業経営健全化	303	224	△79
6 市債発行の抑制	54	352	+298
計	5,201	6,590	1,389

Ⅱ 財政運営にあたっての環境の変化

(1) 少子高齢社会の進展

我が国の総人口は平成 20 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、急速な人口減少が進展してきています。

本市においても平成 7 年の 52,839 人をピークに減少に転じ、平成 27 年には 44,258 人と 20 年間で 8,500 人程度減少しています。

また、年少人口（0～14 歳）を見ると、平成 7 年に 8,454 人でしたが、平成 27 年には、5,168 人に 3,286 人減少する一方、老年人口（65 歳以上）は、平成 7 年に 11,117 人でしたが、平成 27 年には 14,712 人まで 3,595 人増加しており、少子高齢化も併せて進んでいます。

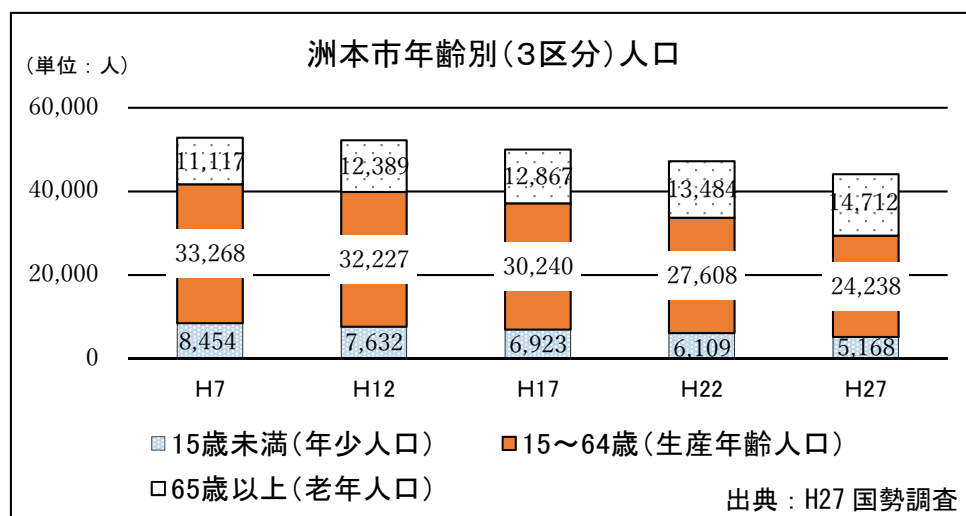
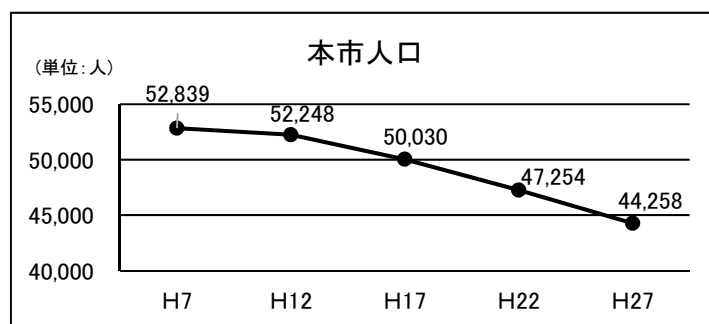
□ 洲本市年齢別(3区分)人口

(単位:人)

区 分	H7	H12	H17	H22	H27
15歳未満(年少人口)	8,454	7,632	6,923	6,109	5,168
15～64歳(生産年齢人口)	33,268	32,227	30,240	27,608	24,238
65歳以上(老年人口)	11,117	12,389	12,867	13,484	14,712
合計	52,839	52,248	50,030	47,254	44,258

※H22、H27 は年齢不詳人数を含むため、合計人数が合致しない

出典：国勢調査



（２）公共施設の老朽化対策

全国的に、昭和 40 年代後半に公共施設が多く建設され、これから大量に更新時期を迎えることになります。

また、人口減少等により、今後の公共施設等の利用需要が変化するとともに、合併後の施設全体の最適化を行っていかなくてはなりません。

このため、公共施設等の全体を把握したうえで、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画期に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な配置が求められています。

本市においても、昭和 40 年代、50 年代に建設した施設の老朽化が進み、多くの公共施設等が今後順次更新時期を迎え、多くの費用が必要となってきます。

このため、平成 28 年 12 月に「洲本市公共施設等総管理計画」により公共施設等の維持更新等に関して基本的な方針を定めるとともに、令和 3 年 3 月に「洲本市公共施設等個別施設計画（案）」等を策定し、個別施設ごとの取組方針等について市民と課題を共有する等、公共施設等の適正化に向けた取組を進めています。

（３）合併から 15 年

平成 18 年の旧洲本市と旧五色町との合併から 15 年が経過しました、普通交付税の合併算定替※の特例期間（15 年間）が令和 2 年度に終了し、令和 3 年度より 1 本で算定されます。

これにより、旧市町の普通交付税や臨時財政対策債発行可能額が圧縮されることとなり、より合理的な財政運営が求められることとなります。

※合併算定替

市町合併後、当面は行政運営に係る経費の急激な節減が困難であることを考慮し、一定期間、合併市町の普通交付税額が、合併しなかったと仮定した場合に算定される関係市町の普通交付税の合算額を下回らないようにする特例のこと。

具体的には、旧市町が合併しなかったと仮定した場合の算定額を算出し、その合算額と、新市町の算定額を比較し、大きいほうの額を普通交付税額とされる。

ただし、一定期間経過後は、激変緩和措置として、合併算定替による算定額との差額の一定割合が保障される。

当市の場合、10 年経過後、5 年間段階的に縮減（H28：0.9、H29：0.7、H30：0.5、R 元：0.3、R2：0.1）されてきた。

（４）「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」による指定

これまで五色地域では、多くの人が過疎対策として様々な事業に携わり、定住促進や企業用地造成による雇用の場の確保など多岐にわたる施策に取り組んできました。

この結果、令和３年度から適用される「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の人口要件基準を上回ることとなりました。

ただ、令和２年度まで「過疎地域自立促進特別法」による指定を受けていたことから、激変緩和措置により、今後１０年間は過疎地域の指定が継続されることとなります。

一方、洲本地域では、人口減少が一定程度進むとともに、若年者比率（１５歳以上３０歳未満）が基準を下回ったことから新規に過疎指定されることとなります。

このような状況を踏まえ、今後策定する過疎計画（仮称）に基づき、各地域の特色や資源を最大限に活かしつつ、選択と集中により効果的に事業を推進していく必要があります。

（５）様々な危機への備え

南海トラフ地震が高い確率（今後３０年以内の発生確率が７０～８０％：Ｍ８～９級）で発生することが予測されるとともに、気候変動により、広域かつ甚大な風水害が頻発するおそれがあります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の発生など未知の感染症等のリスクにも備える必要があります。

加えて、景気変動等へのリスクにも備えるなど、様々な危機を想定し、財政運営をしていくことが大切です。

Ⅲ 市財政の現状

1 市財政の現状

(1) 決算規模

普通会計の決算規模は、平成 27 年度から令和元年度で概ね、230～270 億円で推移しています。

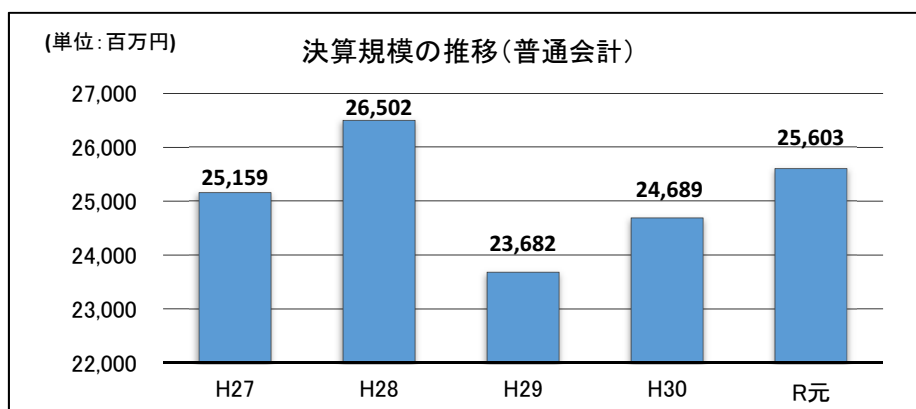
実質収支は平成 17 年度から令和元年度まで 15 年連続で黒字となっているものの、近年は、実質単年度収支は平成 27 年度以降 5 年連続で赤字となっています。

財政調整基金を取り崩し、単年度の収支不足を補填している状況が続いており、この傾向が続けば、やがて財政調整基金は枯渇し、実質赤字が発生するおそれもあることから、実質単年度収支の改善は早急に取り組まなければならない課題です。

□ 決算規模の推移(普通会計)

(単位:百万円)

区分		H27	H28	H29	H30	R元
歳入決算額	A	25,887	26,984	24,147	25,086	25,945
歳出決算額	B	25,159	26,502	23,682	24,689	25,603
形式収支	C=A-B	728	482	465	397	342
繰越すべき財源	D	297	58	112	168	70
実質収支	E=C-D	431	424	353	229	272
単年度収支	F	△ 185	△ 7	△ 71	△ 124	43
財政調整基金積立金	G	324	306	224	196	151
財政調整基金取崩額	H	300	350	800	580	350
繰上償還額	I	64	26	39	210	34
実質単年度収支	J=F+G-H+I	△ 97	△ 25	△ 608	△ 298	△ 122



普通会計とは、地方公共団体ごとに会計の範囲が異なっているので、財政状況を比較するために、地方財政統計上統一的に用いられる区分で、基本的には行政運営の基本的な経費を計上している一般会計に、洲本市では、CATV 事業特別会計を加えた内容となっています。

(2) 歳入

市税については、歳入の1/4～1/5程度を占める主要な科目であり、景気動向や事業所の改廃等に影響を受けるものの、60億円程度で推移しています。

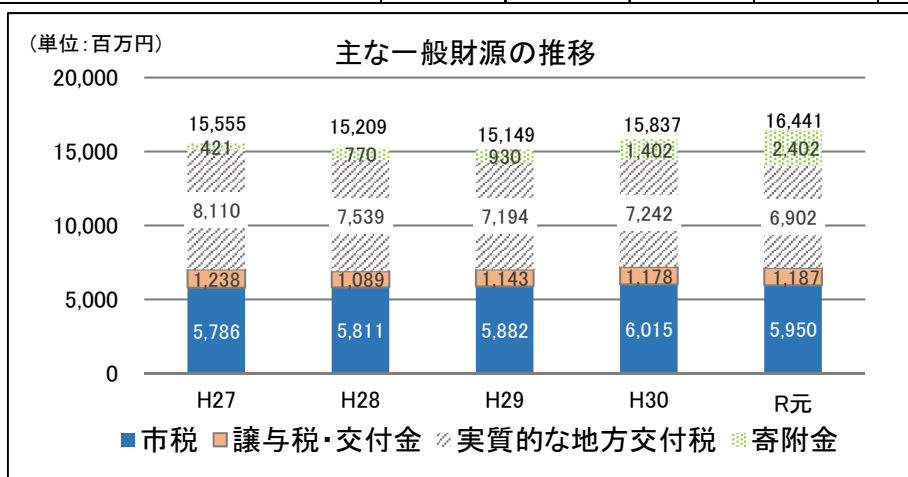
また、実質的な地方交付税（地方交付税及び臨時財政対策債）は、平成28年度より合併算定替の縮減期間に入ったこともあり、平成27年度の81億円から令和元年度の69億円に減少しています。今後、人口減少が見込まれることから、更なる減少が予想されます。

寄附金は、平成27年度の4億円から通増し、令和元年度には24億円となり、歳入全体に占める割合も9.3%と高くなってきています。これは、主としてふるさと納税制度によるものですが、同制度をめぐる環境に左右されるため、慎重な見方が必要です。

□ 主な一般財源の推移

(単位:百万円)

区分		H27	H28	H29	H30	R元
市税	A	5,786	5,811	5,882	6,015	5,950
譲与税・交付金	B	1,238	1,089	1,143	1,178	1,187
実質的な地方交付税	C	8,110	7,539	7,194	7,242	6,902
	うち、地方交付税	7,194	6,831	6,498	6,535	6,373
	うち、臨時財政対策債	916	708	696	707	529
寄附金	D	421	770	930	1,402	2,402
	うち、ふるさと洲本もつともつと応援寄附金	414	752	925	1,389	2,401
合計	E=A+B+C+D	15,555	15,209	15,149	15,837	16,441



臨時財政対策債：財源不足を補てんするために借り入れる地方債で、平成13年度以降、普通交付税から振り替えられています。

(3) 歳 出

①義務的経費

人件費は、平成 27 年度の 38 億円から令和元年度には 36 億円に減少しています。これは、第 2 次定員適正化計画（平成 23～27 年度）、「サマーレビュー 2014」及び第 3 次定員適正化計画（令和元～5 年度）により定員削減等に取り組んできたことによるものです。

扶助費は、平成 27 年度の 35 億円から令和元年度には 36 億円に増加してきています。これは令和元年度の幼児教育・保育の無償化による私立幼稚園や私立認定こども園への給付費の増などが影響しています。

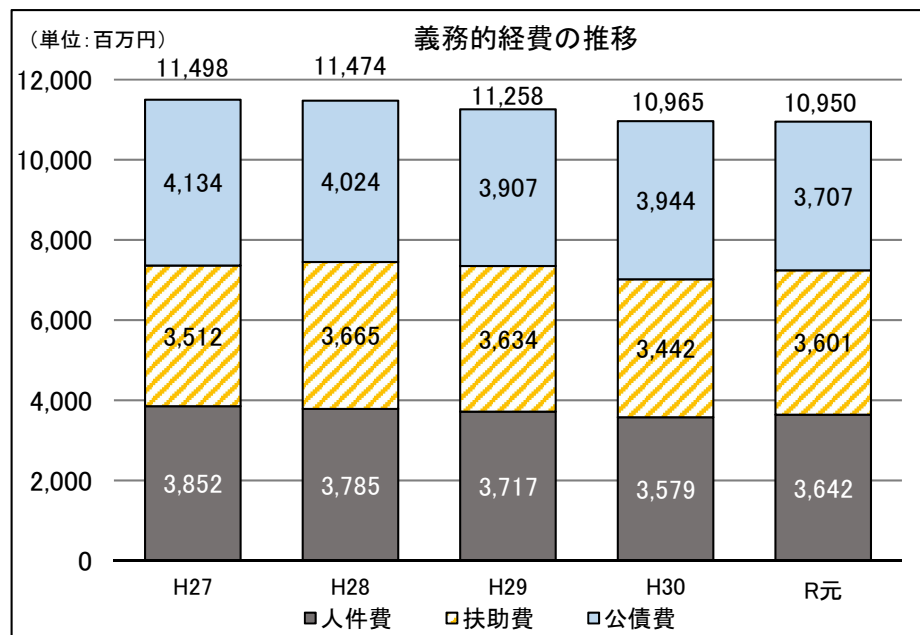
公債費は、平成 27 年度の 41 億円から令和元年度の 37 億円に減少してきています。これは、元金償還が地方債借入額を概ね上回っているためです。

□ 義務的経費の推移

(単位:百万円)

区分	H27	H28	H29	H30	R元
人件費	3,852	3,785	3,717	3,579	3,642
扶助費	3,512	3,665	3,634	3,442	3,601
公債費	4,134	4,024	3,907	3,944	3,707
元金	3,728	3,667	3,599	3,675	3,483
利子	406	357	308	269	224
合計	11,498	11,474	11,258	10,965	10,950

※公債費は借換債を除く



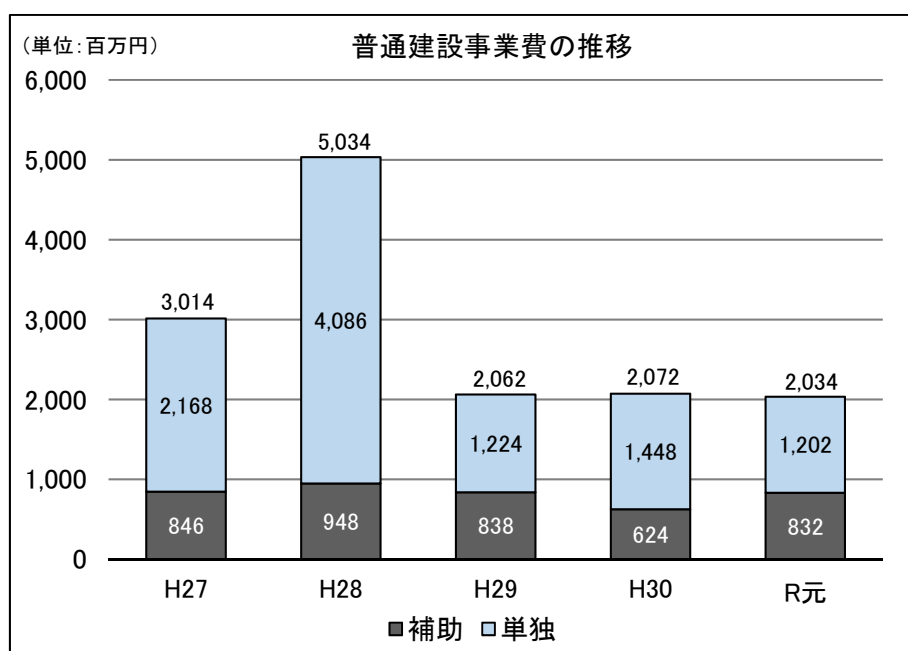
②普通建設事業費

近年５年間を見ると、平成２７年度には新庁舎整備着手や中川原スマートインターチェンジ整備等により３０億円、平成２８年度には新庁舎整備の本格化により５０億円規模となりましたが、概ね２０億円程度で推移しています。

□ 普通建設事業費の推移

(単位: 百万円)

普通建設事業費	H27	H28	H29	H30	R元
補助	846	948	838	624	832
単独	2,168	4,086	1,224	1,448	1,202
合計	3,014	5,034	2,062	2,072	2,034



(4) その他

① 地方債残高

普通会計における地方債残高は、平成 27 年度の 359 億円から着実に減少し、令和元年度は 306 億円となっています。平成 28 年度には、新庁舎整備等により一時的に借入額が増加しましたが、それ以外の年度は元金償還額が地方債借入額を上回っており、地方債残高の減少につながっています。

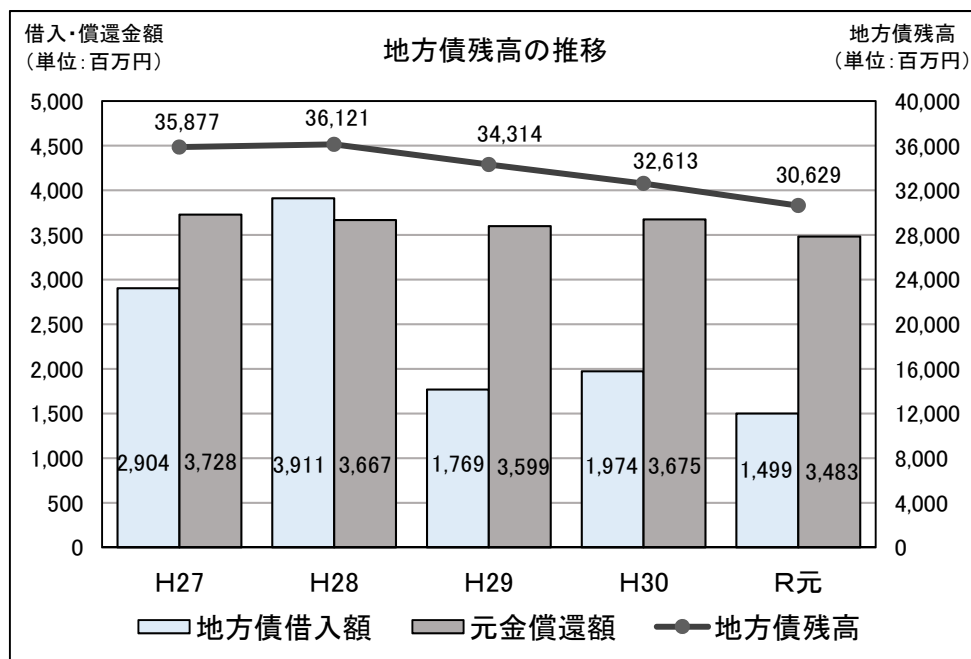
□ 地方債残高の推移

(単位: 百万円)

区分	H27	H28	H29	H30	R元
地方債残高	35,877	36,121	34,314	32,613	30,629
地方債借入額	2,904	3,911	1,769	1,974	1,499
元金償還額	3,728	3,667	3,599	3,675	3,483

※借換債を除く

※H29地方債残高は、土地取得造成事業特別会計の公営企業会計への移行に伴う会計整理により、残高調整を行っている。



②基金残高

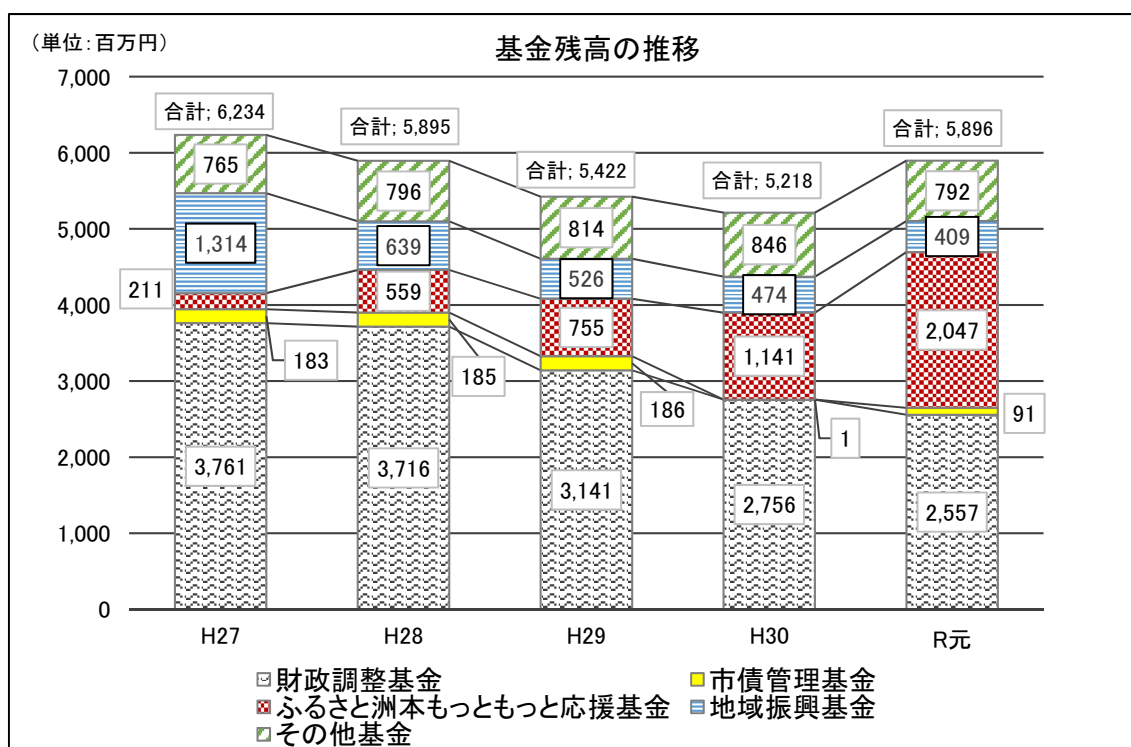
財政調整基金は、平成 27 年度には 38 億円の残高がありましたが、新庁舎整備（H27～28）、下水道事業等の法適用化（H29）、国民健康保険直診勘定の累積赤字解消（H30）等により 4 年連続で減少しており、令和元年度には 26 億円となっています。

□ 基金残高の推移

（単位：百万円）

区分	H27	H28	H29	H30	R元
財政調整基金	3,761	3,716	3,141	2,756	2,557
市債管理基金	183	185	186	1	91
ふるさと洲本もつともつと応援基金	211	559	755	1,141	2,047
地域振興基金	1,314	639	526	474	409
その他基金	765	796	814	846	792
合計	6,234	5,895	5,422	5,218	5,896

※土地開発基金を除く



③ 経常収支比率

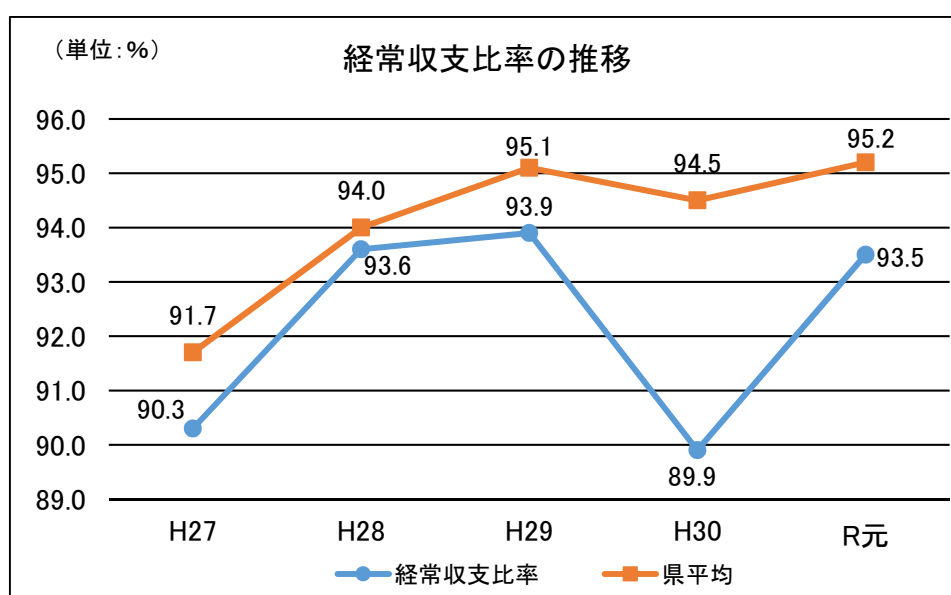
地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率は、平成27年度以降、概ね90%～94%の間で推移しています。

令和元年度は93.5%と、県平均（95.2%）と比べると1.7ポイント低くなっています。

経常収支比率の推移

（単位：％）

区分	H27	H28	H29	H30	R元
経常収支比率	90.3	93.6	93.9	89.9	93.5
県平均	91.7	94.0	95.1	94.5	95.2



経常収支比率：財政構造の弾力化を測定する比率で、人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経費に、地方税や地方交付税、地方譲与税など一般財源がどの程度充当されているかを表す指標。

④ 地方公共団体健全化判断比率の状況

ア 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である実質赤字比率は、実質赤字が発生していないことから、当市において該当はありません。

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率である連結実質赤字比率は、連結実質赤字が発生していないことから、当市において該当はありません。

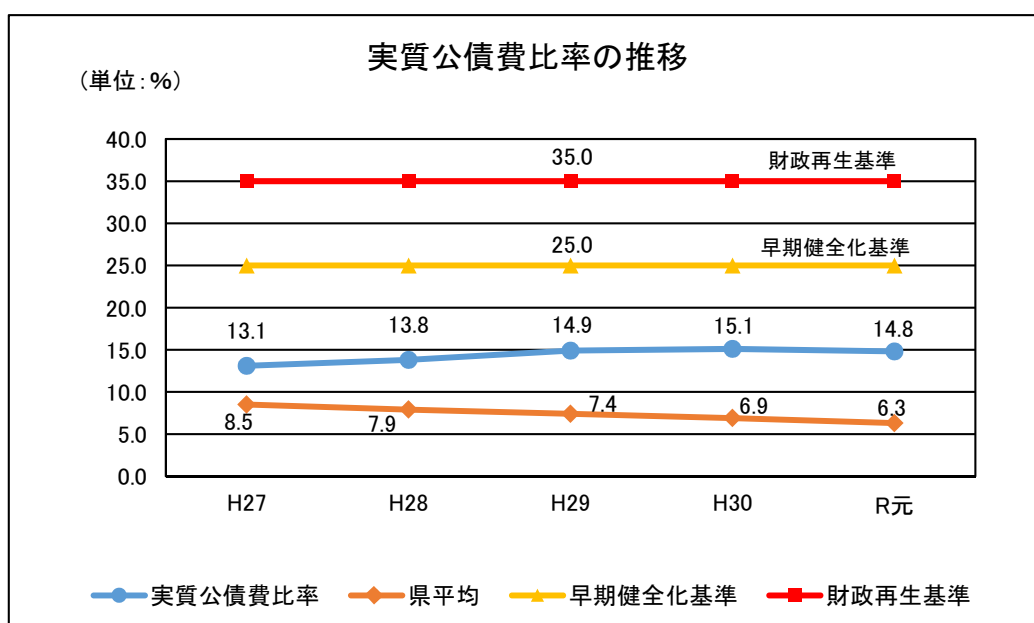
ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3ヵ年の平均値ですが、直近5年では、平成30年度に15.1%まで徐々に上昇してきましたが、令和元年度は元利償還金の減などにより14.8%と減少に転じました。

□ 実質公債費比率の推移

(単位: %)

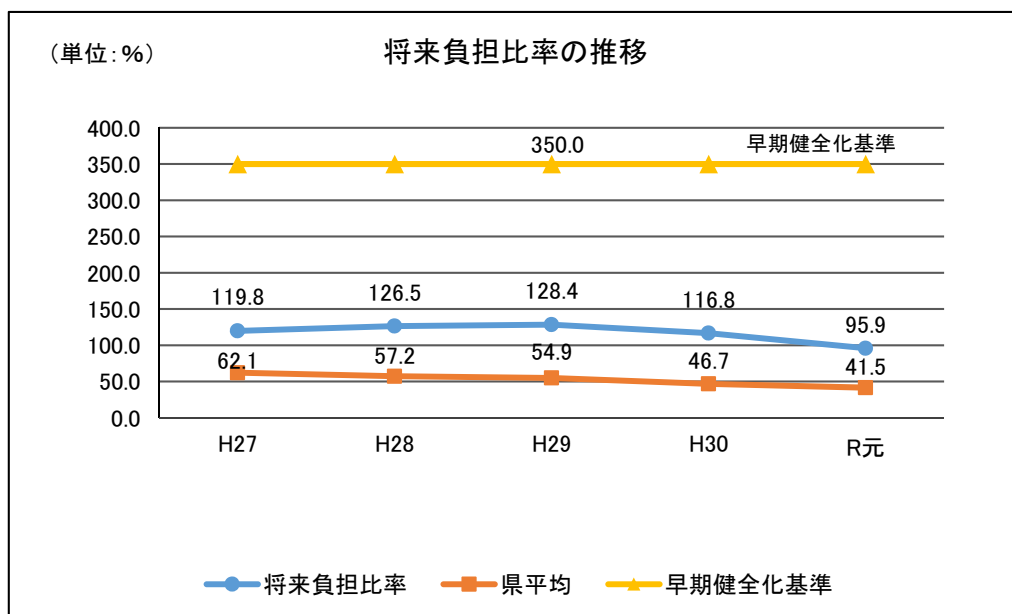
区分	H27	H28	H29	H30	R元	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.97	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.97	30.00
実質公債費比率	13.1	13.8	14.9	15.1	14.8	25.0	35.0
県平均	8.5	7.9	7.4	6.9	6.3		



エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率ですが、直近5年では、平成29年度の128.4%をピークに減少に転じ、令和元年度は95.9%となっています。

区分	H27	H28	H29	H30	R元	早期健全化基準	財政再生基準
将来負担比率	119.8	126.5	128.4	116.8	95.9	350.0	
県平均	62.1	57.2	54.9	46.7	41.5		



IV 財政運営の基本的な考え方

1 目 的

「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本」の実現のためには、「健全な財政」を継続することが前提となります。

そのため、長期的な視点に立った「財政運営方針」を更新し、持続可能な行政運営の基盤の確立を図るものです。

また、具体的な健全化の実現にあたり、公共施設の適正管理については、「洲本市公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」を定めるとともに、歳入確保や歳出削減の具体化については、「第2次洲本市行政改革実施方策」により、着実な取組を進めます。

2 計画期間

令和3年度～令和12年度〔10か年〕

3 目 標

- ・持続可能な財政運営
- ・計画的な基金の確保
- ・住民ニーズを踏まえた効率的な行政運営

4 行政改革実施方策

近年の急速な社会経済環境の変化を踏まえ、5か年程度の行政改革等実施方策を策定し、計画・実行・評価・改善の取組を継続します。

方策の策定にあたっては、これまでの成果を踏まえ、歳入確保と歳出削減対策について、実効性ある内容とします。

(1) 歳入確保と歳出削減

① 歳入確保

- ・市税等収納率の向上
- ・未利用地の売却・貸付等の有効活用
- ・受益者負担の適正化
- ・市の魅力創出による寄附制度の活用
- ・広告収入やネーミングライツ等の活用
- ・新たな収入確保対策の検討

② 歳出削減

- ・ 公共施設等の適正管理
- ・ 人件費の抑制
- ・ 内部管理経費の抑制
- ・ 職員の資質の向上
- ・ 事務事業の適正化
- ・ 公営企業等の経営健全化
- ・ 市債発行の抑制
- ・ 民間活力の導入
- ・ 広域連携等の推進
- ・ デジタル化の活用

(2) 主要財政指標に対する留意

財政運営にあたっては、実質赤字比率や連結実質赤字比率の発生抑制はもとより、実質公債費比率や将来負担比率など財政健全化指標や経常収支比率に留意した財政運営を行います。

(3) その他の取組

人口増対策、事業所や企業の誘致・産業育成対策、防災・減災対策などに新洲本市総合計画（H30～R9年度）と整合を図り取り組むことにより、将来の歳入確保や歳出抑制に繋げる施策を推進します。

第2次行政改革実施方策(案) 概要

1 本市財政を取り巻く環境

本市の人口は平成27年に44,258人となり、今後、何も対策を講じなければ令和7年に38,000人程度まで減少する見込みだが、様々な戦略的取組を行うことで、令和7年に38,700人程度確保することを目指している。しかし、これらの取組を行っても人口の減少に伴う市税等の減少が予想される。

また、昭和40～50年にかけて建設した公共施設等が順次更新時期を迎えることとなり、これらの施設を適正に管理・運営していく必要がある。

加えて、合併算定替えの終了（一本算定）に伴う地方交付税の減、など財政的に厳しい環境が続く中、南海トラフ地震や新型コロナウイルス対応など、様々な危機に備えておく必要がある。

2 財政収支見通し

一定の条件のもとで、収支不足対策を実施しない場合、今後10年間で展望した財政収支見通しの推計結果は右表のとおり。

令和9年度には、財政調整基金が枯渇し、予算編成が困難になることが見込まれる。

区 分	決算	決算見込	見込(計画期間)					見込(計画期間以降)				
	R元決算	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入 A	14,723	14,463	13,821	14,130	14,013	14,105	14,121	13,744	13,741	13,822	13,878	13,905
歳出 B	14,873	14,594	14,552	14,618	14,467	14,481	14,284	14,138	14,010	14,294	14,053	14,130
差引 C(A-B)	△150	△131	△731	△488	△454	△376	△163	△394	△269	△472	△175	△225
基金取崩額 D	490	131	731	488	454	376	163	394	3	0	0	0
再差引 E(C+D)	340	0	0	0	0	0	0	0	△266	△472	△175	△225
基金積立金残高	5,896	7,296	6,819	6,305	5,824	5,420	5,227	4,803	4,787	4,805	4,823	4,841
うち財政調整基金	2,557	2,572	1,857	1,376	928	556	395	3	0	0	0	0

3 策定の目的

本方策を財政運営方針（令和3年度～令和12年度）の前期計画として位置づけ、中期的な視点から本市財政の健全性と個別施設計画に基づく施設の適正管理の実行性を確保し、持続可能な行政運営の基盤を確立するため策定。

4 計画期間

令和3年度から令和7年度まで
(※財政運営方針の前期)

5 財政運営にあたっての目標

(1) 持続可能な財政運営	(2) 計画的な基金の確保
①実質赤字比率、連結実質赤字比率を発生させないこと	財政調整基金残高を標準財政規模の10%程度とすること
②実質公債費比率：15%以内を継続すること	(3) 住民ニーズを踏まえた効率的な行政運営
③将来負担比率：80%以内を継続すること	一般行政経費を5年間で15%削減（人件費、公債費、債務負担行為事業を除く）
④経常収支比率：95%以内を継続すること	

6 歳入確保と歳出削減

(1) 歳入確保	(2) 歳出削減
①市税等収納率の向上	①公共施設等の適正管理
②未利用地の処分・貸付等の有効活用	②人件費の抑制
③受益者負担の適正化	③内部管理経費の抑制
④市の魅力創出による寄附制度の活用	④職員の資質の向上
⑤広告収入やネーミングライツ等の活用	⑤事務事業の適正化
⑥新たな財源確保対策の検討	⑥公営企業等の経営健全化
	⑦市債発行の抑制
	⑧民間活力の導入
	⑨広域連携等の推進
	⑩デジタル化の活用

7 今後の財政収支見通し

本方策に掲げる目標を達成するため、個別施設計画の着実な実施、サマーレビュー2020の主要項目の実施、事業シーリングに基づく行革等に取り組みます。なお、これらの取組を財政収支見通しに反映したものは以下のとおり。

個別施設計画、サマーレビュー2020主要項目及び△3%シーリングの行革効果額を反映させた場合の収支見通し													(単位: 百万円)
区 分		決算	決算見込	見込(計画期間)					見込(計画期間以降)				
		R元決算	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	地 方 税	5,950	5,700	5,555	5,719	5,740	5,709	5,724	5,744	5,715	5,726	5,742	5,711
	地 方 交 付 税 等	6,902	6,871	6,751	6,635	6,498	6,620	6,619	6,344	6,341	6,334	6,328	6,334
	地 方 譲 与 税 等	178	182	184	186	186	187	187	187	187	187	187	187
	地 方 特 例 交 付 金 等	111	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
	税 交 付 金	907	1,159	1,154	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203
	歳 計 剰 余 金 処 分 額	241	271	0	0	0	0	0	133	0	50	138	285
歳出	そ の 他 の 収 入	434	253	150	360	360	360	360	360	360	360	360	360
	小 計 A	14,723	14,463	13,821	14,130	14,014	14,106	14,120	13,998	13,833	13,887	13,985	14,107
	義 務 的 経 費	7,782	7,796	7,836	7,804	7,684	7,686	7,437	7,480	7,349	7,316	7,203	7,081
	人 件 費	3,240	3,471	3,503	3,489	3,477	3,480	3,425	3,397	3,393	3,348	3,323	3,279
	扶 助 費	1,050	1,073	1,074	1,043	1,040	1,036	1,032	1,037	1,043	1,048	1,053	1,058
	公 債 費	3,492	3,252	3,259	3,272	3,167	3,170	2,980	3,046	2,913	2,920	2,827	2,744
	投 資 的 経 費	341	264	154	184	257	227	266	246	204	179	189	253
	維 持 補 修 費	14	9	10	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	物 件 費	2,253	2,317	2,540	2,458	2,461	2,436	2,374	2,348	2,349	2,332	2,366	2,359
	補 助 費 等	2,406	2,232	2,149	2,257	2,232	2,225	2,225	2,214	2,216	2,218	2,204	2,190
	積 立 金	208	136	6	0	0	0	0	67	0	25	69	143
	繰 出 金	1,869	1,840	1,857	1,852	1,847	1,842	1,837	1,824	1,811	1,798	1,785	1,773
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	行 革 効 果 額 C(D+E)		-	-	-	△ 172	△ 169	△ 172	△ 170	△ 167	△ 164	△ 137	△ 134
うちサマーレビュー 主要項目削減額 D		-	-	-	△ 75	△ 75	△ 81	△ 81	△ 81	△ 81	△ 56	△ 56	△ 56
うちシーリング削減額 E		-	-	-	△ 97	△ 94	△ 91	△ 89	△ 86	△ 83	△ 81	△ 78	△ 76
小 計 F(B-C)		14,873	14,594	14,552	14,401	14,330	14,262	13,987	14,030	13,783	13,749	13,700	13,685
収 支 差	差 引 G(A-F)	△ 150	△ 131	△ 731	△ 271	△ 316	△ 156	133	△ 32	50	138	285	422
	基 金 取 崩 額 H	490	131	731	271	316	156	0	32	0	0	0	0
	再 差 引 G+H	340	0	0	0	0	0	133	0	50	138	285	422
基 金	積立金残高	5,896	7,296	6,819	6,522	6,179	5,996	5,969	5,977	5,969	6,017	6,109	6,275
	うち財政調整基金	2,557	2,572	1,857	1,593	1,283	1,132	1,137	1,177	1,182	1,212	1,286	1,434
実 質 公 債 費 比 率 (%)		14.8	14.2	14.2	14.2	14.1	13.8	12.9	11.9	11.0	10.6	10.1	9.7
将 来 負 担 比 率 (%)		95.9	79.9	78.7	79.2	73.7	71.1	63.1	59.2	53.5	49.4	43.1	35.8
経 常 収 支 比 率 (%)		93.5	93.8	97.1	94.4	94.2	93.3	91.0	93.0	92.1	91.8	90.9	89.9
標 準 財 政 規 模 (百万)		12,816	12,906	12,573	12,641	12,525	12,618	12,632	12,376	12,344	12,354	12,362	12,337

参考 サマーレビューの実施

これまで、平成27年度から令和2年度を期間とする「洲本市行政改革実施方策(サマーレビュー2014)」を策定し行財政改革を推進してきた。

今後もより厳しい財政状況が予想されることから、財政調整基金を取り崩すことなく収支均衡が図れる持続的な財政基盤の確立を目指し、不断なく改革を進めるため、前方策の取組状況を確認しながら、サマーレビュー2020を実施。

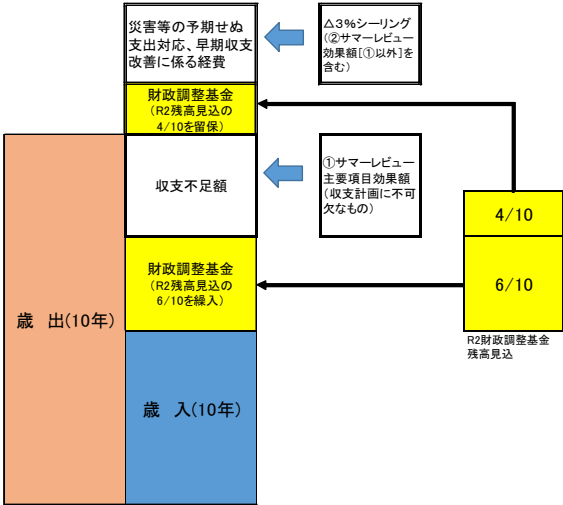
(1) 見直しの効果額
令和3年から令和7年(5か年)〔523百万円〕

(2) 効果額の反映

① 今後の10年間の収支(令和3年度～12年度)を見通し、災害等への備えとして、令和2年度財政調整基金残高見込みの4/10を留保しつつ6/10は収支不足額の一部に充当。

②サマーレビューの主要項目の効果額を活用し、収支不足額を解消。

③ サマーレビューの効果額(主要部分以外)を含めた予算編成時の△3%シーリングを継続し、災害等に備えるための基金を確保。



(案)

第2次行政改革実施方策

(令和3年度～令和7年度)

洲本市

目 次

1	本市財政を取り巻く環境	1
2	財政収支見通し	1
	(1) 総括	1
	(2) 費目別推計の考え方	2
	(3) 財政収支見通し	3
3	策定の目的	4
4	計画期間	4
5	財政運営にあたっての目標	4
	(1) 持続可能な財政運営	4
	(2) 計画的な基金の確保	4
	(3) 住民ニーズを踏まえた効率的な財政運営	4
6	歳入確保と歳出削減	5
	(1) 歳入確保	5
	(2) 歳出削減	5
7	今後の財政収支見通し	8
参考	サマーレビューの実施	9
	(1) 見直しの効果額	9
	(2) 効果額の反映	9

1 本市財政を取り巻く環境

本市の人口は平成 27 年に 44,258 人となっています。今後、何も対策を講じなければ令和 7 年に 38,000 人程度まで減少する見込みですが、様々な戦略的取組を行うことで、人口の減少を緩やかにし、令和 7 年に 38,700 人程度確保することを目指しています。

しかし、これらの取組を行っても、人口の減少に伴う市税等の減少が予想されます。公共施設等の老朽化も大きな課題です。昭和 40～50 年にかけて建設した公共施設等が順次更新時期を迎えることとなります。これらの施設を適正に管理・運営していかねばなりません。

また、令和 3 年度から、合併から 15 年を経過することによる合併算定替えの終了（一本算定）に伴う地方交付税の減など財政的に厳しい環境が続きます。

加えて、南海トラフ地震や新型コロナウイルス対応など、様々な危機に備えておく必要があります。

2 財政収支見通し

将来にわたり持続可能な財政構造とするために、一定の条件下で試算し、課題を明確にすることを目的として作成しています。

(1) 総 括

- ①期 間： 令和 12 年度までの 10 年間を展望
(※本方策の期間は、令和 3 年度から令和 7 年度)
- ②対 象： 一般財源ベース
- ③条 件： 令和 2 年度決算見込み及び令和 3 年度予算案を踏まえて試算
市内全域が令和 3 年度以降過疎地域指定されるものとして試算
ふるさと納税については、令和 3 年度は当初予算計上の 30 億円、
令和 4 年度以降は毎年度 20 億円の寄附収入を見込み試算

(2) 費目別推計の考え方

区 分		推 計 の 考 え 方
歳 入	市 税	・ 個人市民税：令和 3 年度予算ベースに人口推計を反映 ・ 固定資産税・軽自動車税・入湯税：令和 3 年度予算ベースで推移 ・ たばこ税：令和 3 年度予算ベースで推移
	地方交付税	・ 個別算定経費：令和 2 年度決定額をベースに、令和 2 年及び令和 7 年国調人口等を推計し反映 ・ 包括算定：令和 2 年度決定額をベースに、令和 2 年及び令和 7 年国調人口等を推計し反映 ・ 合併加算措置：令和 3 年度から加算なし ・ 事業費補正、公債費：償還台帳等からの積み上げ ・ 基準財政収入額：令和 2 年度決定額および市税等の推計を基に推計
	その他収入	・ 使用料・手数料など経常的な収入：令和 3 年度予算ベースで推移 ・ 臨時財政対策債：地方交付税に加算
歳 出	人 件 費	・ 現行制度をもとに算出し、定員については、「定員適正化計画」を踏まえ推計
	扶 助 費	・ 社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費：今後の人口推計をもとに推計 ・ その他：令和 3 年度予算ベースで推計
	公 債 費	・ 既発債の償還額に、今後予定している建設事業の起債償還額を加算
	物 件 費	・ 令和 3 年度予算ベースで推移
	補 助 費 等	・ 下水道事業会計補助金：経営戦略に基づき反映 ・ 国保・介護保険・後期高齢者：令和 3 年度予算ベースに人口推計を反映、基盤安定分については、毎年 1 % ずつ増加
	普 通 建 設 事 業 費	・ 個別に積み上げ
	そ の 他	・ 令和 3 年度予算ベースで推移

(3) 財政収支見通し（収支不足対策を実施しない場合）

上記の条件のもとで、収支不足対策を実施しない場合、今後 10 年間で展望した財政収支見通しの推計結果は以下のとおりです。令和 9 年度には、財政調整基金が枯渇し、予算編成が困難になることが見込まれます。

[収支不足対策を実施しない場合の収支見通し]

(単位:百万円)

区 分		決算	決算見込	見込(計画期間)					見込(計画期間以降)				
		R元決算	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	地 方 税	5,950	5,700	5,555	5,719	5,740	5,709	5,724	5,744	5,715	5,726	5,742	5,711
	地方交付税等	6,902	6,871	6,751	6,635	6,497	6,619	6,620	6,223	6,249	6,319	6,359	6,417
	地方譲与税等	178	182	184	186	186	187	187	187	187	187	187	187
	地方特例交付金等	111	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
	税 交 付 金	907	1,159	1,154	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203
	歳計剰余金処分別	241	271	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 収 入	434	253	150	360	360	360	360	360	360	360	360	360
	小 計 A	14,723	14,463	13,821	14,130	14,013	14,105	14,121	13,744	13,741	13,822	13,878	13,905
歳出	義 務 的 経 費	7,782	7,796	7,836	7,804	7,681	7,681	7,448	7,324	7,221	7,310	7,259	7,193
	人 件 費	3,240	3,471	3,503	3,489	3,477	3,480	3,438	3,410	3,406	3,362	3,337	3,292
	扶 助 費	1,050	1,073	1,074	1,043	1,040	1,036	1,032	1,037	1,043	1,048	1,053	1,058
	公 債 費	3,492	3,252	3,259	3,272	3,164	3,165	2,978	2,877	2,772	2,900	2,869	2,843
	投 資 的 経 費	341	264	154	234	233	234	261	292	252	378	269	444
	維 持 補 修 費	14	9	10	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	物 件 費	2,253	2,317	2,540	2,460	2,463	2,487	2,500	2,472	2,497	2,481	2,514	2,508
	補 助 費 等	2,406	2,232	2,149	2,250	2,225	2,219	2,220	2,208	2,211	2,309	2,208	2,194
	積 立 金	208	136	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰 出 金	1,869	1,840	1,857	1,852	1,847	1,842	1,837	1,824	1,811	1,798	1,785	1,773
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計 B	14,873	14,594	14,552	14,618	14,467	14,481	14,284	14,138	14,010	14,294	14,053	14,130
収差	引 C(A-B)	△ 150	△ 131	△ 731	△ 488	△ 454	△ 376	△ 163	△ 394	△ 269	△ 472	△ 175	△ 225
支基	金取崩額 D	490	131	731	488	454	376	163	394	3	0	0	0
差再	差 引 E(C+D)	340	0	0	0	0	0	0	0	△ 266	△ 472	△ 175	△ 225
基金	積立金残高	5,896	7,296	6,819	6,305	5,824	5,420	5,227	4,803	4,787	4,805	4,823	4,841
	うち財政調整基金	2,557	2,572	1,857	1,376	928	556	395	3	0	0	0	0
実質公債費比率 (%)		14.8	14.2	14.2	14.2	14.1	13.8	12.9	11.8	10.6	10.3	10.0	9.8
将来負担比率 (%)		95.9	79.9	78.7	82.7	77.2	73.6	68.7	73.7	68.6	69.3	66.7	67.8
経常収支比率 (%)		93.5	93.8	97.1	95.6	95.3	94.7	92.8	94.3	93.6	94.0	92.7	91.8
標準財政規模(百万)		12,816	12,906	12,573	12,641	12,524	12,616	12,633	12,254	12,252	12,339	12,393	12,421

3 策定の目的

本方策を財政運営方針（令和 3 年度～令和 12 年度）の前期計画として位置づけ、中期的な視点から本市財政の健全性と個別施設計画に基づく施設の適正管理の実行性を確保し、持続可能な行政運営の基盤を確立するため策定します。

4 計画期間

令和 3 年度から令和 7 年度まで（※財政運営方針の前期）

5 財政運営にあたっての目標

財政運営の基本的な考え方を定めた「財政運営方針」を着実に実施するため、次により目標を定め、財政健全化に向けた取組を推進します。

（１）持続可能な財政運営

- ①実質赤字比率、連結実質赤字比率を発生させないこと
- ②実質公債費比率： 15%以内を継続すること
- ③将来負担比率： 80%以内を継続すること
- ④経常収支比率： 95%以内を継続すること

（２）計画的な基金の確保

- ・財政調整基金残高を標準財政規模の 10%程度とすること

（３）住民ニーズを踏まえた効率的な行政運営

- ・一般行政経費を 5 年間で 15%削減
（人件費、公債費、債務負担行為事業を除く）

6 歳入確保と歳出削減

(1) 歳入確保

① 市税等収納率の向上

市税、国民健康保険税、介護保険料、保育料、市営住宅使用料などの各種使用料及び下水道使用料については、それぞれの収納率向上等の取組みを徹底します。

② 未利用地の処分・貸付等の有効活用

普通財産として管理している土地について、公募等による売却や貸付等を積極的に推進します。

③ 受益者負担の適正化

受益者負担の原則に基づき、提供するサービスに見合う適正な負担となるよう、「受益者負担の原則」、「算定基準の明確化」、「減免制度の適正化」等を基本的な考え方として適宜見直します。

④ 市の魅力創出による寄附制度の活用

ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度等を活用し、市の魅力を高め、更なる寄附の増加につなげます。

⑤ 広告収入やネーミングライツ等の活用

余裕のある空間や命名権を活用し広告収入等の増につなげます。

⑥ 新たな財源確保対策の検討

市資産の有効活用等による新たな財源の確保を検討します。

(2) 歳出削減

① 公共施設等の適正管理

- ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等に基づき、真に必要な事業に投資し、公共施設等の適正管理を行います。
- ・事業実施にあたっては、国・県の動向や新規制度等、最新情報を的確に把握し、最も有利な財源確保に努めます。
- ・インフラ資産を含め、ランニング経費の圧縮に努めます。

② 人件費の抑制

- ・「第3次洲本市定員適正化計画」を踏まえ、計画的に職員数の削減を実施します。
- ・会計年度任用職員の配置や組織改編などにより効率的な職員配置を行い、職員の定員適正化を図ります。
- ・定年延長の動きを適宜把握し、必要に応じて採用計画や給与体系の見直しを行います。
- ・国や兵庫県等の制度を参考に、市民の納得と支持が得られる給与制度・運用・水準の適正化を進めます。
- ・定員管理において、計画的に職員数の削減が実施できない場合は、職員給与等のカットを行うことで対応します。
- ・徹底した事務事業の見直しや機構改革による内部事務執行の効率化により、総実勤務時間の縮減を進めます。

③ 内部管理経費の抑制

- ・施設の管理運営については、光熱水費や通信費などの一層の節減に努めるとともに、業務委託については仕様や契約方法などの見直しを行い、維持管理経費の削減を図ります。
- ・施設の目的や性質に応じた最適な運営形態について検証し、指定管理者制度への移行などにより、効率的・効果的な市民サービスの提供を行い、施設稼働率の向上に努めます。
- ・事務用品等の一括管理を行うなど、無駄の排除とコスト削減に向けて全職員が取り組み、内部管理経費の削減を徹底します。

④ 職員の資質の向上

- ・職員数の減少に対しても、個々の職員の能力開発、資質の涵養を図るとともに、意識改革を一層加速させ、少数精鋭の人材育成に努めます。

⑤ 事務事業の適正化

〔補助金等の見直し〕

- ・事業の公平性・有効性・必要性・金額の妥当性等について精査し、補助目的が達成された事業・社会情勢等により事業効果が薄れた事業等は廃止します。
- ・団体補助については、会費の徴収等を促し適切な補助金額とするとともに、運営費補助から事業費補助への切替を進めます。

⑥ 公営企業等の経営健全化

- ・独立採算の原則により、経営戦略に基づき健全経営に努めます。
- ・適切な水準の使用料・手数料等となるよう随時見直しを行います。
また、CATV 会計や国民健康保険直診勘定会計において、民間活力の導入を含めて経営改善に向けて検討していきます。

⑦ 市債発行の抑制

- ・少子高齢化が加速する中、世代間負担の公平性を保ちつつ、市債発行の抑制に努め、地方債残高を減少させ、将来の公債費負担の軽減を図ります。
- ・市債の発行にあたっては、原則、借入限度額を当該年度に償還する元利償還金を下回る額とし、市債残高を削減します。

⑧ 民間活力の導入

- ・内部管理や定型的業務を含めた事務事業全般にわたり、既に民間委託された事業や指定管理者制度の内容を危険負担も含め精査するとともに、サウンディング調査などを活用し、新たな可能性を検討します。また、委託期間の複数年度化等による経費削減に取り組みます。

⑨ 広域連携等の推進

- ・定住自立圏等を活用した他団体との事務の共同実施のほか、専門人材の共同活用など広域化による経費削減の検討を進めます。

⑩ デジタル化の活用

- ・基幹系システムの全国標準化の動きを注視するとともに、A I（人工知能）やR P A（業務自動化）を活用した経費削減の可能性の検討を進めます。

7 今後の財政収支見通し

本方策に掲げる目標を達成するため、個別施設計画の着実な実施、サマーレビュー2020の主要項目の実施、事業シーリングに基づく行革等に取り組みます。

なお、これらの取組を財政収支見通しに反映したものは以下のとおりです。

〔個別施設計画、サマーレビュー2020主要項目及び△3%シーリングの行革効果額を反映させた場合の収支見通し〕

(単位:百万円)

区 分		決算	決算見込	見込(計画期間)					見込(計画期間以降)					
		R元決算	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
歳入	地 方 税	5,950	5,700	5,555	5,719	5,740	5,709	5,724	5,744	5,715	5,726	5,742	5,711	
	地方交付税等	6,902	6,871	6,751	6,635	6,498	6,620	6,619	6,344	6,341	6,334	6,328	6,334	
	地方譲与税等	178	182	184	186	186	187	187	187	187	187	187	187	
	地方特例交付金等	111	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	
	税 交 付 金	907	1,159	1,154	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	
	歳計剰余金処分額	241	271	0	0	0	0	0	133	0	50	138	285	
	そ の 他 の 収 入	434	253	150	360	360	360	360	360	360	360	360	360	
	小 計 A	14,723	14,463	13,821	14,130	14,014	14,106	14,120	13,998	13,833	13,887	13,985	14,107	
歳出	義 務 的 経 費	B	7,782	7,796	7,836	7,804	7,684	7,686	7,437	7,480	7,349	7,316	7,203	7,081
	人 件 費		3,240	3,471	3,503	3,489	3,477	3,480	3,425	3,397	3,393	3,348	3,323	3,279
	扶 助 費		1,050	1,073	1,074	1,043	1,040	1,036	1,032	1,037	1,043	1,048	1,053	1,058
	公 債 費		3,492	3,252	3,259	3,272	3,167	3,170	2,980	3,046	2,913	2,920	2,827	2,744
	投 資 的 経 費		341	264	154	184	257	227	266	246	204	179	189	253
	維 持 補 修 費		14	9	10	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	物 件 費		2,253	2,317	2,540	2,458	2,461	2,436	2,374	2,348	2,349	2,332	2,366	2,359
	補 助 費 等		2,406	2,232	2,149	2,257	2,232	2,225	2,225	2,214	2,216	2,218	2,204	2,190
	積 立 金		208	136	6	0	0	0	0	67	0	25	69	143
	繰 出 金	1,869	1,840	1,857	1,852	1,847	1,842	1,837	1,824	1,811	1,798	1,785	1,773	
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	行革効果額 C(D+E)		-	-	-	△ 172	△ 169	△ 172	△ 170	△ 167	△ 164	△ 137	△ 134	△ 132
うちサマーレビュー 主要項目削減額 D		-	-	-	△ 75	△ 75	△ 81	△ 81	△ 81	△ 81	△ 56	△ 56	△ 56	
うちシーリング削減額 E		-	-	-	△ 97	△ 94	△ 91	△ 89	△ 86	△ 83	△ 81	△ 78	△ 76	
小 計 F(B-C)		14,873	14,594	14,552	14,401	14,330	14,262	13,987	14,030	13,783	13,749	13,700	13,685	
収 差 引 G(A-F)		△ 150	△ 131	△ 731	△ 271	△ 316	△ 156	133	△ 32	50	138	285	422	
基 金 取 崩 額 H		490	131	731	271	316	156	0	32	0	0	0	0	
再 差 引 G+H		340	0	0	0	0	0	133	0	50	138	285	422	
基金		積立金残高	5,896	7,296	6,819	6,522	6,179	5,996	5,969	5,977	5,969	6,017	6,109	6,275
		うち財政調整基金	2,557	2,572	1,857	1,593	1,283	1,132	1,137	1,177	1,182	1,212	1,286	1,434
実質公債費比率 (%)		14.8	14.2	14.2	14.2	14.1	13.8	12.9	11.9	11.0	10.6	10.1	9.7	
将来負担比率 (%)		95.9	79.9	78.7	79.2	73.7	71.1	63.1	59.2	53.5	49.4	43.1	35.8	
経常収支比率 (%)		93.5	93.8	97.1	94.4	94.2	93.3	91.0	93.0	92.1	91.8	90.9	89.9	
標準財政規模(百万)		12,816	12,906	12,573	12,641	12,525	12,618	12,632	12,376	12,344	12,354	12,362	12,337	

参考 サマーレビューの実施

中期的な収支の改善を図り、未然に財政赤字の防止を発生防止するため、平成 27 年度から令和 2 年度を期間とする「洲本市行政改革実施方策(サマーレビュー2014)」を策定し行財政改革を推進してきました。

今後も人口の減少に伴う市税収入の減や普通交付税の減など、より厳しい財政状況が予想されます。財政調整基金を取り崩すことなく収支均衡が図れる持続的な財政基盤の確立を目指し、不断なく改革を進めるため、前方策の取組状況を確認しながら、サマーレビュー2020 の実施により事務事業等の見直しを実施しました。

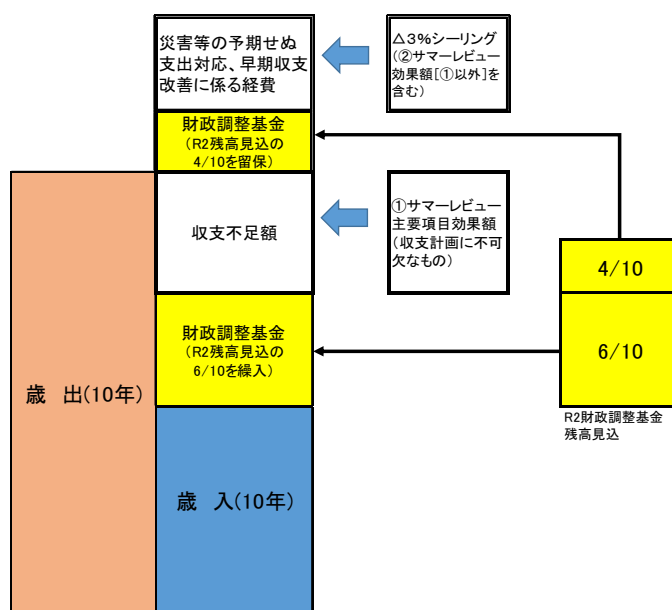
(1) 見直しの効果額

令和 3 年度から令和 7 年度 (5 か年) 523 百万円

(2) 効果額の反映

今後見込まれる市税や普通交付税の減収への対応と公共施設等個別施設計画に基づく老朽化対策に必要な費用等を捻出していくため、サマーレビューによる効果額を充てることで収支不足の解消を図るとともに、基金造成を行います。

- ① 今後の 10 年間の収支 (令和 3 年度～12 年度) を見通し、災害等への備えとして、令和 2 年度財政調整基金残高見込みの 4/10 を留保しつつ、6/10 は収支不足後の一部に充当。
- ② サマーレビューの主要項目を活用し、収支不足額を解消。
- ③ サマーレビューの効果額 (主要部分以外) を含めた予算編成時の△3%シーリングを継続し、災害等に備えるための基金を確保。



サマーレビュー2020 による事業（主要項目）の見直しは以下のとおりです。

【主要項目事業】 行革効果額 319,963 千円

1 廃止（1補助等）

区分	名称等	見直し年度	見直し内容	行革効果額（千円） （R3～R7）
補助等	私立認定こども園運営費	R2まで	洲本アルチザンスクエアにおける洲本こども園の分園終了により廃止	17,955

2 縮小（2事業、1補助等）

区分	名称等	見直し年度	見直し内容	行革効果額（千円） （R3～R7）
事業	CATV 前納報奨金	R3まで	税の取扱いに準じて前納報奨金を廃止	34,472
	漁港管理費	R2まで R4から	たけのくち 炬 口海水浴場を廃止 ※大浜海水浴場に集約 フィッシャリーナ利用料の値上げ	20,184
補助等	介護サービス事業会計補助金	R4から	旧デイサービスセンターうしお改修方法見直しに伴う補助金の減	100,000

3 終期設定（2事業、5補助等）

区分	名称等	見直し年度	見直し内容	行革効果額（千円） （R3～R7）
事業	市民工房管理費	R3まで	利用低調のため貸館事業委託を終了	18,068
	文化体育館自主事業費	R3まで	指定管理者制度を導入し、事業者の自主事業として実施	8,500
補助等	みなとにぎわいプロジェクト	R3まで	ふけ 深日洲本航路の社会実験終了に伴い、深日洲本航路運航負担金、洲本港駐車場負担金、活性化事業補助金を廃止	60,584
	障害等ユニバーサルデザイン整備補助	R5まで	利用が低調でニーズが見込めず廃止	7,000

区分	名称等	見直し年度	見直し内容	行革効果額(千円) (R3~R7)
	障害福祉年金	R3まで	県内で実施団体は11市/29市のみ。法制定等により特別障害者手当、障害児福祉手当などの各種手当、ストマ装具などの日常生活用具の支給や市独自でも障害者移動手段確保事業による移動サービスの創設など支援制度の充実が図られてきたこと。また、個人への現金給付から個人がニーズに応じた多くのサービスを選択できる制度になってきたことにより廃止	28,000
	起業支援事業	R4まで	商工会議所の移転時に新設された経済交流センター起ち上げに係る運営助成を逡減	10,800
	新学習指導要領対策事業	R3まで	新学習指導要領対策の完了により新学習指導要領対策事業助成金を廃止	14,400

今後のスケジュールについて

○第 7 回 公共施設等再編整備検討委員会

- ・実施時期：令和 3 年 5 月頃
- ・内 容：公共施設等総合管理計画の改訂ポイントの確認、追加事項等の検討

○第 8 回 公共施設等再編整備検討委員会

- ・実施時期：令和 3 年 7 月頃
- ・内 容：公共施設等総合管理計画（案）の提示、協議

○第 9 回 公共施設等再編整備検討委員会

- ・実施時期：令和 3 年 10～11 月頃
- ・内 容：意見反映後の公共施設等総合管理計画（案）の提示、協議

○第 10 回 公共施設等再編整備検討委員会

- ・実施時期：令和 3 年 12 月～令和 4 年 1 月頃
- ・内 容：公共施設等総合管理計画（最終案）の提示